

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第73期) 至 2026年3月31日

ニプロ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第73期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
5 【従業員の状況等】	68
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	141
1 【提出会社の親会社等の情報】	141
2 【その他の参考情報】	141
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	142

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第73期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 剛 司

【本店の所在の場所】 大阪府摂津市千里丘新町3番26号

【電話番号】 06(6310)6804

【事務連絡者氏名】 専務取締役最高財務責任者 余 語 岳 仁

【最寄りの連絡場所】 大阪府摂津市千里丘新町3番26号

【電話番号】 06(6310)6804

【事務連絡者氏名】 専務取締役最高財務責任者 余 語 岳 仁

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	494,789	545,199	586,785	644,586	660,538
経常利益 (百万円)	27,583	15,346	19,509	10,817	19,721
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,455	4,574	11,109	5,113	13,504
包括利益 (百万円)	31,987	25,980	29,895	26,328	27,317
純資産額 (百万円)	199,867	242,173	269,788	311,621	334,772
総資産額 (百万円)	930,321	1,027,399	1,109,821	1,170,564	1,213,290
1株当たり純資産額 (円)	1,135.76	1,265.00	1,426.56	1,547.82	1,680.71
1株当たり当期純利益 (円)	82.50	28.05	68.12	31.36	82.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	77.42	24.85	60.35	27.78	73.36
自己資本比率 (%)	19.9	20.1	21.0	21.6	22.6
自己資本利益率 (%)	7.8	2.3	5.1	2.1	5.1
株価収益率 (倍)	12.41	36.33	17.99	43.33	18.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,214	10,395	72,936	68,461	54,657
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△78,434	△71,737	△87,075	△71,876	△55,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,297	43,077	22,142	5,376	△8,122
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	90,071	84,695	96,582	101,661	88,366
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	36,259 (976)	38,770 (943)	38,117 (1,116)	39,168 (1,422)	38,593 (1,170)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	331,171	349,664	368,343	393,576	414,702
経常利益	(百万円)	17,538	8,704	9,742	7,466	15,624
当期純利益	(百万円)	10,743	8,720	6,866	18,843	13,467
資本金	(百万円)	84,397	84,397	84,397	84,397	84,397
発行済株式総数	(千株)	171,459	171,459	171,459	171,459	171,459
純資産額	(百万円)	179,743	181,630	187,508	195,797	207,958
総資産額	(百万円)	726,967	764,919	808,605	825,668	844,631
1株当たり純資産額	(円)	1,102.07	1,113.64	1,149.68	1,200.51	1,275.07
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	27.00 (14.50)	22.00 (13.50)	25.00 (10.00)	25.00 (12.00)	29.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	65.87	53.47	42.10	115.54	82.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	61.82	47.38	37.30	102.37	73.16
自己資本比率	(%)	24.7	23.7	23.2	23.7	24.6
自己資本利益率	(%)	6.1	4.8	3.7	9.8	6.7
株価収益率	(倍)	15.55	19.06	29.11	11.76	18.80
配当性向	(%)	41.0	41.1	59.4	21.6	35.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	4,252 (257)	4,390 (265)	4,388 (266)	4,563 (271)	4,714 (255)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	(%) (%)	78.6 (102.0)	79.9 (107.9)	97.2 (152.5)	109.0 (150.2)	125.7 (202.2)
最高株価	(円)	1,398	1,189	1,289	1,505	1,598
最低株価	(円)	1,002	988	987	1,170	1,230

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社(本店大阪市大淀区(現 北区)、額面500円、資本金3億2000万円、1954年7月8日設立)は、株式の額面金額を変更するため、1974年1月1日を合併期日として、日本硝子商事株式会社(旧商号和光物産株式会社、本店大阪市東区(現 中央区)、額面50円、資本金320万円、1948年7月30日設立)に吸収合併(合併登記日1974年4月22日)されました。

したがって、形式上の存続会社は、1948年7月30日設立の会社であります。同社は合併以前は休業状態であるため、以下の記載事項につきましては、実質上の存続会社であります被合併会社について記載いたします。

- 1954年7月 京都市下京区に日本硝子商事株式会社を設立し、アンプル用硝子管・錠剤瓶用硝子管の販売を開始。
- 1959年11月 本店を大阪市大淀区(現 北区)に移転。
- 1960年3月 滋賀県大津市に大津工場を設置し、管瓶・小型電球用バルブ等の生産を開始。
- 1963年9月 魔法瓶用中瓶加工の自動機械を開発し魔法瓶用硝子の販売を開始。
- 1965年4月 製薬会社向けに医療機器(輸液セット)の販売を手掛ける。
- 1966年12月 東京都千代田区に東京営業所(現 ファーマパッケージング事業部 営業本部 東京営業部)を開設。
- 1969年8月 株式会社富沢製作所(現 ニプロ医工株式会社)を子会社とし医療機器の生産を開始。
- 1972年4月 株式会社ニプロに医療機器の国内販売を担当させる。
- 1974年1月 株式の額面金額を変更するため日本硝子商事株式会社(旧商号和光物産株式会社、本店、大阪市東区(現 中央区))に吸収合併される。
- 1977年5月 商号を株式会社ニッショーに変更。
- 1977年5月 滋賀県草津市に技術開発センター(現 総合研究所)を開設。
- 1981年4月 秋田県大館市に大館工場を設置し医療機器の生産を開始。
- 1987年2月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1988年4月 タイにおいて、医療機器の製造、販売を目的としたニッショーニプロコーポレーション(現 ニプロタイランドコーポレーション)を設立。
- 1988年9月 菱山製薬株式会社(現 ニプロファーマ株式会社)に資本参加し医薬品分野へ進出。
- 1990年3月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1991年5月 ベルギーにおいて、医療機器の販売を目的としたニッショーニプロヨーロッパN.V.(現 ニプロメディカルヨーロッパN.V.)を設立。
- 1994年12月 中国において、医療機器の製造、販売を目的とした尼普洛(上海)有限公司を設立。
- 1995年8月 ブラジルにおいて、医療機器の製造、販売を目的としたニプロメディカル Ltdaを設立。
- 1996年3月 米国において、医療機器の販売を目的としたニプロメディカルコーポレーションを設立。
- 1996年12月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1997年4月 シンガポールにおいて、医療機器の販売を目的としたニッショーニプロアジアPTE LTD(現 ニプロアジアPte Ltd.)を設立。
- 2001年4月 株式会社ニプロを吸収合併。商号をニプロ株式会社に変更。
- 2003年5月 中国において、医療機器の販売を目的とした尼普洛貿易(上海)有限公司を設立。
- 2004年4月 竹島製薬株式会社(2005年4月ニプロジェネファ株式会社に社名変更。2012年10月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)に資本参加。
- 2005年6月 東北中外製薬株式会社(2005年6月東北ニプロ製薬株式会社に社名変更。2014年10月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)を子会社とし固形剤事業に進出。
- 2006年4月 全星薬品工業株式会社に資本参加。
- 2007年5月 埼玉第一製薬株式会社(2008年7月ニプロパッチ株式会社に社名変更。2017年4月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)を子会社とし経皮吸収剤事業に進出。
- 2010年2月 インドにおいて、医療機器の製造、販売を目的としたニプロインドियाコーポレーション Private Limitedを設立。
- 2010年2月 インドにおいて、医療用硝子製品の製造、販売を目的としたニプログラスインドियाPVT. LTD.(現 ニプロファーマパッケージングインドिया Private Limited)を設立。
- 2010年9月 中国において、医療用硝子事業の海外展開のために、成都平原尼普洛薬業包装有限公司に資本参加。
- 2010年10月 中国において、医療機器の製造を目的とした尼普洛医療器械(合肥)有限公司を設立。
- 2011年1月 中国において、医療用硝子事業の海外展開のために、安陽尼普洛昌達医薬包装有限公司(現 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司)に資本参加。

- 2011年2月 インドネシアにおいて、医療機器の製造、販売を目的とした、PT. ニプロインドネシア JAYAを設立。
- 2011年3月 バングラデシュのJMI Co.,LTD.(現 ニプロJMI カンパニー Ltd.)を子会社とし、バングラデシュにおける医療事業に進出。
- 2011年4月 インドにおいて、医療用硝子事業の展開のために、Tube Glass Containers Ltd.(現 ニプロファーマパッケージングインディア Private Limited)を子会社化。
- 2011年7月 豪州のアムコール社から医療用硝子事業を取得し、フランスのAmcor Packaging Glass Pharma SAS(現 ニプロファーマパッケージングフランス S.A.S.)および米国のAmcor Pharmaceutical Packaging USA Inc(現 ニプロファーマパッケージングアメリカス Corp.)等を子会社とし、医療用硝子事業を拡大。
- 2011年8月 ロシアにおける医療用硝子事業の展開のために、スイスの持株会社であるニプロファーマグラス AGを子会社化。
- 2012年1月 バングラデシュのJMI Pharma LTD.(現 ニプロJMIファーマ Ltd.)を子会社とし、バングラデシュにおける医薬品事業に進出。
- 2012年1月 ドイツのMGlas AG(現 ニプロファーマパッケージングジャーマニー GmbH)およびMG STERILE PRODUCTS AG(現 ニプロファーマパッケージングジャーマニー GmbH)を子会社とし、医療用硝子事業を拡大。
- 2013年3月 株式会社グッドマン(現 ニプロバスキュラー株式会社)を子会社とし循環器関連事業を強化。
- 2013年4月 医薬品販売強化のため、ニプロファーマ株式会社の販売組織を当社国内事業部と統合。
- 2013年7月 循環器関連事業拡大のために、米国のインフラレデックス, Inc.(2026年4月アバンテックバスキュラーコーポレーションと統合)に資本参加。
- 2013年10月 ニプログループにおける医薬関連事業の強化を図ることを目的に、ニプロパッチ株式会社(2017年4月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)の医薬品研究開発部門を当社医薬品研究開発部門に統合。
- 2013年12月 医療用電子機器の製造を目的としたニプロ医療電子システムズ株式会社を設立。
- 2014年6月 滋賀県草津市に硝子事業のマザー工場としてびわこ工場を新設し、大津工場を新工場に移転。
- 2014年10月 医療研修施設「ニプロiMEP(Institute For Medical Practice)」を開設。
- 2015年4月 ユニチカ株式会社のメディカル事業を譲受し、検査薬分野を強化。
- 2015年7月 欧州における海外事業の体制強化を図ることを目的に、ニプロヨーロッパグループカンパニーズ N.V.を設立。
- 2015年10月 米国のインフラレデックス, Inc.(2026年4月アバンテックバスキュラーコーポレーションと統合)を子会社化し、循環器関連事業を強化。
- 2015年10月 中国において、医療用硝子事業の展開のために、尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司を設立。
- 2016年6月 医療用ソフトウェア等のシステム開発・製造・販売を目的としたニプロシステムソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 ニプロデジタルテクノロジーズ株式会社)を設立。
- 2016年12月 再生医療研究開発センターを開設。
- 2017年1月 ネクスメッドインターナショナル株式会社を子会社とし、整形外科分野を強化。
- 2017年3月 ベトナムにおいて医療機器の製造を目的としたニプロベトナムカンパニーリミテッドを設立。
- 2017年4月 ニプロファーマ株式会社がニプロパッチ株式会社を吸収合併。
- 2017年10月 田辺製薬販売株式会社(2017年10月ニプロESファーマ株式会社に社名変更。2025年8月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)を子会社とし、自社ブランドジェネリック医薬品事業を強化。
- 2018年2月 株式会社町田製作所を子会社とし、内視鏡関連事業に進出。
- 2018年4月 バスキュラー事業強化のため、株式会社グッドマン(現 ニプロバスキュラー株式会社)の販売組織をバスキュラー事業部と統合。
- 2019年2月 中国における経営管理の強化および経営資源の効率的な活用を目的として、中国の地域統括本部機能を有する尼普洛(中国)投資有限公司を設立。
- 2019年3月 ニプロファーマ株式会社が日本ジェネリック株式会社春日部工場(現 ニプロファーマ埼玉工場)を取得。
- 2019年4月 ニプロファーマ株式会社が田辺製薬吉城工場株式会社(現 ニプロファーマ飛騨工場株式会社)を子会社化。
- 2019年4月 医療用医薬品販売強化のため、ニプロESファーマ株式会社(2025年8月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)の営業部門を国内事業部医薬営業本部に統合。
- 2019年7月 バングラデシュのJMI Syringes & Medical Devices Limited(現 JMIシリンジス&メディカルデバイス Ltd.)を子会社とし、バングラデシュにおける医療機器製造販売事業を強化。
- 2019年11月 バングラデシュのJMI Marketing Ltd.(現 NIPRO JMIメディカル Ltd.)を子会社とし、バングラデシュにおける医療機器販売事業を強化。

- 2019年12月 ベルギーのNefhroFlow N.V. (現 ニプロデジタルテクノロジーズヨーロッパ N.V.) を子会社とし、欧州地域における透析情報管理システムソフトウェア開発を強化。
- 2019年12月 米国において、透析液製造を目的としたニプロリーナルソリューションズUSAコーポレーションを設立。
- 2020年3月 モロッコに、モロッコおよび西アフリカ地域の医療機器販売強化のため、ニプロメディカルモロッコSARLを設立。
- 2020年7月 ドイツのMTN Neubrandenburg GmbHを子会社とし、ドイツおよび東ヨーロッパの透析液供給体制強化。
- 2021年4月 クロアチアのPiramida d.o.o. (現 ニプロファーマパッケージングクロアチア LLC) を子会社とし、中央ヨーロッパの医療用ガラス容器の製造販売を強化。
- 2021年7月 ベトナムにおいて、医療機器の販売を目的としたニプロセールスベトナムカンパニー LTDを設立。
- 2021年8月 アメリカ大陸に所在する事業体の経営管理の強化および経営資源の効率的な活用を目的として、ニプロホールディングアメリカス, Inc. (現 ニプロアメリカスグループカンパニーズ, Inc.) を設立。
- 2021年12月 フィリピンにおいて、医療機器の販売、自社透析センターの開設・運営を目的としたニプロメディカルフィリピン Corp. を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年4月 本社機能を大阪府摂津市千里丘新町3番26号に移転。
- 2023年10月 本店を大阪府摂津市千里丘新町3番26号に移転。
- 2025年3月 ブランドの一本化を図るため、ニプロESファーマ株式会社(2025年8月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)の医薬品製造販売承認の医薬品を当社が承継。
- 2025年8月 医薬品事業の一体的運営と事業再編ならびに子会社の財務基盤の強化を目的として、ニプロファーマ株式会社がニプロESファーマ株式会社を吸収合併。
- 2025年8月 米州地域本社の強化、盤石な企業体制の構築と事業運営の一層の推進を目的としてニプロホールディングアメリカス, Inc. の商号をニプロアメリカスグループカンパニーズ, Inc. へ変更。
- 2025年10月 ニプロブランドイメージの統一、医療DXへの取り組みを加速させ積極的な開拓・成長を目的として、医療用ソフトウェア製造子会社ニプロシステムソフトウェアエンジニアリング株式会社の商号をニプロデジタルテクノロジーズ株式会社へ変更。
- 2026年2月 アジアパシフィック地域におけるニーズ・変化への迅速な適応、地産地消推進、ガバナンス深化、地域採算管理実現を目的とした100%出資地域本社ニプロアジアパシフィックグループ Pte Ltdをシンガポールに設立。
- 2026年4月 バスキュラー事業の事業展開の加速および競争力を強化させるため、株式会社グッドマンの商号をニプロバスキュラー株式会社へ変更。一貫通貫体制強化のため、当社バスキュラー事業部の営業組織を同社へ移管。また、国際事業部のグローバルバスキュラー本部をバスキュラー事業部へ移管。
- 2026年4月 ブランドのプレゼンス向上を目的として、アバンテックバスキュラーコーポレーションとインフラレデックス, Inc. を統合し、商号をニプロバスキュラーイノベーションズアメリカス, Inc. へ変更。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容			営業取引
					役員の兼任		資金 援助	
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
ニプロ工医(株)	群馬県 館林市	96 百万円	医療関連	100.0	無	有	有	同社から医療機器と医療機器材料 を購入し、また同社へ医療機器材 料を販売しております。
株グッドマン	愛知県 名古屋	100 百万円	医療関連	100.0	有	有	有	同社から医療機器と医療機器材料 を購入し、また同社へ医療機器材 料を販売しております。
ニプロベトナムカンパ ニーリミテッド	ベトナム ホーチミン市	4,585,125,000 千VND	医療関連	100.0	無	有	有	同社から医療機器を購入し、また 同社へ医療機器材料を販売して おります。
ニプロタイランドコー ポレーション	タイ アユタヤ県	2,600,000 千THB	医療関連	100.0	有	有	無	同社から医療機器を購入し、また 同社へ医療機器材料を販売して おります。
ニプロメディカル Ltda	ブラジル ソコバ市	231,652 千BRL	医療関連	100.0 <100.0>	無	有	無	同社から医療機器を購入し、また 同社へ医療機器材料を販売して おります。
ニプロメディカルヨー ロッパ N.V.	ベルギー メッヘレン市	84,363 千EUR	医療関連	100.0 <100.0>	有	無	無	同社へ医療機器を販売してしま す。
ニプロメディカルコー ポレーション	米国 フロリダ州	254,400 千USD	医療関連	100.0 <100.0>	有	有	無	同社へ医療機器を販売してしま す。
ニプロアジア Pte Ltd.	シンガポール	31,993 千USD	医療関連	100.0	有	有	有	同社へ医療機器を販売してしま す。
尼普洛貿易(上海)有限 公司	中国 上海市	173,351 千CNY	医療関連	100.0 <100.0>	有	有	無	同社から医療機器を購入し、ま た同社へ医療機器を販売して おります。
ニプロインドネシアコー ポレーション Private Limited	インド サタラ県	14,146,090 千INR	医療関連	100.0	有	有	有	同社から医療機器を購入し、ま た同社へ医療機器材料を販売 してしております。
尼普洛医療器械(合肥) 有限公司	中国 合肥市	1,551,312 千CNY	医療関連	100.0 <100.0>	有	有	無	同社から医療機器を購入し、ま た同社へ医療機器材料を販売 してしております。
PT. ニプロインドネシ ア JAYA	インドネシア カラワン県	153,592 千IDR	医療関連	96.8	無	有	無	同社から医療機器を購入し、ま た同社へ医療機器材料を販売 してしております。
アバンテックバスケ ューコーポレーション	米国 カリフォルニア 州	166,474 千USD	医療関連	100.0 <100.0>	有	有	無	—
インフラレデックス, Inc.	米国 マサチューセッ ツ州	0 千USD	医療関連	100.0 <100.0>	有	有	有	—
ニプロファーマ(株)	大阪府 摂津市	8,669 百万円	医薬関連	98.9	有	有	有	同社から医薬品を購入し、また 同社へ医薬品原材料を販売して おります。
全星薬品工業(株)	大阪府 阿倍野区	42 百万円	医薬関連	50.1	有	有	無	同社から医薬品を購入し、また 同社へ医薬品原材料を販売して おります。
ニプロファーマ・ベト ナム・リミテッド	ベトナム ハイフォン市	23,613 百万円	医薬関連	98.9 <98.9>	無	無	無	同社へ医薬品原材料を販売して おります。
ニプロファーマパッケ ージングインターナシ ョナル N.V.	ベルギー メッヘレン市	188,477 千EUR	ファーマ パッケージ ジング	100.0 <100.0>	有	無	無	—
尼普洛医薬包装容器(上 海)有限公司	中国 上海市	211,790 千CNY	ファーマ パッケージ ジング	100.0 <100.0>	有	有	無	—
尼普洛医用包装材料(安 陽)有限公司	中国 安陽市	193,000 千CNY	ファーマ パッケージ ジング	100.0 <100.0>	有	有	無	—
ニプロファーマパッケ ージングインドネシア Private Limited	インド サタラ県	8,278,986 千INR	ファーマ パッケージ ジング	100.0	有	無	有	—
ニプロファーマパッケ ージングアメリカス Corp.	米国 ニュージャージー 州	— 千USD	ファーマ パッケージ ジング	100.0 <100.0>	有	無	無	—
ニプロファーマパッケ ージングフランス S. A. S.	フランス オーマル市	49,371 千EUR	ファーマ パッケージ ジング	100.0 <100.0>	有	無	無	—

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	営業取引
					当社 役員	当社 従業員		
ニプロファーマパッケージングジャーマニー GmbH	ドイツ ミュンナーシュ タット市	32,756 千EUR	ファーマ パッケージ ング	100.0 <100.0>	有	無	無	同社から医療用硝子製品を購入し、また同社へ医療用硝子製品を販売しております。
ニッショー保険トラベル㈱	大阪府 摂津市	10 百万円	その他	100.0 <30.0>	無	有	有	同社からその他サービスを受けております。
ニプロヨーロッパグループカンパニーズ N.V.	ベルギー メッヘレン市	275,136 千EUR	その他	100.0	有	無	有	—
ニプロデジタルテクノロジーヨーロッパ N.V.	ベルギー ブルッヘ市	3,515 千EUR	その他	100.0 <100.0>	無	有	無	同社からその他サービスを受けております。
尼普洛(中国)投資有限公司	中国 上海市	2,050,654 千CNY	その他	100.0	有	有	無	—
ニプロアメリカスグループカンパニーズ, Inc.	米国 フロリダ州	0 千USD	その他	100.0	有	有	有	—
その他131社	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) Spryte Medical Holdings, LLC	米国 マサチューセツ ツ州	35,000 千USD	医療関連	34.4	無	有	無	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の<内書>は間接所有であります。
- 3 上記子会社のうち、ニプロベトナムカンパニーリミテッド、ニプロタイランドコーポレーション、ニプロメディカル Ltda、ニプロメディカルヨーロッパ N.V.、ニプロメディカルコーポレーション、ニプロインドニアコーポレーション Private Limited、尼普洛医療器械(合肥)有限公司、PT. ニプロインドネシア JAYA、アバンテックバスキュラーコーポレーション、ニプロファーマ㈱、ニプロファーマパッケージングインターナショナル N.V.、ニプロファーマパッケージングインディア Private Limited、ニプロヨーロッパグループカンパニーズ N.V.、尼普洛(中国)投資有限公司、ニプロアメリカスグループカンパニーズ, Inc. は特定子会社に該当いたします。
- 4 ニプロメディカルコーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等については以下のとおりであります。

売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
86,184	3,283	1,325	56,639	137,018

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の社是は「意欲」です。事業展開において「ユーザー目線」、「三方よし」、「地産地消」の考え方を基本とし、医療機器および医薬品分野において、日本で培われた高品質・高付加価値製品をグローバルに展開し、「和ごころをもった真のグローバル総合医療メーカー」として、安定供給責任に応えながら、医療の発展に貢献してまいります。

(2) 経営戦略

① 利益重視経営の推進

当社は従来の規模拡大に加え、収益性の向上を重視する「利益重視経営」を推進しております。具体的には、開発・製造・営業の一体運営を通じた事業の効率化、マーケットイン促進の強化、および品種・仕様の集約等によるコスト構造の最適化を図っております。これらの取り組みにより、事業全体の収益基盤の強化および利益率の改善を目指しております。

② 世界展開および供給体制の強化

当社は、日本市場で育まれた高品質・高機能製品を基盤として、全世界に事業を展開するとともに、地産地消の考え方に基づく供給体制を構築しております。これにより、各地域における医療ニーズに対応した製品供給を行い、医療インフラとしての役割を強化してまいります。

③ 研究開発および次世代医療領域への貢献

当社は、医療インフラを支える事業基盤製品の高付加価値化に加え、次世代の医療に貢献するニューノーマルの領域への取り組みを推進することで、未来の中核事業を生み出し、新たな成長機会の創出を図っております。これにより、事業をより強く、より厚くすることで将来的な事業基盤の強化および持続的成長の実現を目指しております。

④ 選択と集中を軸に資本効率を意識した投資

当社は、持続的な成長および企業価値の向上を実現するため、事業ポートフォリオの見直しを継続的に行い、経営資源の効率的な配分を推進しております。具体的には、成長分野への「集中と選択」の考え方にに基づき、成長が見込まれる分野への重点的な投資を行うとともに、収益性の改善が必要な分野については構造改革等の取り組みを推進しております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、2025年5月に2027年度までの3か年中期経営計画を策定し、持続的な成長と資本効率の向上を実現するため、以下の指標を重視しております。

成長性	売上高成長率 年平均6%以上
収益性	営業利益率 7%以上
財務健全性	純有利子負債/EBITDA倍率 4倍未満
資産効率	ROE（自己資本利益率） 10%以上

また、資本市場との対話や株価を意識した経営にも取り組んでおり、株価純資産倍率（PBR）の改善を重要な課題と位置付けております。これを踏まえ、営業キャッシュ・フローを基盤とした成長投資、研究開発投資および株主還元のバランスを意識したキャピタルアロケーションを実施してまいります。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画の達成に向け、企業価値の向上と利益重視の経営を推進する中で事業や製品ごとのポートフォリオ管理の高度化や、成長投資の拡大に伴う投資回収およびキャッシュ・フロー管理の重要性が一層高まってきております。

こうした状況を踏まえ、当社グループが認識する主な課題は以下のとおりです。

① 収益性の強化

売上の拡大に加え、高付加価値品へのシフトや、開発力強化によるニューノーマル製品の投入、ならびに作業効率および生産性向上によるコストの最適化を推進し、安定供給を維持しつつ、規模から質への転換を着実に進めることで、収益性の向上に取り組んでまいります。

② 成長投資と資本効率向上の両立

将来の成長に必要な研究開発投資および設備投資を着実に実行しつつ、選択と集中を徹底し、中長期的な企業価値の向上に資する分野へ経営資源を重点的に配分してまいります。ROIC経営の考え方を取り入れ、資本コストを意識した投資判断および事業ポートフォリオ運営に取り組んでまいります。

③ 持続的成長を支える基盤の整備

中東情勢の不安定化を背景に、物流や原材料調達を中心としたサプライチェーンへの影響が懸念される中、当社グループは安定供給の確保を最重要課題として捉え、調達先および物流手段の多様化、適正な在庫水準の維持、行政や関係機関との連携強化により対応してまいります。また、安定供給体制の強化に加え、人材育成、サステナビリティへの対応およびガバナンス体制の強化を推進します。さらに、キャピタルアロケーションを重視した経営により、営業キャッシュ・フローの最大化を図ることで、株主還元と財務健全性を向上につなげ、持続的な成長を支える経営基盤の確立に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ経営

当社グループでは、「未来に向かって、世界の人々の健康を支え、医療ニーズに応える商品、技術及び事業の創造革新を行い、社会に貢献し、自己実現を図る」という経営理念に基づき、和ごころをもった真のグローバル総合医療メーカーとして、サステナビリティ経営の推進に取り組んでおります。

当社グループのサステナビリティ経営に関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

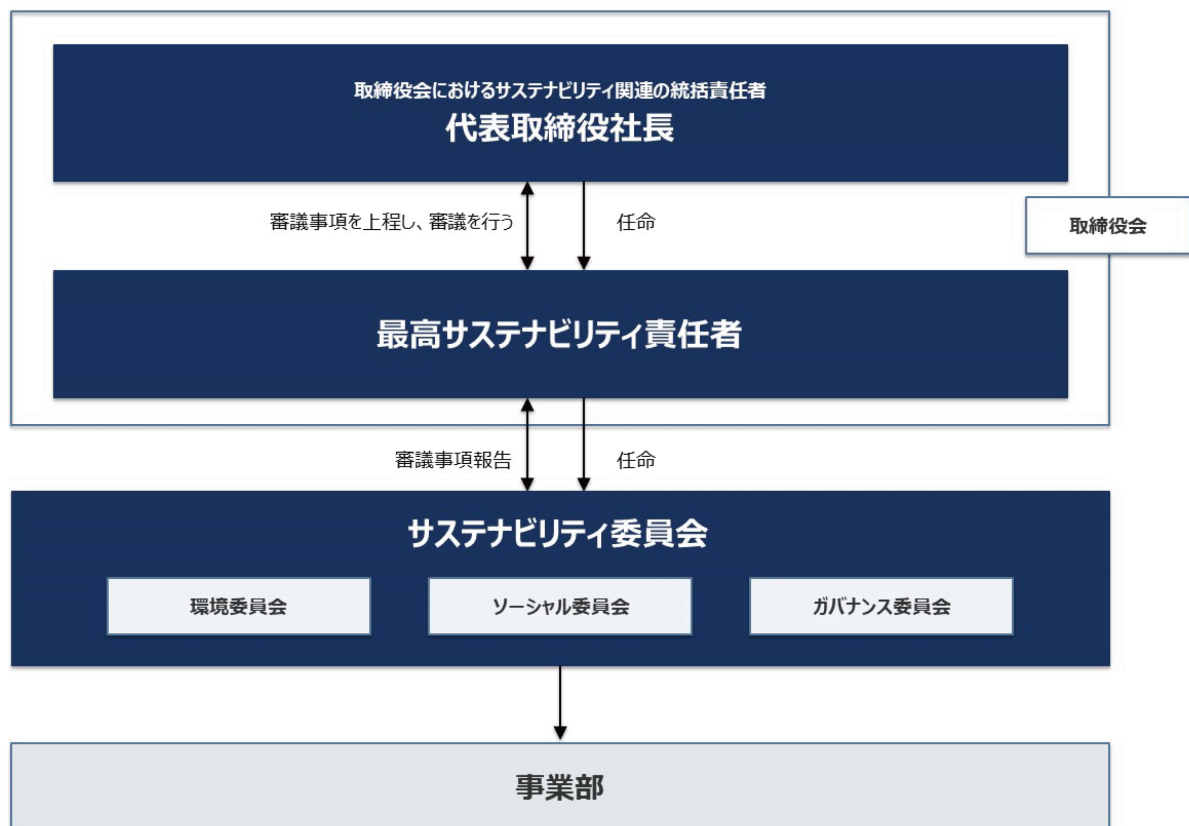
当社グループでは、事業を通じたあらゆる社会的課題の解決に向け、サステナビリティ経営の推進に取り組むべく、体制強化を図っており、代表取締役社長山崎副司が当社グループにおけるサステナビリティ経営に関する総括責任者となっており、経営判断の最高責任者として、気候変動関連事項を取締役会などの機関決定において責任を有しております。

また、サステナビリティ経営に関する取り組みの最高サステナビリティ責任者（以下「CSu0」という。）を任命し、推進体制の強化を図っております。現在のCSu0はニプロ株式会社執行役員経営企画本部長佐藤貢が担当しております。CSu0は、当社グループのサステナビリティ経営の課題に対応するサステナビリティ委員会の委員長を担い、各事業部門におけるサステナビリティ経営に関する活動を統括管理しております。

サステナビリティ委員会は、さらに「環境委員会」、「ソーシャル委員会」、「ガバナンス委員会」に区分され、ESGの取り組みの管理・推進を行っております。

管理・推進状況については四半期に一度以上の頻度で取締役会の審議事項として上程され、戦略の審議および指導、KPI設定およびその進捗管理などを審議し、その内容は各委員会を通じて各事業部に還元される体制としております。

サステナビリティ推進体制



リスク管理

当社グループでは、「コンプライアンス推進規程」、「防災危機管理規程」に基づき全社的なリスク管理を行うとともに、サステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ委員会において、定期的に外部環境の変化や事業への影響度を評価し、優先順位付けを行っています。具体的には、気候変動リスクについてはシナリオ分析を用いて財務的影響・時期を評価し、人的資本リスクについては、法定のストレスチェック及び自己申告制度等を通じて把握・分析を行い、課題を特定しています。評価されたリスクのうち、事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの、又は想定されるリスクが一定額を超過する場合には都度取締役会に報告・上程され、全社的なリスク管理プロセスに統合して迅速な経営意思決定を行っています。加えて、サステナビリティ関連の機会についても、サステナビリティ委員会において、社会課題の解決に寄与する新たな製品需要等の市場動向を定期的にモニタリング・評価し、特定しております。また、経営戦略の策定プロセスに組み込むことで、企業価値向上に向けた取組を管理しております。

(2) 気候変動への対応

当社グループでは、気候変動を事業継続に大きな影響を及ぼす重要な課題であると認識しております。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、TCFDのフレームワークに沿った情報開示の拡充を進めております。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、サステナビリティ経営で掲げるガバナンスに包括されております。

詳細については「(1)サステナビリティ経営 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループにおける気候変動の影響は、今後社会がカーボンニュートラルに向け変遷する過程で生じる政治的影響や新技術の確立、市場ニーズの変化などによる「移行」に関わるものと、地球温暖化が進行することによって生じる異常気象の多発やそれに伴う災害の発生、平均気温上昇などの「物理的変化」によるものに大別されます。当社グループは総合医療メーカーであり、これらの影響を各事業部門の観点から分析し、リスク・機会についてそれぞれ特定を行い事業戦略に組み込んでおります。

・気候関連リスク

分類	リスク項目	事業への影響	影響度・時期	対策
移行リスク (1.5℃ シナリオ)	炭素価格の上昇	炭素税導入・強化により工場や事業所のエネルギーコスト・原材料のコストが増加する	大・中期	操業に伴う温室効果ガス（以下、「GHG」）排出量の多い生産拠点のGHG排出量削減に向けて、省エネルギー対策の実施および再生可能エネルギーの使用を推進する
	環境意識の高まりによる顧客行動の変化	環境配慮製品の供給要望が高まった際に、代替素材への移行が困難な場合の販売機会の喪失／需要減少によって売上高が減少する	中・長期	既存製品の小型・軽量化や製造過程の効率化によるGHG排出量削減を進めており、一部製品では品質確保のうえでの包装材簡素化や包装材の低炭素材への切り替えなどを実施。今後も環境配慮素材を取り入れた製品の開発や製品包装材における低炭素材の利用も検討を進める
物理的リスク (4℃シナリオ)	異常気象による災害の発生	異常気象に伴う災害発生が増加した際、生産設備の被災・物流の混乱・材料供給の停滞等が要因で供給量が減少する	大・長期	異常気象を想定したBCPの策定・維持・管理を実施。様々な災害リスクへの体制を加味したうえで生産拠点の建設や各拠点での災害対策（自家発電設備の保有、燃料・食料の備蓄、原材料の在庫確保等）を行っている

・気候関連機会

分類	機会項目	事業への影響	影響度・時期	対策
資源の効率	効率的な物流プロセスによる間接費の削減	物量と物流プロセスのコントロール強化によるコスト削減や、輸送効率・品質向上の機会につながる	中・中期	国内外での物流経路や運賃の見直し、物流拠点の適正配置、在庫量の適正化を行う 在庫量適正化は保管料や輸送費の削減のみならず、廃棄処分量の削減にも寄与する
製品およびサービス	消費者の需要に対応する供給量増加	気候変動に伴う新たな感染症の発生や長期的な疾患動向の変化に起因する消費者の感染予防への関心／需要の高まりに対応する製品の提供機会が増加する	大・長期	関連製品の需要拡大時に医療現場への供給責任を果たすべく、迅速な増産体制の構築、および必要と判断した品目の在庫水準をその他製品より厚く設定して世界的な需要拡大に対応した製品の供給を行う
製品およびサービス	環境意識の高まりに対応する製品群の需要増加	移動に伴うGHGを排出しない在宅療法の需要が高まり、在宅療法関連製品の売上増加につながる	小・長期	顧客の声を収集しながら、研究開発を推進する

リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、サステナビリティ経営で掲げるリスク管理に包括されております。詳細については「(1)サステナビリティ経営 リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

当社グループでは、GHG排出量（単位：t-CO₂）を、気候変動に関するリスクを評価・管理するための指標として定めております。また、GHG排出量の削減を推進するために、2045年までにScope1・2においてネットゼロ達成を目指し、その中間目標として2030年までにScope1・2において2021年比37.8%削減を目指しております。直近の主な削減事例としては、ニプロファーマ株式会社（日本）の大館工場において、化石燃料の代わりに、間伐材チップを燃焼する「バイオマスボイラー」から生成する蒸気を生産工程で活用しております。また、Scope1・2の排出量削減には再生可能エネルギーや非化石証書などを活用しております。なお、GHG排出量については第三者保証を取得しております。

また、気候変動に関するその他の取り組みは以下のとおりであります。

サプライチェーン管理

当社グループでは、多数の国・地域で製造・販売を行っており、グローバルなサプライチェーンを展開しております。ビジネスのグローバル化に伴い、当社だけでなく、取引先との協働および管理体制の構築が不可欠となり、取引先への働きかけを実施しております。気候変動についてはサプライチェーン全体でのGHG削減に向けて、取引先由来のGHG排出量（Scope3）の算定に注力しており、今後は取引先との協働も進めていく予定です。「パートナーシップ構築宣言」と「サプライヤーさまへのお願い」を制定し、環境・人権課題等も踏まえたサプライチェーン全体での付加価値向上に邁進いたします。

リサイクル

当社グループの製品は、様々な資源を使い生み出されています。限りある資源を効率的に活用するとともに、持続可能な循環型社会の実現が求められております。廃棄物の環境に及ぼす影響を最小化するために、当グループでは製造過程で生じる産業廃棄物を焼却炉で燃やす際に発生する熱を発電や温水などに再利用するほか、産業廃棄物の減量化を図っており、包材のリサイクル率から向上させるべく検討を開始しております。

(3) 人的資本に関する開示

当社グループでは、「意欲：willingness」を社是としており、すべての活動に「意欲」をもって取り組むことを従業員の行動の基本としております。従業員一人ひとりが自身の役割に責任（Ownership）を持ち、個人と組織が共に学び進化し続ける（Grow）ことで、新たな価値を創造していくことを目指しています。こうして得られた成果や信頼を、ユーザーの皆さまや社会に広く共有（Share）していくことが、当社の持続的な成長の在り方であると考えております。

① 人材育成方針

「自ら学び、進化し続ける人材の育成」を目標に、以下の取り組みを推進しております。

a. 主体的なキャリア形成支援と登用

意欲と能力のある人材を年齢や年次に関わらず積極的に登用する人事制度を運用しております。また、自律的なキャリア構築を支援する「社内公募制度」を拡充し、自らの役割に責任を持ち、未来を切り拓くオーナーシップを持った人材の育成を支援しております。更に従業員一人ひとりが自律的にキャリア形成を行い、変化の中でも前向きに成長し続けられるよう「キャリアサポート窓口」の設置を予定しております。本窓口では、外部の専門家も活用しながら、従業員が納得感を持って次のステップを選択できる環境を整備することで、持続的な成長を支える人材基盤の強化を図っております。

b. 体系的な教育プログラムとグローバル競争力の強化

全階層を対象とした重層的な研修体系を構築し、各職種に必要な専門スキルの向上から、キャリア研修、自己啓発支援まで幅広く提供しています。また、80億人の世界市場における価値創造を加速させるため、選抜された従業員に対する英語を中心とした言語教育プログラムを提供し、グローバルに活躍できる人材を育成しております。

c. 戦略的サクセッションプランとマネジメント強化

将来の経営を担う「次世代経営幹部候補者研修」を本格化させ、戦略的なサクセッションプランの構築を推進しています。あわせて、全ての管理職に対する360度フィードバックを継続することに加え、選抜された管理職には外部のコーチングプログラムを導入しております。個々の課題に即した内省と行動変容を深く支援することで、心理的安全性が担保され、チームとしての学びが加速する生産性の高い職場環境の構築に取り組んでおります。

② 社内環境整備方針

従業員が互いに信頼を深め、高め合える環境こそが、持続的な価値創出の基盤であるとの認識に基づき、以下の施策を推進しております。

a. FISH哲学による共創の文化

当社グループでは働く人の行動指針として「態度を選ぶ」「仕事を楽しむ」「注意を向ける」「人を喜ばせる」という4つの基本マインドを柱とする「FISH哲学」を全社的に推進しております。この考え方を意識することで「意欲的に働こう」という気持ちを湧き立たせ、周りの人間も巻き込んで働きやすい活気のある職場環境にしようという考え方です。各事業所・工場などのFISH活動を紹介・表彰する「FISHフェスティバル・FISHアワード」等の開催を通じて、さらなるFISH哲学の浸透と、従業員のコミュニケーションの円滑化、職場環境の向上を図っています。

b. ウェルビーイングの向上

「ウェルビーイングレポート調査」を通じて従業員の状態を定期的に把握し、職場環境の改善やキャリア形成支援に繋げております。心身ともに健康で、個々の能力を最大限に発揮し続けられる体制を整えることで、社会に対する持続的な価値提供の責任を果たしてまいります。

③ 健康経営方針

当社では、「世界の人々の健康を支える」という経営理念のもと、従業員一人ひとりの心身の健康を、事業活動を支える人的資本の基盤として位置付けています。この考え方に基づき、当社では、健康起因による就業制限や長期療養等のリスク低減に加え、従業員のエンゲージメント向上を通じた生産性の向上を目的として、CHO（最高健康責任者）の指揮のもと専任部署を設置し、各事業部の代表者が参画する委員会を通じて、全社横断的に取組を推進しています。

重点課題として位置付けている「メンタルヘルス」「生活習慣病リスク」「禁煙」については、ストレスチェックの集団分析を用いた研修の開催や、健康診断受診率100%に向けた取り組みや、要再検査者への費用補助、およびウォーキングイベントや禁煙チャレンジイベントの開催など、包括的な取り組みを展開しております。

(4) 指標と目標

当社グループでは、上記「人的資本に関する開示」において記載した、人的資本に関する方針及び戦略について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

なお、人的資本に関する指標及び目標については、現在連結グループ全体での統合的なデータ集計・管理体制を構築中であり、連結会社ベースでの開示を行うことが困難であるため、当連結会計年度においては、連結グループにおける主要な事業を営み、従業員の相当割合を占める提出会社のみを対象範囲として記載しております。今後、対象範囲の拡大に向けてグループ各社との連携及び体制整備を進めてまいります。

また、女性管理職比率等の一部の指標については、連結グループ全体のデータを現在集計中であり、2026年12月頃、当社ウェブサイトにて開示いたします。

指標	目標	2023年度	2024年度	2025年度	達成年度
従業員ワークエンゲージメント(注) 1	55.0	48.3	48.8	49.3	2027年度
女性管理職比率(注) 2	10.0%	6.0%	6.9%	8.7%	2027年度
従業員喫煙率(注) 3	15.0%	22.5%	21.7%	22.0%	2027年度

(注) 1 従業員ワークエンゲージメントは、従業員個人の仕事に対するポジティブな心理状態を表し、偏差値で示しております。なお、本調査における製造業全体の平均値は50.0となっております。

2 管理職全体に占める女性の割合を示しております。

3 年に一度実施している生活習慣のアンケート結果を元に算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達に関するリスク

当社グループは、事業に使用する材料および部品を多数の供給者から調達しておりますが、重要な部材の中には特定の供給者からのみ入手可能なものや、供給者が限定されるものが存在します。継続して市場へ製品を供給するため、材料・部品の長期安定供給の確保に努めておりますが、その実現は、需要の急増に伴う供給不足、供給先からの供給遅延や供給停止等、制御が困難な要因を含むさまざまな影響を受ける可能性があります。また、製品の一部にはプラスチック等の石油化学製品を原料とするものがあり、これら原材料価格の高騰により調達コストが増加する場合があります。これらの事象が発生し、生産活動に影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質の確保に支障をきたす場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、品種や産地の異なる原材料の分散調達を進めることにより安定的な数量の確保に努めるとともに、主要製品の生産拠点の複数化を推進してまいります。

(2) 販売価格の変動に関するリスク

当社グループの販売する製品には、国内において診療報酬、薬価および保険医療材料の償還価格の引下げの影響を受けるものがあります。加えて、世界的に医療費抑制策が進展しており、これらを背景として市場における企業間競争が激化し、販売価格が想定を超えて下落した場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、生産能力の拡充や安定供給体制の確立を通じて製造コストの削減を図り、収益性の維持・向上に努めてまいります。

(3) 医療行政の変更に関するリスク

当社グループの属する業界は医療制度と密接に関連しており、医療保険制度や医薬品医療機器等法（旧薬事法）をはじめとする各種法規制の適用を受けております。今後、医療行政において予測困難な制度改革が実施され、その環境変化に適切に対応できない場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、積極的な研究開発活動のもと、新製品および新技術の開発を推進し、環境変化への対応に努めてまいります。

(4) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動または製品の提供において、第三者の特許権等の知的財産権の存在を認識しないまま使用したことにより、知的財産権侵害を理由とする訴訟等の対象となる可能性があります。また、製品に起因して第三者に損害を与えた場合には、製造物責任等を理由として、訴訟その他の請求を提起される可能性があります。これらの訴訟等の内容によって、多額の損害賠償の支払いを求められる場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、法令遵守およびリスク管理に関する社内ルールに基づき、必要な事項を定めております。また、取締役会の監督のもと、リスクおよびコンプライアンスに関する委員会を定期的に開催し、コンプライアンスの遵守およびリスクの把握・低減に努めるとともに、会社に生じ得る損失の最小化を図っております。さらに、専門家である弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて適切かつ迅速に相談・対応できる体制を整えております。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、自社が製造・販売する製品に関する特許および商標を多数保有するとともに、必要な権利の取得を行っております。また、第三者の特許権その他の知的財産権の侵害や、技術に関して締結したライセンス契約への違反等が生じないよう、十分な注意を払っております。しかしながら、意図せず第三者から損害賠償等を請求され、当社グループの主張が認められない場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、当社製品に採用される技術について特許出願等により適切な権利保護を図るとともに、第三者による権利侵害が継続しないよう適切に対応しております。加えて、技術開発および製品設計の各段階において調査・確認を実施し、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。

(6) 製品の安全性に関するリスク

当社グループは、医療機器および医薬品の設計、開発および製造の各段階において、製品の安全性の確保に最大限努めております。しかしながら、使用時における予期せぬ不具合や副作用等により、第三者に損害を与え、損害賠償責任を請求される可能性が生じた場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、損害賠償責任保険および製造物責任（PL）保険に加入しておりますが、万一、保険の補償範囲を超える請求が認められた場合には、対応が必要となる可能性があります。また、独自の品質基準を設け、製品の品質および安全性の向上に継続的に取り組むとともに、関連法規の遵守を徹底しております。

(7) 為替変動に関するリスク

当社グループは、主に米ドルおよびユーロ等の外貨建取引を行っており、当連結会計年度における海外売上高の割合は51.4%となっております。このため、為替レートの変動により、業績等に影響を与える可能性が生じた場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、一部の外貨建輸出債権を対象とした為替予約によるリスクヘッジを実施し、影響を最小限にするよう取り組んでおります。

(8) 資金調達に関するリスク

当社グループは、事業資金および投融資資金を、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。しかしながら、金融市場の混乱や金融機関による貸出姿勢の変化、また信用格付機関による信用格付の大幅な引下げ等が生じた場合には、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できず、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性が生じた場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し期限の利益を喪失した場合には、資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、事業資金の効率かつ安定的な調達を図り、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結するなど、流動性の確保に努めております。

(9) 投資価値に関するリスク

当社グループは、資産の一部として株式等の投資有価証券を保有しており、これらは各証券の発行者との良好な事業関係の構築や、新製品の開発、新規事業機会に関する有益な情報の収集等を目的としております。しかしながら、株式市場の下落、発行者の経営状況の変化、またはこれらの投資に関する会計処理方法の変更等により、投資価値が大幅に減少した場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の投資有価証券の連結貸借対照表計上額は18,902百万円となっております。

(10) M&Aおよび業務提携等に関するリスク

当社グループは、M&Aや業務提携等を通じた事業基盤の強化に取り組んでおります。未認識債務の判明や、事業の統合・展開が計画どおりに進まない場合には、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、実行前後を通じた精緻な検証および継続的なモニタリングを行っております。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、各種の基幹システムを導入し、業務に必要な情報をシステム上で管理しております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、自然災害などの予期せぬ事態が発生した場合、システム停止や重要データの破損・流出等が生じた場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、情報システムおよびネットワークの管理において、安定稼働やセキュリティ対策に力を入れ、適切なサーバの管理やデータのバックアップ等の必要な措置を講じることで、情報資産の保護に努めております。

(12) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、大規模な感染症の流行により経済活動が制限され、サプライチェーンの分断、工場の操業停止、急激な需要の減少等が生じた場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、感染拡大防止策として、マスクや消毒液等の必要な感染防止用品の備蓄を行うとともに、時差出勤や在宅勤務の実施、リモートワークツールの積極的な活用により、業務を継続できる環境の確保に努めております。

(13) その他のリスク

当社グループは、事業を展開する地域や事業所において、予期せぬ火災や地震等の自然災害、テロ、戦争、感染症の流行、環境問題、法規制の変更、または政治的・経済的変動等が発生した場合には、生産、販売、物流、サービスの提供等が遅延または停止する可能性が生じた場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済情勢は、インフレ圧力の沈静化を背景に、欧米を中心として金融引締めから緩和へと政策転換が進みつつある一方、中東情勢によるエネルギー供給や物流網への影響が懸念されるなど、地政学的リスクや通商政策を巡る不確実性が引き続き景気の下押し要因となり、先行き不透明な状況で推移しました。わが国経済においては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復が下支えとなる一方、物価上昇による個人消費の伸び悩みや、金融政策正常化に伴う金利上昇への警戒感から、景気は力強さを欠く状態で推移しました。

このような環境の下、当社グループは患者さんや医療従事者の目線に立脚し、世界中の人々の「健康でありたい」という願いの実現に向けて、医療関連、医薬関連、ファーマパッケージング、それぞれの事業で培った技術やソリューションを最適形態で提供することに継続して取り組んでまいりました。

当連結会計年度の連結売上高は、国内市場では、販売価格の適正化に加え、注射剤など高需要製品の出荷数量増加により売上高が増加しました。海外市場においては、重点市場に対し積極的なプロモーションを展開、各地域特性に応じた戦略を実行したことにより販売は好調に推移しました。これらにより、連結売上高は前期比2.5%増加の6,605億38百万円となりました。

原材料や労務費単価の上昇が継続するなか、生産効率の改善や操業度の向上を通じて、単位当たり製造コストの低減に取り組みました。また、新規製造ラインの稼働が供給量の増加に寄与した結果、売上総利益は前期比で増加しました。販売費及び一般管理費は運送費の高騰に加え、海外事業拡大に伴う販売体制の拡充等により増加しましたが、販売費及び一般管理費の増加分を売上総利益の増加により吸収できたことから営業利益は前期比41.5%増加の376億24百万円となり、増収増益を達成しました。

経常利益は、支払利息が前期比で増加したものの、為替差損は前期比で減少したこと等により、前期比82.3%増加となる197億21百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社取得に伴う段階取得に係る差益51億11百万円の計上および再生医療事業の研究・製造拠点の固定資産売却益の計上により、前期比164.1%増加の135億4百万円となりました。

なお、当期におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

<医療関連事業>

（国内事業）

メディカル営業部門におきましては、注射針類、輸液関連製品の価格適正化に取り組んでまいりました。また、透析関連製品は、ヘモダイアフィルタ（血液透析濾過器）の一部品目の出荷制限が解除となり、部門全体の売上高は前期比で増加となりました。このほか、バスキュラー関連製品については薬剤溶出型カテーテル等の販売が順調に推移しました。

医薬営業部門におきましては、重点製品のシェア拡大に加え、出荷制限品目数の削減に注力し、売上と収益の拡大に努めました。また、新規収載品の堅調な伸長も収益拡大に寄与いたしました。

（国際事業）

国際事業におきましては、各国の腎臓医学会への参加を精力的に進めるとともにKOL（キー・オピニオン・リーダー）と連携し、幅広い透析関連製品のPRに注力するとともに、主要代理店、病院施設に対して学術活動および技術営業活動に専心、高付加価値製品の拡大を推し進めました。

アメリカでは、大手透析プロバイダーとの提携によりダイアライザやその他透析関連製品の販売が増加したほか、中国においては、集中購買制度下での落札により、ダイアライザの出荷数が大幅に増加しました。また、欧州においては高機能ダイアライザの販売が好調に推移しました。加えて、アメリカや中南米において透析装置が好調に推移しました。透析センタービジネスでは、安定的な運営のもと、利益も堅調に推移いたしました。

バスキュラー関連製品では、超音波と近赤外線を併用した独自の血管内イメージングシステムが、欧米をはじめアジア、中東、中南米各地で使用が広がっています。また、新タイプのスリッピング防止型バルーンカテーテルもアジアへの出荷が伸長しました。

(生産体制)

国内外の製造拠点におきましては、医療関連製品の需要増加に対応するため、生産能力拡張のための整備を継続しております。主力品であるダイアライザについては、当社大館工場で新たなラインが、2025年4月と12月にそれぞれ稼働開始しました。ベトナムの製造子会社では増改築工事が完工し、ダイアライザ生産設備の稼働に向けた準備中です。

この結果、当事業の売上高は5,236億15百万円(前期比3.7%増)、セグメント利益(営業利益)は523億38百万円(前期比12.2%増)の増収増益となりました。

<医薬関連事業>

医薬関連事業(医薬品受託製造事業)におきましては、売上面では選定療養制度(患者さんが後発医薬品ではなく先発医薬品を選択した場合に、その価格差の一部を自己負担とする制度)により一部の長期収載品については受注数量の減少がありました。抗がん剤が前期比で増加したほか、新規受託品の獲得により前期を上回りました。利益面ではシリンジ製剤の受託増加や、抗がん剤および新規受託品の出荷増加が大きく寄与しました。また、物価高騰に伴う原価上昇に対応するため、価格の適正化にも取り組みました。

この結果、当事業の売上高は811億7百万円(前期比2.5%増)、セグメント利益(営業利益)は120億96百万円(前期比13.8%増)の増収増益となりました。

<ファーマパッケージング事業>

ファーマパッケージング事業におきましては、グローバル規模での生産体制の最適化を進めるとともに、高付加価値品の品質向上および販売促進活動に取り組んでまいりました。

国内においては、ガラス管および歯科領域向け製品、製剤専用医療機器(在宅自己注射セットなど)の販売が伸長し、増収増益となりました。しかしながら海外においては、バイオ医薬品関連の高付加価値ガラス管の販売が順調に推移したものの、主に欧米市場における医薬用ガラス容器の在庫過多の影響から減収減益となりました。一方で工場の閉鎖や生産集約、人員の最適化を実施するなど、生産体制の改革を進め、製造原価の低減を行いました。

この結果、当事業の売上高は546億87百万円(前期比7.7%減)、セグメント損失(営業損失)は15億85百万円(前年同期は2億72百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が11億28百万円(前期比0.8%増)、セグメント利益(営業利益)は9億40百万円(前期比283.7%増)となりました。

また、財政状態の状況は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、1兆2,132億90百万円(前期比3.7%増)で、前連結会計年度末に比べて427億26百万円の増加となりました。このうち流動資産は204億13百万円の増加、固定資産は223億13百万円の増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、商品及び製品が111億87百万円増加したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、のれんが181億96百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、8,785億18百万円(前期比2.3%増)で、前連結会計年度末に比べて195億75百万円の増加となりました。このうち流動負債は779億92百万円の増加、固定負債は584億17百万円の減少となりました。流動負債の増加の主な要因は、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が300億30百万円増加したことによるものであり、固定負債の減少の主な要因は、長期借入金305億88百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、3,347億72百万円(前期比7.4%増)で、前連結会計年度末に比べて231億51百万円の増加となりました。このうち株主資本は100億14百万円の増加、その他の包括利益累計額は116億60百万円の増加となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は883億66百万円と前連結会計年度末に比べ132億94百万円(前期比13.1%減)の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は546億57百万円となりました。収入の主な科目は、減価償却費616億75百万円、税金等調整前当期純利益294億86百万円であり、支出の主な科目は、その他の資産の増加額が158億61百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は553億42百万円となりました。支出の主な科目は、固定資産の取得による支出が622億91百万円であり、収入の主な科目は、固定資産の売却による収入が115億8百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は81億22百万円となりました。収入の主な科目は社債の発行による収入が495億78百万円であり、支出の主な科目は長期借入金の返済による支出が751億29百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前期増減率(%)
医療関連	252,447	△1.9
医薬関連	164,809	0.2
ファーマパッケージング	46,187	△11.6
合計	463,444	△2.3

(注) 1 金額は、製造原価によって算出しております。

2 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

b. 受注実績

当社グループは、見込生産形態を採っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前期増減率(%)
医療関連	523,615	3.7
医薬関連	81,107	2.5
ファーマパッケージング	54,687	△7.7
その他	1,128	0.8
合計	660,538	2.5

(注) 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は前連結会計年度に比べ159億52百万円増加し、6,605億38百万円(前期比2.5%増)となりました。これは主に、国内販売が前期比2.1%、海外販売が2.8%とそれぞれ増加したことによるものです。この結果、各セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、医療関連事業が79.3%、医薬関連事業が12.2%、ファーマパッケージング事業が8.3%、その他が0.2%となりました。

(営業利益)

営業利益は前連結会計年度に比べ110億26百万円増加し、376億24百万円(前期比41.5%増)となりました。これは主に、売上高の増加に加え、原材料費の低減や価格転嫁を含む適正価格での販売が進展し、売上総利益が改善された影響によるものであります。

(経常利益)

営業外収益は前連結会計年度に比べ2億53百万円減少し、52億89百万円(前期比4.6%減)、営業外費用は前連結会計年度に比べ18億68百万円増加し、231億92百万円(前期比8.8%増)となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ89億4百万円増加し、197億21百万円(前期比82.3%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額を計上したことにより、135億4百万円(前期比164.1%増)となりました。

なお、財政状態の分析内容及びセグメントごとの経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 当社グループの資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。なお、当社グループの設備投資額(有形固定資産)は、2026年3月期の実績は640億円、2027年3月期の予算は490億円を予定しております。

次期以降の配当に関しましても業績連動の利益配当方針は維持しつつも、長期的な視点に立った安定的な配当を継続する方針であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結することで、資金の流動性を確保しております。

④ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 開示対象となる財務上の特約の付されているローン契約に関する契約

具体的な財務上の特約については以下①～⑨のとおりであります。

- ① 各年度の事業年度末及び連結会計年度末（契約によっては、中間会計期間及び中間連結会計期間の末尾も含む）における借入人単体、もしくは連結（またはその双方を含む）の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、前事業年度末、もしくは前連結会計年度末における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。また契約によっては、aを含む。
 - a. 純資産の部の合計金額（但し、新株予約権、繰延ヘッジ損益及び非支配株主持分の合計金額を控除）。
- ② 各年度の事業年度末及び連結会計年度末（契約によっては、中間会計期間及び中間連結会計期間の末尾も含む）における借入人単体、もしくは連結（またはその双方を含む）の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、契約締結の前事業年度末、もしくは前連結会計年度末における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。また契約によっては、aを含む。
 - a. 純資産の部の合計金額（但し、新株予約権、繰延ヘッジ損益及び非支配株主持分の合計金額を控除）。
- ③ 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、契約締結の前事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ④ 各年度の事業年度末及び連結会計年度末（契約によっては、中間会計期間及び中間連結会計期間の末日も含む）における借入人単体、もしくは連結（またはその双方を含む）の損益計算書に記載される経常損益または当期純損益が2期連続して損失とならないようにすること。また、契約によっては、aを含む。
 - a. 対象期間の開始前の期と、対象期間の初年度の経常損益が2期連続して損失となった場合でも、その時点では違反されないものとする。
- ⑤ ㈱格付投資情報センターおよび㈱日本格付研究所から付与される全ての格付について、投資適格水準（各社ともBBB-以上）を維持すること。
- ⑥ ㈱格付投資情報センターまたは㈱日本格付研究所のどちらか一方の長期債務格付をBBB-以上に維持すること。
- ⑦ 会社の信用力を一定水準以上に保つため、主要な格付機関のいずれかから付与される長期債務格付について、投資適格水準（BBB-相当以上）を維持すること。
- ⑧ 本契約締結日以降、全ての債務の履行を完了するまで、㈱格付投資情報センターまたはその継承者から取得している発行体格付、もしくは㈱日本格付研究所またはその継承者から取得している長期発行体格付のうち、少なくともいずれか一方について、常にBBB-以上の格付を維持すること。
- ⑨ ㈱格付投資情報センターまたは㈱日本格付研究所のどちらか一方の長期債務格付をBBB以上に維持すること。

財務上の特約の付されているローン契約に関する契約は以下のとおりであります。

財務上の特約欄に記載されている①～⑨の数字は、上記の財務上の特約に該当する①～⑨を示しています。

・提出会社

契約締結日	期末残高	返済期日	担保の内容	財務上の特約	相手属性
2016年6月27日	15,000 百万円	2026年6月30日	無	②・④・⑧	金融機関
2016年12月26日	5,000 百万円	2026年12月29日	無	②・④・⑥	金融機関
2017年12月6日	7,540 百万円	2027年12月8日	無	②・④・⑦	金融機関
2019年2月1日	5,000 百万円	2029年2月5日	無	①・④・⑦	金融機関
2019年9月25日	5,000 百万円	2026年9月30日	無	②・④・⑤	金融機関
2019年11月27日	5,000 百万円	2026年11月30日	無	②・④	金融機関
2020年6月25日	5,000 百万円	2027年6月30日	無	②・④	金融機関
2020年6月25日	5,000 百万円	2027年6月30日	無	②・④・⑤	金融機関

契約締結日	期末残高	返済期日	担保の内容	財務上の特約	相手属性
2021年7月28日	15,000 百万円	2031年7月31日	無	①・④・⑦	金融機関
2021年11月25日	5,000 百万円	2028年11月30日	無	②・④	金融機関
2022年2月24日	10,000 百万円	2029年2月28日	無	②・④	金融機関
2022年3月31日	9,500 百万円	2032年3月31日	無	②・④・⑥	金融機関
2022年7月26日	20,000 百万円	2029年7月31日	無	②・④・⑤	金融機関
2022年8月29日	9,500 百万円	2027年8月31日	無	②・④・⑥	金融機関
2022年12月26日	10,500 百万円	2032年12月28日	無	①・④・⑦	金融機関
2023年2月8日	1,800 百万円	2028年2月29日	無	①・④	金融機関
2023年2月24日	2,800 百万円	2028年2月29日	無	②・④・⑥	金融機関
2023年7月26日	10,000 百万円	2030年7月31日	無	②・④・⑥	金融機関
2023年7月27日	10,000 百万円	2028年7月31日	無	②・④	金融機関
2024年5月28日	10,300 百万円	2029年5月31日	無	②・④・⑤	金融機関
2024年7月29日	5,000 百万円	2029年7月31日	無	②・④	金融機関
2024年7月29日	6,160 百万円	2029年7月31日	無	①・④	金融機関
2024年8月30日	15,300 百万円	2029年8月31日	無	②・④・⑧	金融機関
2024年12月26日	4,500 百万円	2029年12月28日	無	②・④	金融機関
2025年11月26日	8,502 百万円	2030年11月29日	無	②・④	金融機関
2025年12月25日	10,000 百万円	2032年12月30日	無	②・④・⑨	金融機関

・連結子会社

会社名称：ニプロファーマ株式会社

住所：大阪府摂津市千里丘新町3番26号

代表者：代表取締役社長 西田 健一

契約締結日	期末残高	返済期日	担保の内容	財務上の特約	相手属性
2021年11月30日	3,424 百万円	2028年11月30日	無	②・④	金融機関
2021年11月30日	2,144 百万円	2028年11月30日	無	①・④	金融機関
2022年10月31日	5,359 百万円	2029年10月31日	無	②・④	金融機関
2022年10月31日	4,000 百万円	2029年10月31日	無	②・④	金融機関
2024年3月29日	10,971 百万円	2032年3月31日	無	①・④	金融機関
2025年1月17日	7,396 百万円	2032年1月17日	無	③・④	金融機関

・連結子会社

会社名称：株式会社グッドマン

住所：愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号 KDX名古屋栄ビル5階

代表者：代表取締役社長 半田 知久

契約締結日	期末残高	返済期日	担保の内容	財務上の特約	相手属性
2026年2月27日	2,753 百万円	2031年2月28日	無	②・④	金融機関

6 【研究開発活動】

当社グループは、滋賀県草津市のニプロ・ライフサイエンスサイト内にて、医療機器および医薬品の研究開発業務を当社が中核となり推進しております。

医療関連事業におきましては、新しい研究テーマの模索を実現するため、関連部門、医療現場、各学会などを活用し、次世代に向けた便利で、使用しやすい医療機器の開発を進め、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上を目指し、医療製品の安定供給に努め、新規医療製品が生まれ育つよう取り組んでまいります。

一方、医療関連事業におきましては、薬剤費の削減や医療の質の向上に対するニーズに応えるべく、様々な疾患領域や剤形における先発医薬品を対象に、高品質なジェネリック医薬品の開発に努めております。さらに、患者さんにとって飲みやすさに配慮した口腔内崩壊錠や医療現場での取り扱いの容易さに配慮したキット製剤など、付加価値のある製品の開発にも注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は26,817百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 医療関連事業等

主に当社の総合研究所および酵素センターが中心となって、以下の研究開発を行っております。

① 汎用医療機器商品

汎用医療の分野においては、医療現場における「安全性」および「操作性」の向上を主眼に置いた研究開発活動を推進しております。具体的な成果として、片手操作で誤穿刺防止機構が作動する皮下埋込ポート用ヒューバー針「ウイングキャッチ®ニードル」や、使用後の針を安全に収納できるグロブリン製剤投与用「ニプロSQW®ニードル(安全タイプ)」を市場に投入いたしました。また、化学療法分野では、腹腔内への抗がん剤投与を目的とした「R3ポート®(腹腔用)」を新たに開発し、皮下埋込ポート製品のラインアップをさらに拡充させております。

透析医療の分野においては、次世代の逆行留置カテーテル「UKシンレトロ®」を開発いたしました。また、カテーテルの先端位置精度の向上を図るとともに、脱血不良や逆接続時の再循環リスク低減に配慮しており、透析治療の質的向上に寄与する製品ラインアップを強化しております。

② インターベンション関連商品

インターベンション治療の分野においては、脳血管から心臓、末梢血管まで幅広い領域で製品開発を推進しております。

脳血管治療の分野では、屈曲した血管内への挿入性に優れ、血栓を効率的に除去できる吸引カテーテル「Pre-Shaped SALVAアスピレーションカテーテル」を市場に投入いたしました。また、末梢血管治療の分野においては、アテレクトミーデバイスとの併用により塞栓物質を安全に回収する「FILTRAP®II NP」を開発し、治療の安全性向上に寄与しております。また、透析シャント治療の分野では、硬い血管病変でも高圧で確実に拡張可能な特殊型PTAカテーテル「VASOPEN 018」を発売。さらに、不整脈治療の分野においても、心腔内から直接電気ショックを与えることで正常な心拍リズムを取り戻す「Dforce」および「Revertor」からなる除細動カテーテルシステムを開発いたしました。これにより、循環器・血管内治療における多角的なラインアップ拡充を実現しております。

③ 診断薬・検査薬・酵素関連商品

診断薬・検査システム・酵素の分野においては、迅速かつ的確な診断を支援すべく、検査薬および検査装置の両面で継続的な研究開発を推進しております。

臨床検査の分野では、信頼性と効率性を高める取り組みとして、検体条件の影響を抑えた「亜鉛測定用試薬」の改良を実施いたしました。また、特定健康診断に用いられる「馬尿酸測定試薬」についても、品質改良によって安定性を高め、使用期限の延長を実現いたしました。これにより、検査現場における在庫管理の負担軽減と利便性向上に寄与いたしました。

感染症治療の分野においては、新型コロナウイルス抗原定性検査キットの後継品「Vトラスト® SARS-CoV-2 Ag II」を市場投入いたしました。また、一般用検査薬としても承認を得ており、ドラッグストア等を通じてセルフチェック需要にも対応しております。さらに、医療現場での即時検査(POCT)ニーズに応えるため、省スペース設計と高い操作性を兼ね備えたPOCTシステム「アトライズ®」および「アトパネル®」を開発し、診断の迅速化を支える製品のラインアップを強化いたしました。

④ 人工臓器関連商品

人工臓器の分野においては、ECMOシステムのさらなる利用拡大を目指し、新型システム「バイオセーバー®」の開発を推進しております。

本システムは、専用の「ECMO回路セットHC」と、それを制御する「コンソール」によって構成されております。技術面では、耐久性と血液適合性を高度に両立したコーティング膜型人工肺と、バイオフロート遠心ポンプ、さらにヘパリンコーティングを施したカニューレー式を採用いたしました。これにより、最長14日間の連続使用という高い信頼性を実現いたしました。また、バイオセーバーコンソールには、駆動状態を詳細に把握できる安全監視機能を装備しております。院内移動や病院間の搬送といった動的なシーンにおいても、患者さんの安全を継続的に確保するとともに、緊迫する医療現場でのスタッフの負担軽減に大きく寄与いたしました。

⑤ 医薬品包装関連商品

医薬品包装材料の分野においては、医薬品の付加価値向上を目指し、徐放性（じょほうせい）製剤技術を活用した製品開発を推進しております。その成果として、従来展開していた「リユープロレリン1ヵ月製剤ダブルチャンバーシリンジ」に加え、より長期間の持続性を実現した「3ヵ月製剤ダブルチャンバーシリンジ」を開発・販売いたしました。また、有効成分を一定期間かけて徐々に放出する「徐放性製剤」技術が採用されており、投与頻度の低減を通じて患者さんのQOL（生活の質）向上に寄与いたしました。また、薬剤と溶解液をあらかじめ一本の注射器に収めたダブルチャンバー構造を採用することで、医療現場における調剤の手間を省き、より安全かつ迅速な投与を支援いたしました。

⑥ 整形外科関連商品

整形外科の分野においては、患者さんの身体的負担を軽減する「低侵襲治療」と、早期の社会復帰を支える「機能回復」の実現を目指して開発を推進しております。骨の再生能力に優れたリン酸オクタカルシウム製人工骨「ブリクタ®」においては、従来の1㎤に加え、新たに大型タイプ（6㎤）をラインナップに追加いたしました。これにより、より広範囲な骨欠損への対応が可能となりました。また、大腿骨骨折の治療のさらなる進展を目指し、人工骨頭置換術用の「EQual®バイポーラカップ」を新たに開発いたしました。

⑦ 内視鏡関連商品

内視鏡の分野においては、高度な光学技術を基盤に、既存システムの価値最大化と、術者の手技を支援する高機能デバイスの開発を推進しております。

眼内鏡（硝子体手術）専用ビデオカメラでは、新たに涙道内視鏡手術への適応拡大に関する薬事認証を取得し、一つのシステムでより幅広い術式への対応が可能となりました。また、眼内内視鏡手術の術技簡略化と精度向上を目的とした「マイクロフック付きシース」および「眼内内視鏡®」を新たに開発いたしました。

これらのデバイスは、複雑な眼内操作における組織保持や視認性を飛躍的に高めるものであり、手術時間の短縮と患者さんの身体的負担の軽減（低侵襲化）が目的の商品です。

⑧ 細胞治療商品

細胞治療の分野においては、再生医療の安全性向上と標準化を目指し、次世代の細胞培養基盤技術の研究開発を推進しております。再生医療用のヒト間葉系幹細胞（MSC）向け無血清培地の改良により、血清培地を上回る増殖性を有する、動物成分不含の完全合成培地「CiMS-UTM」を開発いたしました。

当社は、高品質な細胞の安定供給を支えるこの培地技術を核に、再生医療の産業化を加速させるソリューションの開発を行ってまいります。

⑨ その他の活動

医療研修施設「iMEP」は、年間約1万4千名を超える世界中の医療従事者にご利用いただき、常に「和ごころ」を持った質の高いシミュレーション教育を提供するために推進しております。

国内の活動においては、医療従事者のリスクリソング支援や薬剤師による在宅訪問サービス研修など、日本の医療課題を解決するソリューション型のプログラムを拡充いたしました。一方、海外の活動においては、PTAや高度な外科的手法を学ぶカダバー研修など、専門特化した技術研修を軸に展開しております。

今後は、インド、ベトナム、北南米での設立を加速させ、世界各地の医療水準の向上に寄与するとともに、グローバルスタンダードな教育プラットフォームとしての地位を強固なものにしてまいります。

この結果、当事業に係る研究開発費は17,649百万円であります。

(2) 医薬関連事業

主に当社の医薬品研究所が中心となって、以下の研究開発を行っております。

① 注射剤

通常のバイアル製剤、バッグ製剤などに加え、医療現場での利便性向上を目的としたキット製剤の開発も積極的に進めております。徐放性注射剤でかつダブルチャンバーシリンジ製剤である前立腺癌や閉経前乳癌などの治療に用いるリュープロレリン酢酸塩1箇月製剤（先発：「リュープリン」武田薬品工業）を既に販売しておりますが、新たに3箇月製剤（先発：「リュープリンSR」武田薬品工業）の販売を開始いたしました。このような開発難易度が高い徐放性注射剤などの分野に注力して、開発を進めております。

② 経口剤

一般的な経口剤（錠剤、顆粒剤など）に加え、高難度な徐放性製剤の開発にも取り組んでおります。一方、医療現場での利便性を向上させるため、錠剤に成分名を印刷するなど、個包装やアルミピロー包装といった包装仕様にも工夫を凝らした製品も提供しております。

今期は、2成分2品目のジェネリック医薬品を上市し、2成分3品目の製造販売承認を取得いたしました。

③ バイオ後続品

わが国では、急速に市場が拡大しているバイオ医薬品ですが、一般的に高薬価であるため、医療費削減の観点から、より低薬価であるバイオ後続品の必要性が高まっております。このような状況を踏まえて、サムスンバイオエピス社との戦略的パートナーシップのもと開発を推進し、ウステキヌマブB S皮下注製剤の承認を取得いたしました。

この結果、当事業に係る研究開発費は9,168百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来の成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化、品質改善および生産力増強のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は64,075百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
医療関連	30,302百万円
医薬関連	25,737
ファーマパッケージング	6,308
全社	1,727
合計	64,075

当期におきましては、安定供給体制の強化と生産能力の拡充を目的として設備投資を実施いたしました。

医療関連事業におきましては、当社大館工場におけるダイアライザ関連の新規ライン増設およびニプロメディカルコーポレーションが保有する米国ノースカロライナ州所在工場の製造設備拡張、透析センター内の装置拡充ならびにニプロタイランドコーポレーションにおける製造設備の増設等を実施いたしました。

医薬関連事業におきましては、ニプロファーマ株式会社近江工場における一般注射剤棟の建築を実施いたしました。

ファーマパッケージング事業におきましては、ニプロファーマパッケージングアメリカス Corp. が保有する米国インディアナ州所在工場の工場拡張工事等を実施いたしました。

また、所要資金は、主に自己資金および借入金、増資資金により充当しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大館工場 (秋田県大館市)	医療関連	医療機器 製造設備他	30,259	21,229	1,646 (295,850)	—	9,203	62,338	1,655
びわこ工場 (滋賀県草津市)	ファーマパッケージ ング	硝子管加工 製造設備他	1,978	711	642 (35,133)	435	1,863	5,630	87
東京支店 (東京都文京区)	医療関連 ファーマパッケージ ング	営業設備	167	—	2,091 (440)	—	6	2,265	31
国内事業部 国内24支店、 5営業所	医療関連	営業設備	206	197	152 (1,248)	26	970	1,553	1,518
総合・医薬品 再生医療研究所 (滋賀県草津市他)	本社	研究開発 施設設備他	8,233	553	571 (27,644)	87	637	10,085	578
本社 (大阪府摂津市)	医療関連 医薬関連 ファーマパッケージ ング 本社	その他設備	6,898	36	1,807 (15,839)	1,372	863	10,977	713
東京CPF (東京都羽村市)	医療関連	再生医療 製造・研究 設備	422	1,831	— (—)	10,923	4,880	18,058	115
賃貸資産 他 (滋賀県栗東市他)	その他	その他設備	5,499	874	6,747 (221,826)	—	5,361	18,483	17

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ニプロ医工(株)	松原工場 (群馬県館林市)	医療関連	医療機器 製造設備	702	973	507 (30,851)	1	93	2,278	552
	近藤工場 (群馬県館林市)	医療関連	医療機器 製造設備	3,672	2,393	103 (20,627)	—	293	6,463	262
(株)グッドマン	関工場 (岐阜県関市)	医療関連	医療機器 製造設備	129	85	224 (5,799)	—	9	448	120
	瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	医療関連	医療機器 製造設備	399	165	170 (3,016)	—	31	766	175
	愛知工場 (愛知県瀬戸市)	医療関連	医療機器 製造設備	2,679	493	2,539 (45,132)	—	35	5,747	118
ニプロファーマ (株)	伊勢工場 (三重県松阪市)	医薬関連	医薬品 製造設備	13,718	8,485	2,311 (130,702)	868	659	26,042	1,120
	大館工場 (秋田県大館市)	医薬関連	医薬品 製造設備	14,325	3,897	1,353 (242,689)	60	1,209	20,845	1,215
	近江工場 (滋賀県栗東市)	医薬関連	医薬品 製造設備	29,745	7,002	2,884 (106,376)	10	10,558	50,201	186
全星薬品工業(株)	岸和田工場 (大阪府 岸和田市)	医薬関連	医薬品 製造設備	4,688	1,193	624 (21,681)	—	788	7,294	587
	和泉工場 (大阪府和泉市)	医薬関連	医薬品 製造設備	4,941	1,417	1,598 (29,144)	—	407	8,365	280

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ニプロタイランド コーポレーション	タイ工場 (タイ アユタヤ県)	医療関連	医療機器 製造設備	1,321	7,390	591 (174,694)	86	6,848	16,238	6,858
ニプロインドिया コーポレーション Private Limited	インド工場 (インド サタラ県)	医療関連	医療機器 製造設備	4,383	12,349	— <189,825>	—	577	17,310	886
尼普洛医療器械 (合肥)有限公司	合肥工場 (中国 合肥市)	医療関連	医療機器 製造設備	7,224	9,974	— <138,552>	—	444	17,644	728
ニプロファーマパ ッケージングフラ ンス S. A. S.	オーマル工場 (フランス オーマル市)	ファーマ パッケージ ング	硝子機器 製造設備	3,692	3,691	51 (72,930)	4	1,948	9,389	355
ニプロベトナムカ ンパニーリミテッ ド	ベトナム工場 (ベトナム ホーチミン市)	医療関連	医療機器 製造設備	6,695	3,369	— <99,266>	—	13,613	23,677	1,643
ニプロファーマ・ ベトナム・リミテ ッド	ベトナム工場 (ベトナム ハイフォン市)	医薬関連	医薬品 製造設備	3,547	284	— <150,000>	—	3,534	7,365	323
ニプロファーマパ ッケージングアメ リカス Corp.	ミルビル工場 (米国 ニュージャージ ー州)	ファーマ パッケージ ング	硝子機器 製造設備	2,405	3,905	158 (194,249)	742	3,319	10,531	334
ニプロファーマパ ッケージングジャ ーマニー GmbH	ミュンナーシュ タット工場 (ドイツ ミュンナーシュ タット市)	ファーマ パッケージ ング	硝子機器 製造設備	4,163	22,004	782 (117,140)	77	1,562	28,590	523

- (注) 1 在外子会社の決算日は2025年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2025年12月31日現在の金額を記載しております。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。
- 3 在外子会社中〈外書〉は、連結会社以外からの賃借設備であります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ニプロファーマ(株)	滋賀県 栗東市	医薬関連	一般注射剤棟 建設及び製造 設備	37,080	33,430	借入金及び 増資資金	2022年7月	2026年8月	4,770万本/年
ニプロファーマパ ッケージングフラ ンスS. A. S.	フランス オーマル市	ファーマパ ッケージン グ関連	ガラス生地管 製造工場建設	10,991	10,242	借入金及び 自己資金	2020年4月	2027年9月	14,600トン/年
ニプロベトナムカ ンパニーリミテッ ド	ベトナム ホーチミン市	医療関連	ダイアライザ ー生産用新工 場建設及び製 造設備	43,264	14,432	借入金及び 自己資金	2020年12月	2031年12月	30百万本/年
ニプロメディカル コーポレーション	米国 ノースカロラ イナ州	医療関連	注射用針工場 建設及び製造 設備	18,447	5,668	増資資金	2024年11月	2027年7月	945百万本/年
ニプロファーマパ ッケージングジャ ーマニー GmbH	ドイツ ミュンナーシ ュタット市	ファーマパ ッケージン グ関連	滅菌用ガラス シリンジD2F 洗浄ライン	16,739	11,072	借入金及び 自己資金	2021年4月	2027年6月	415百万本/年

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	171,459,479	171,459,479	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	171,459,479	171,459,479	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2021年9月27日発行)	
決議年月日	2021年9月9日
新株予約権の数(個) ※	3,000 [2,815]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 20,979,020 [19,685,314] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1,430 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	2021年10月11日～2026年9月11日 (新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,430 (注)4 資本組入額 715 (注)5
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	30,030 [28,168]

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2②記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
- 2 ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 転換価額は、当初、1,430円とする。
- ③ 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 ①120%コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、スクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2026年9月11日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 発行価格は、上記(注)2②記載の転換価額と同額である。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
 - ① 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(a)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(b)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(c)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
 - ② 上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
 - a. 新株予約権の数：当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - b. 新株予約権の目的である株式の種類：承継会社等の普通株式とする。
 - c. 新株予約権の目的である株式の数：承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は上記(注)2③と同様の調整に服する。
 - イ. 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。
 - ロ. 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - e. 新株予約権を行使することができる期間：当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - f. その他の新株予約権の行使の条件：承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金：承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - h. 組織再編等が生じた場合：承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

- i. その他：承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③ 当社は、上記①の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年3月22日 (注)	10,802	171,459	7,000	84,397	—	635

(注) 取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	28	401	237	54	46,081	46,831	—
所有株式数 (単元)	—	362,671	122,857	134,974	471,584	327	621,338	1,713,751	84,379
所有株式数 の割合(%)	—	21.16	7.17	7.87	27.52	0.02	36.26	100.00	—

- (注) 1 「金融機関」には株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式5,992単元が含まれております。
- 2 自己株式7,764,497株は「個人その他」に77,644単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。
- 3 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元および20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,508	10.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,334	7.53
日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐2丁目7番1号	8,500	5.19
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	6,018	3.68
MACQUARIE FINANCIAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 1, 1 ELIZABETH STREET, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,086	3.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,341	2.65
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	4,001	2.44
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,393	2.07
ニプロ従業員持株会	大阪府摂津市千里丘新町3番26号	2,631	1.61
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A4AU, U. K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	2,580	1.58
計	—	66,396	40.56

- (注) 1 当社は自己株式を7,764千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式には株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式599,200株を含んでおりません。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 17,508千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 12,334 |
- 3 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における次の3名の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	10,367	5.70
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,273	0.70
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,531	2.06

(注) 保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

- 4 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2026年3月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における次の5名の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	500	0.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	7,042	3.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	599	0.34
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,854	1.60
みずほインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	—	—

(注) 保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,764,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,610,700	1,636,107	—
単元未満株式	普通株式 84,379	—	—
発行済株式総数	171,459,479	—	—
総株主の議決権	—	1,636,107	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)および20株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株599,200株(議決権5,992個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が97株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪府摂津市千里丘新町3 番26号	7,764,400	—	7,764,400	4.53
計	—	7,764,400	—	7,764,400	4.53

- (注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株599,200株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)および執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある執行役員(以下、取締役と合わせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対し、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める業績連動型役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

未定

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち業績連動型役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	292	423,812
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 3	—	—	1,293,706	1,675,011,831
保有自己株式数	7,764,497	—	6,470,791	—

- (注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求並びに新株予約権の権利行使による株式数および処分価額は含まれておりません。
- 2 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式599,200株はそれぞれ含まれておりません。
- 3 転換社債型新株予約権付社債の権利行使であります。

3 【配当政策】

当社は、利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけ、株主の皆さまに配当しております。長期的な視野に立って開発・生産・販売各部門の基盤強化を図り、収益性の向上と安定生産に努めるとともに業績にスライドした合理的な利益配分システムを指向しております。

また剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としております。これらの配当決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

このような方針のもと、期末配当については、2026年5月12日開催の取締役会にて、1株当たり19円の普通配当を決議しております。

次期以降の配当に関しましては、業績連動の利益配当方針は維持しつつも、長期的な視点に立った安定的な配当を継続する方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	1,636	10.00
2026年5月12日 取締役会決議	3,110	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびニプログループ各社（以下「当社グループ」という。）を取り巻く経営環境は、諸外国における政治、経済の不安定化や国際的な競争の激化等により、機動的で迅速果断な経営判断が求められています。

特に、生命医療関連企業である当社グループの属する医療業界においては、製品の安定生産、安定供給の確保に加え、品質の有効性および安全性に配慮した信頼性の高い製品・サービスの提供に向けた経営基盤の構築が重要となります。生命医療に関わる社員一人ひとりにおいて、法令等および企業倫理の遵守（コンプライアンス）を徹底することが求められています。これらを踏まえ、企業価値の向上と持続可能な成長、発展を実現するためのガバナンス体制の構築および運用が重要であると認識しています。

当社グループは、このような状況のもと、コーポレート・ガバナンスの強化および充実を経営上の最優先課題の一つとして位置付け、事業の継続および持続的成長を図りつつ、中長期的な企業価値の向上に資する取組みを推進しています。

創業来培われた企業文化である社是（意欲）および経営理念を根幹として、コーポレート・ガバナンスを適切かつ実効的に機能させることにより、経営基盤の強化を図り、和ごころをもった真のグローバル総合医療メーカーになることを常に意識し、社会に貢献し信頼される企業経営の実践に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治は、会社法上の機関である株主総会および取締役の他、取締役会、監査役および監査役会ならびに会計監査人を設置し、さらに内部監査部門（監査室）を設置するほか、コンプライアンス委員会や懲戒委員会などの常設、非常設の社内委員会を設けることにより、経営全般にわたる業務執行が適正かつ効率的に行われている体制を基本としています。定期、随時の案件に応じて、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携するとともに、社内の独立した第三者の機関による実効的な監視、監督が行われる体制を整備しております。

また、2026年6月26日開催予定の定例取締役会において、経営会議新設に関する議案が可決された場合には、経営の監督機能と業務の執行機能の役割を明確に分離するための体制として、取締役会の監督の下に、現場の業務をよく知る執行役員を中心に構成される「経営会議」を新設する予定です。

・取締役会

提出日現在の取締役会は、代表取締役会長の佐野嘉彦を議長とし、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載の18名で構成されており、うち6名が社外取締役です。また、監査役4名（うち2名が社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制としております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を上程しており、これが承認可決された場合、同日以降の取締役会の構成メンバーは、取締役の人数が9名（うち4名が社外取締役）、監査役の人数が4名（うち2名が社外監査役）となる予定です。

取締役会は、月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の開催方法は、対面を原則としつつ、迅速な意思決定が必要となるような場合には、会社法に基づく書面決議、書面報告の方法を採用しています。また、出席が困難な取締役等については、意見表明が適時、的確に行えるよう、WEB会議方式による参加を可能としています。

取締役会は、決議事項、審議事項および報告事項の三分野で構成されています。決議事項では、経営の基本方針のほか、法令上取締役会の専権事項である重要な業務執行および業務執行取締役から提案される重要案件について審議し、原案承認、条件付承認、保留、否決等に区分して決議しております。その審議に当たっては、取締役および監査役が自由に発言し、多角的かつ十分な議論を経たうえで意思決定を行うことにより、経営陣による適切なリスクテイクを担保しております。

また、審議事項および報告事項としては、法令、定款、取締役会決議その他取締役会が定める事項および社内規程に基づく事項のほか、会社の事業に関する重要事項について審議・報告を行っております。

なお、取締役会の実効性については、ニプロ・コーポレートガバナンスガイドラインに基づき、毎年、取締役および監査役に対する無記名アンケートを実施し、その結果を踏まえた専門家による評価等を東京証券取引所のウェブサイト公表しております。

・経営会議

2026年6月26日開催予定の定例取締役会で、経営会議新設に関する議案が可決された場合の、経営会議の目的、構成および運用方法は以下のとおりです。

経営会議は、経営を監督する取締役会の監督の下、重要な業務執行に関して審議し、迅速に意思決定を行う一定の権限と責任を有しており、執行機能の実効性の確保と機動的な意思決定を行うことを目的とするものです。経営会議を適切に運用することにより、監督機能と執行機能の分離を図り、より一層、コーポレート・ガバナンスの向上を図ってまいります。

経営会議は社長執行役員（代表取締役）の山崎剛司を議長とし、執行役員のうち一部の者を常任として、また、他の者を非常任として、必要に応じ経営会議に参加させる運用とします。

経営会議は、対面での参加を原則としつつ、出席が困難な場合は意思表示が適時、的確に行えるよう、WEB会議方式による参加も可能としています。

経営会議に付議する事項は、社長決裁事項に関する事項、取締役会付議程事項の事前協議および取締役会付議議の要否の検討、その他重要な業務執行に関する審議を必要とするものを対象としております。

経営会議の適切な運用を通して、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化に努めてまいります。

・監査役会

提出日現在の監査役会は常勤監査役の野宮孝之を議長とし、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されています。年12回の監査役会を開催し、会計監査人、子会社監査役とも連携し子会社その他の事業所においても積極的な監査を行っています。

また、監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、適切な発言、助言を行うなど重要事項の審議に関与し、取締役の職務執行を常に監査しております。

・会計監査人

当社は、海南監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査等を受けています。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反その他の経営リスクの早期発見、不正行為事案に対する事前、事後の対応策の検討、再発防止策の策定等について、迅速、適切に対応することを目的とし設置しております。

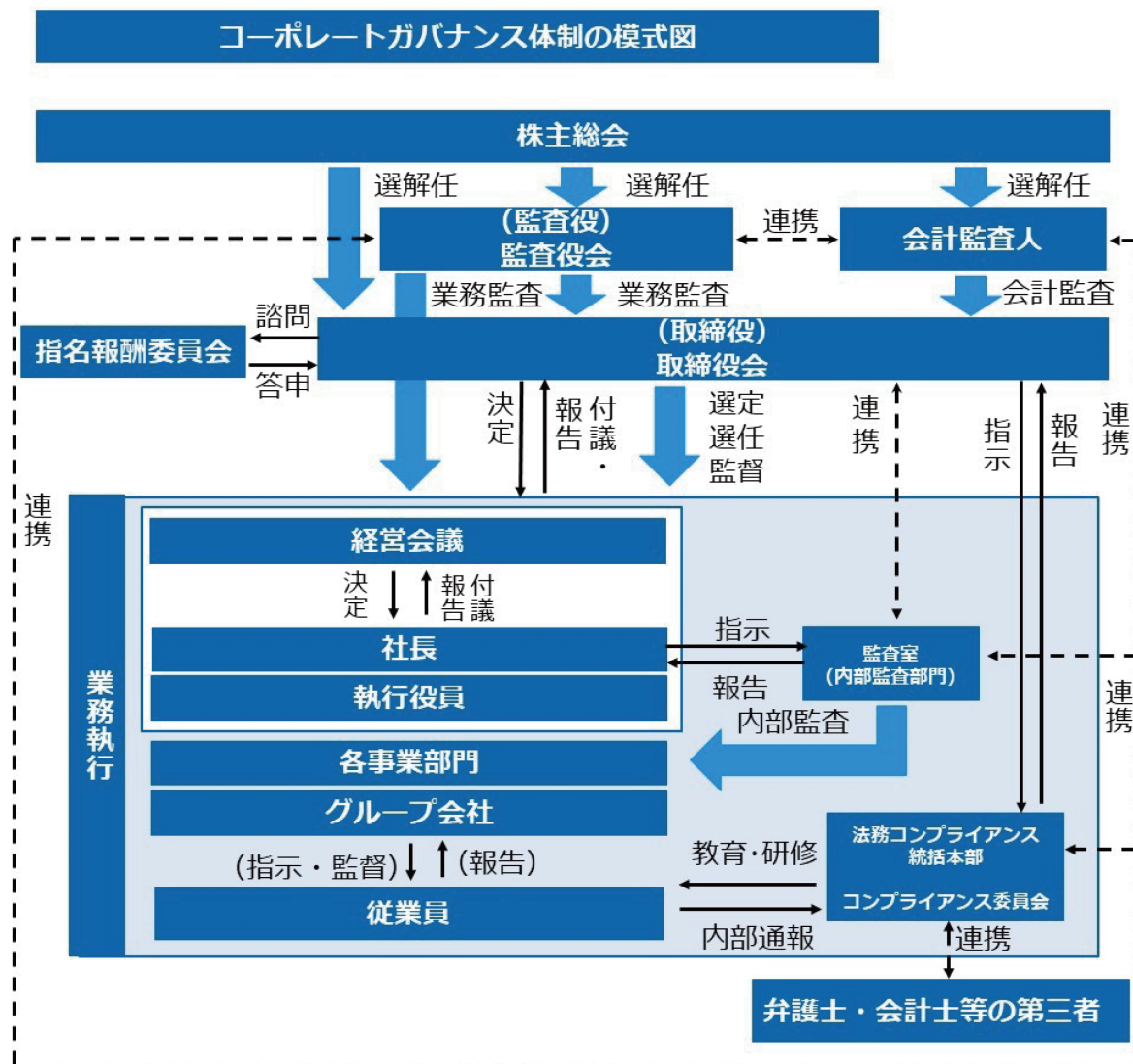
当社の役員および従業員は、経営上のコンプライアンスリスク等を的確に把握するとともに、生命医療に関わる企業の構成員として求められる倫理意識を常に意識しつつこれを遵守し、誠実に行動することにより、公正かつ適切な企業経営の実現に努めています。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、設立以来、多角的事業展開を推進する過程において、事業部独立型の経営管理システムを構築してまいりました。各部門別におけるオーナーシップ意識の徹底をはじめとする経営管理システムを基礎としつつ、部門間の相互連携と、一気通貫体制による全社統制システムとを組み合わせることにより、グループ全体の一体的運用を可能とし、責任の明確化および管理体制の強化に資するものとなっております。

これらを踏まえ、当社統治体制は、当社グループにおいて、伝統的かつ総合的な経営管理システムとして有効に機能しているものと判断し、同体制を採用しております。

当社の企業統治体系とリスク管理体制に係る基本図式は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第5項に定めるいわゆる内部統制システムに関する基本方針を、2015年4月28日開催の取締役会において一部改正することを決議し、同年5月1日より実施しています。

当社では、事業部制に依拠するグループ全体の内部統制基盤の構築に努めています。月1回以上開催される取締役会では、当社取締役および監査役の他、執行役員等（グループ主要各社の代表者を含む。）が出席し、事業の進捗に関する報告、重要な業務執行の決定の他、重要事項の審議を行っています。

また、役員および従業員における法令等・企業倫理遵守に対する意識の向上を図るための行動規範として「ニプロ コード・オブ・コンタクト」を定め、当社グループネットワーク（「ニプロポータルサイト」）で周知するほか、内部通報システムの導入によるコンプライアンスリスク等の不正行為に関する情報の収集と対応、コンプライアンス研修会の開催ならびに役員および従業員に向けたコンプライアンス通信の毎月および随時配信など、啓発活動の普及、促進に努めています。これらの内部統制システムは、当社グループ各社の役員・従業員を対象とし、相互に緊密な連携を図ることで、統一的な管理体系に基づき運営されています。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、経営に重大な影響の及ぶおそれのあるコンプライアンスリスク等を早期かつ適確に認識、把握するため、コンプライアンス推進規程を制定し、同規程により、当該リスクの未然防止、早期発見および再発防止を実現するための体制整備に関する運用ルールを定めております。同規程に基づき、法務部門に設置する事務局が中心となり、グループ全体におけるリスクおよびクライシスへの対応について、各部門長（推進責任者）と連携し、当該部門が主体となって、機動的かつ柔軟に対応できる体制の構築に努めております。

また、コンプライアンス体制については、経営環境や事業状況の変化に応じ、適宜見直しおよび再構築を行うこととしており、当社においても、業界動向および当社の実情を踏まえ、現行の体制の一部見直しを予定しています。

さらに、内部通報体制の実効性の確保を目的として、社内ポータルサイト上に専用窓口『目安箱（めやすばこ）』を設置し、不正行為等を認識した従業員等が会社に対して、直接通報できる体制を整備しています。これにより、各社事業部の末端における不祥事の兆候を早期に把握できる仕組みを構築しています。

また、従業員等による非違行為に対しては、就業規則に基づき懲戒処分に関する規程に加え、賞罰制度を実効的に運用する基本ルールを定め、厳正かつ公正な処分を行っています。

具体的には、法務部門における調査結果を踏まえ、非違行為の態様や悪質性、反省の程度、再発防止への取組状況その他の事情を総合的に考慮し、上級管理職または外部有識者で構成される独立的な委員会による審議、諮問を経て、懲戒処分等の内容を決定する体制としています。これにより、コンプライアンスの徹底および信賞必罰の原則に基づく経営の健全性の確保に努めています。

くわえて、役員および従業員等に対しては、「ニプロ コード・オブ・コンタクト」等の行動規範の趣旨を浸透させるため、新入社員を含む各種コンプライアンス研修の実施および社内向け情報発信（コンプライアンス通信の定期配信）、社員教育システム（MANAVICA）によるコンプライアンス研修動画の視聴等を行うとともに、法務コンプライアンス部門がグループ全体における法務、コンプライアンスの意識の向上およびガバナンスの強化を図っております。

さらに、内部通報制度の信頼性向上のため、社内窓口に加え、外部のコンサルおよび弁護士事務所にも通報窓口を設置しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、関係会社管理規程およびその細則を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務づけるほか、同規程に定める一定の事項について、定期および随時に当社へ報告する体制を整備しています。

また、当社は、海外事業において、地域ごとに統括会社（「地域統括会社」）を設置し、本社各統括部門のもとに当該地域内のグループ会社の経営管理およびリスク管理を統括する体制の整備を進めております。

d. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

なお、新たに田中（伊東）美華子が社外取締役に就任された場合は、同様の契約を締結する予定です。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は免責事由とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じています。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の範囲は当社および当社のすべての子会社のすべての取締役および監査役であります。

f. 取締役の定数に関する定款の定め

当社では、取締役の員数を20名以内とする定款の定めがあります。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」（取締役の員数を変更する案）を上程しており、この議案が承認可決された場合は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款に定めることとなります。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、配当政策の円滑な実行に資するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、この議案が承認可決された場合は、配当事務の円滑化を図るべく、基準日に関する定めを設けるとともに、語句の修正、規定の明確化を図る観点から所定の変更を行うものであります。

- ・当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営に資するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐野 嘉彦	12回	12回
山崎 剛司	12回	12回
余語 岳仁	12回	12回
箕浦 公人	12回	12回
西田 健一	12回	11回
大山 靖	12回	12回
中村 秀人	12回	12回
宮住 悟一	10回	10回
貞廣 衝	10回	10回
二階堂 拓	10回	10回
西迫 英之	10回	10回
米田 淳	10回	10回
田中 良子	12回	12回
嶋森 好子	12回	12回
服部 利昭	12回	12回
吉森 俊和	12回	12回
今泉 泰彦	12回	12回
串田 ゆか	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、決議事項では中長期計画、予算の編成、設備投資計画、株式戦略等経営の基本方針、新規事業、M&A等会社組織戦略、サステナビリティ戦略に関する決定のほか、その他法令上取締役会の専決事項とされている重要な業務執行が審議され、原案承認、条件付承認、保留、否決等の区分により決議を行っております。審議事項では決議事項に属さない業務執行に関わる事項、サステナビリティに関わる事項、決議事項の事前審議等、幅広く経営戦略、業務執行について審議を行っております。報告事項では中長期計画、予算に関する進捗、決議事項での決定事項の進捗等業務執行に関わる事項について報告を行っております。

⑤ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を年1回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 良子	1回	1回
嶋森 好子	1回	1回
服部 利昭	1回	1回
中村 秀人	1回	1回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役等の個人別の報酬額、報酬水準の妥当性の検証および今後の当委員会の位置づけ等について意見交換を行っております。なお、2026年4月1日付で報酬委員会に指名に関する機能を加えた「指名報酬委員会」を設立し、2026年6月26日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）「取締役9名選任の件」および「退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件」の内容について審議し、取締役会に対し、答申しました。

個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 良子	3回	3回
今泉 泰彦	3回	3回
服部 利昭	3回	3回
吉森 俊和	3回	3回
中村 秀人	3回	3回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性19名 女性3名 （役員のうち女性の比率13.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	佐野 嘉彦	1945年1月16日生	1968年4月 1975年11月 1993年2月 2000年6月 2000年6月 2001年4月 2006年6月 2012年5月 2012年6月 2012年10月 2025年6月	日本硝子繊維株式会社入社 株式会社ニプロ入社 同社取締役営業副本部長就任 同社取締役営業本部長就任 当社取締役就任 取締役国内事業部副事業部長 常務取締役国内事業部長就任 代表取締役社長兼国内事業部長就任 代表取締役社長兼材料事業部長 代表取締役社長 代表取締役会長就任(現)	(注) 4	124,947
代表取締役 社長	山崎 剛司	1968年3月30日生	1991年4月 2009年2月 2009年6月 2012年4月 2014年1月 2014年7月 2015年1月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2021年5月 2023年7月 2025年6月	当社入社 国際事業部ニプロブランド営業部部長 代理 取締役国際事業部ニプロブランド営業 部長就任 取締役国際事業部国際営業部長 取締役国際事業部グローバル戦略部長 取締役MP硝子事業部長 取締役MP硝子事業部長兼グローバル 戦略室長 取締役ファーマパッケージング事業部 長兼グローバル戦略室長 ニプロヨーロッパグループカンパニー ズN.V.代表取締役社長就任 常務取締役ファーマパッケージング事 業部長兼グローバル戦略室長就任 常務取締役ファーマパッケージング事 業部長 常務取締役国際事業部長兼グローバル 戦略本部長兼ファーマパッケージング 事業部担当常務 常務取締役国際事業部長兼ファーマパ ッケージング事業部担当常務 専務取締役国際事業統括国際事業部長 兼ファーマパッケージング事業部担当 専務就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 4	19,326
専務取締役 最高財務責任者	余語 岳仁	1968年10月28日生	1996年10月 2000年4月 2004年3月 2004年11月 2005年2月 2006年9月 2009年1月 2009年10月 2015年6月 2016年2月 2018年6月 2020年4月 2023年7月 2023年11月 2025年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社グッドマン(現ニプロバスキ ュラー株式会社)内部監査室室長 同社経営企画室室長 同社執行役員経営企画室室長 同社取締役管理本部長就任 同社取締役生産統括本部統括本部長兼 管理統括本部統括本部長 同社代表取締役社長就任 当社取締役経営企画副本部長兼経 営企画部長就任 取締役経営企画本部長兼経営企画部長 常務取締役経営企画本部長兼経営企画 部長就任 常務取締役経営企画本部長 専務取締役財務企画統括経営企画本 部長就任 専務取締役管理統括経営企画本部長 専務取締役最高財務責任者(現)	(注) 4	8,589

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 バリューエンジニアリング 統括兼グループDX企画室 長	箕浦 公人	1972年10月12日生	1995年4月 2005年4月 2009年6月 2014年7月 2015年6月 2016年2月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2018年8月 2022年9月 2024年4月 2025年6月 2025年10月 2026年5月	当社入社 経理企画部企画管理課長 取締役企画管理部長就任 取締役経営企画本部長兼経営企画部長 取締役経営企画本部長兼企画開発技術 事業部商品企画本部長 取締役企画開発技術事業部商品企画本 部長 取締役新規事業開発本部長 取締役セル商品事業部長兼新規事業開 発本部長 常務取締役セル商品事業部長兼新規事 業開発本部長就任 常務取締役再生医療事業部長兼新規事 業開発本部長 常務取締役再生医療事業部長兼事業推 進本部長兼新規事業開発本部長 常務取締役再生医療事業部長兼事業推 進本部長兼事業管理本部長兼新規事業 開発本部長 常務取締役バリューエンジニアリング 統括兼再生医療事業部担当常務兼グル ープDX企画室長兼新規事業開発本部長 常務取締役バリューエンジニアリング 統括兼グループDX企画室長兼新規事業 開発本部長 常務取締役バリューエンジニアリング 統括兼グループDX企画室長(現)	(注) 4	32,230
常務取締役	西田 健一	1970年1月13日生	1994年4月 2007年4月 2007年8月 2010年6月 2010年11月 2012年10月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2021年4月 2021年10月 2023年7月 2023年10月 2025年9月 2025年10月 2026年4月	当社入社 生産開発事業部医薬品研究所研究企画 室主席 生産開発事業部医薬品研究所研究企画 部課長 取締役生産開発事業部医薬品研究所研 究企画部長就任 取締役医薬品研究所研究企画部長 取締役医薬事業部医薬開発推進部長 ニプロファーマ株式会社代表取締役社 長就任 取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部 長 常務取締役医薬事業部長兼医薬開発推 進部長就任 常務取締役医薬事業部長 常務取締役医薬事業部長兼医薬品研 究所研究企画部長 常務取締役医薬事業部長兼医薬生産統 括本部長兼医薬品研究所研究企画部長 常務取締役医薬事業部長兼医薬生産統 括本部長 常務取締役医薬事業部長 常務取締役医薬事業部長兼再生医療事 業部担当常務 常務取締役(現)	(注) 4	6,720

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 グローバルイノベーション 統括本部長兼バスキュラー 事業担当常務	大 山 靖	1962年12月14日生	2002年2月 2003年3月 2009年4月 2011年4月 2013年2月 2013年6月 2014年10月 2015年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2024年4月 2026年4月	ジョーメドジヤパン株式会社入社 当社入社 国内事業部商品開発営業本部バスキュ ラー商品開発営業部部長代理 国内事業部商品開発営業本部バスキュ ラー商品開発営業部長 国内事業部バスキュラービジネスユニ ット部長 取締役国内事業部バスキュラービジネ スユニット部長就任 取締役企画開発技術事業部バスキュ ラービジネスユニット部長 取締役バスキュラー事業部長 株式会社グッドマン(現ニプロバスキ ュラー株式会社)代表取締役社長就任 取締役バスキュラー事業部長兼バスキ ュラー商品開発営業本部長 常務取締役バスキュラー事業部長兼バ スキュラー商品開発営業本部長就任 常務取締役バスキュラー事業部長 常務取締役グローバルイノベーション 統括本部長兼バスキュラー事業担当常 務(現)	(注) 4	22, 199
取締役 総務人事本部長	中 村 秀 人	1958年4月1日生	1980年4月 2008年4月 2009年6月 2014年7月 2020年4月 2021年8月 2025年6月	当社入社 人事総務部部長代理 取締役人事総務部長就任 取締役総務人事本部長兼人事部長 取締役総務人事本部長 取締役総務人事本部長兼ガバナンス統 括本部長 取締役総務人事本部長(現)	(注) 4	26, 927
取締役 国際事業部長	宮 住 悟 一	1969年2月17日生	1992年4月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2020年10月 2022年6月 2023年4月 2024年4月 2025年5月 2025年6月	当社入社 ニプロメディカルコーポレーション代 表取締役社長就任 国際事業部ニプロブランド営業部部長 代理 国際事業部グローバル戦略部部長 取締役国際事業部副事業部長就任 取締役国際事業部副事業部長兼グロー バル管理本部長 上席執行役員国際事業部副事業部長兼 グローバル管理本部本部長 上席執行役員国際事業部副事業部長 上席執行役員国際事業部副事業部長兼 営業本部本部長 上席執行役員国際事業部副事業部長 取締役国際事業部長就任(現)	(注) 4	15, 672

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 国内・国際統括商品開発・ 技術営業本部長兼透析・血液 浄化商品開発・技術営業 部部長兼新規商品開発・技 術営業部部長	貞 廣 衝	1965年2月14日生	1988年4月 2012年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2022年6月 2023年11月 2024年4月 2025年6月	株式会社ニプロ入社 国内事業部商品開発営業本部第二商品 開発営業部部長代理 企画開発技術事業部国内商品開発営業 本部第二商品開発営業部部長 企画開発技術事業部国内商品開発営業 本部透析・血液浄化商品開発営業部部 長 企画開発技術事業部国際商品開発・技 術営業本部本部長兼透析・血液浄化商 品開発・技術営業部部長 取締役企画開発技術事業部国際商品開 発・技術営業本部本部長兼透析・血液 浄化商品開発・技術営業部部長就任 上席執行役員企画開発技術事業部国際 商品開発・技術営業本部本部長兼透 析・血液浄化商品開発・技術営業部部 長 上席執行役員国際事業部国際商品開 発・技術営業本部本部長兼透析・血液 浄化商品開発・技術営業部部長兼人工 心肺商品開発・技術営業部部長兼新規 商品開発・技術営業部部長 上席執行役員国際事業部国際商品開 発・技術営業本部本部長兼透析・血液 浄化商品開発・技術営業部部長兼新規 商品開発・技術営業部部長 取締役国内・国際統括商品開発・技術 営業本部長兼透析・血液浄化商品開 発・技術営業部部長兼新規商品開発・ 技術営業部部長就任(現)	(注) 4	7,306
取締役 国内事業部長	二 階 堂 拓	1963年2月23日生	1990年8月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2020年6月 2021年4月 2023年11月 2025年4月 2025年6月	当社入社 国内事業部営業本部東北営業部仙台支 店支店長 国内事業部商品開発営業本部医療器械 開発営業部部長代理 企画開発技術事業部国内商品開発営業 本部医療器械開発営業部部長兼企画開 発技術事業部国内商品開発営業本部医 療器械センター部長代理 企画開発技術事業部国内商品開発・技 術営業本部医療器械開発・技術営業部 部長兼医療器械センター部長兼国際商 品開発・技術営業本部医療器械開発・ 技術営業部部長 執行役員企画開発技術事業部国内商品 開発・技術営業本部医療器械開発・技 術営業部部長兼医療器械センター部長 兼国際商品開発・技術営業本部医療器 械開発・技術営業部部長 執行役員企画開発事業部医療器械開 発・技術営業本部副本部長兼医療器械 センター部長 執行役員国内事業部国内医療器械開 発・技術営業本部本部長兼医療器械セ ンター部長兼国際事業部国際医療器械 開発・技術営業本部本部長兼医療器械 センター部長 執行役員国内事業部副事業部長兼国内 医療器械開発・技術営業本部本部長兼 国際事業部国際医療器械開発・技術營 業本部本部長 取締役国内事業部部長就任(現)	(注) 4	2,744

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ファーマパッケージング事業部長	西 迫 英 之	1980年7月9日生	2005年4月 2019年4月 2019年9月 2020年4月 2021年4月 2022年9月 2024年4月 2024年4月 2025年6月	当社入社 ファーマパッケージング事業部グローバル戦略室課長代理兼尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司総経理 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司董事長 ファーマパッケージング事業部グローバル戦略部部長代理 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司董事長兼総経理 尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司董事長兼総経理 ファーマパッケージング事業部副事業部長兼尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司董事長(現)兼尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司董事長 執行役員ファーマパッケージング事業部副事業部長 取締役ファーマパッケージング事業部長就任(現)	(注)4	2,928
取締役 生産技術センター所長	米 田 淳	1967年1月14日生	1990年4月 2018年5月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2024年9月 2025年6月	当社入社 生産技術センターメカトロ第二設計部部長代理兼M7課課長 生産技術センターメカトロ第二設計部部長代理兼M2-3課課長兼業務部部長代理 生産技術センターメカトロ第二設計部部長兼業務部部長 執行役員生産技術センターメカトロ第二設計部部長兼業務部部長 執行役員生産技術センター副所長兼業務部部長 取締役生産技術センター所長就任(現)	(注)4	2,063
取締役	田 中 良 子	1949年3月28日生	1983年5月 1997年6月 2002年4月 2002年6月 2014年6月 2014年7月 2024年4月 2024年6月 2024年6月 2026年4月	医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長 医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長兼企画管理部長 学校法人神戸薬科大学非常勤講師 株式会社メディ・ホープ代表取締役社長(現) 当社取締役就任(現) 学校法人神戸薬科大学評議員 当社指名報酬委員会委員長(現) ニプロファーマ株式会社社外取締役 当社筆頭社外取締役(現) 当社指名報酬委員会委員(現)	(注)4	5,216
取締役	嶋 森 好 子	1947年1月15日生	1990年4月 1990年8月 1999年6月 2002年4月 2007年4月 2010年6月 2016年7月 2017年4月 2021年4月 2021年6月	学校法人東邦大学医学部付属佐倉病院設立準備室師長 社会福祉法人恩賜財団済生会東京都済生会向島病院看護部長 一般社団法人日本看護協会常任理事 京都大学医学部附属病院看護部長・院長補佐 学校法人慶応義塾大学看護医療学部教授 公益社団法人東京都看護協会会長 学校法人岩手医科大学医師歯学総合研究所教授 学校法人岩手医科大学看護学部教授・学部長 学校法人岩手医科大学名誉教授・評議員(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	1,269

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	服部利昭	1954年6月3日生	2000年1月 2002年3月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2012年6月 2022年6月 2026年4月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)香里支店長 株式会社りそな銀行大正支店長 株式会社トーアミ管理本部総務部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役管理本部長兼総務部長 同社常務取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 当社取締役就任(現) 当社指名報酬委員会委員(現)	(注)4	—
取締役	吉森俊和	1951年11月8日生	1998年4月 2000年4月 2002年4月 2002年11月 2002年12月 2003年10月 2008年12月 2012年8月 2013年12月 2014年10月 2015年4月 2021年10月 2024年6月 2026年4月	株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)築地支店長兼月島支店長 同行新橋東支店長 同行銀座法人営業部長 ホウライ株式会社顧問 同社取締役保険事業本部長兼不動産事業本部長 同社常務取締役社長室長兼保険事業本部長兼不動産事業本部長 同社専務取締役兼専務執行役員総合企画部長兼保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長兼経理部担当兼システム室担当 同社専務取締役兼専務執行役員保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長兼総合企画部担当兼経理部担当兼システム室担当 室町建物株式会社顧問 全国健康保険協会理事 中央社会保険医療協議会委員 介護保険部会委員・介護給付費分科会委員・社会保障審議会専門委員 当社取締役就任(現) 当社指名報酬委員会委員(現)	(注)4	762
取締役	今泉泰彦	1956年9月27日生	2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2013年7月 2014年4月 2016年4月 2018年6月 2019年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2024年6月 2024年7月 2026年4月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員名古屋営業部長 同行常務執行役員営業担当役員 同行常務執行役員営業店副担当役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副社長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取(代表取締役)兼副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取 株式会社みずほ銀行取締役副頭取(代表取締役)兼副社長執行役員法人営業統括副社長 同社取締役会長 新日鉄興和不動産株式会社(現日鉄興和不動産株式会社)取締役副社長兼副社長執行役員営業推進本部長 同社代表取締役社長兼社長執行役員 同社取締役相談役 同社相談役 日本精練株式会社社外取締役(現) 当社取締役就任(現) 株式会社構造計画研究所ホールディングス社外取締役(現) 当社指名報酬委員会委員(現)	(注)4	762

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	串田 ゆか	1963年10月26日生	1994年3月 2004年4月 2013年6月 2013年11月 2019年4月 2020年1月 2021年6月 2023年4月 2024年6月 2024年6月 2025年6月 2026年6月	有限会社ミツコ(現株式会社J. みらい メディカル)代表取締役社長 株式会社サクラクリニックリサーチ代 表取締役社長(現) ファーマクラスター株式会社取締役 社会福祉法人毅正会評議員(現) 学校法人京都薬科大学評議員 株式会社レオニス代表取締役会長 ファーマクラスター株式会社取締役副 社長 学校法人京都薬科大学理事(現) ファーマクラスター株式会社取締役 当社取締役就任(現) ファーマクラスター株式会社執行役員 株式会社ストレッチア取締役	(注) 4	3,054
監査役 常勤	野宮 孝之	1943年2月1日生	1967年4月 1976年10月 1997年4月 2003年2月 2008年2月 2008年6月	大正製薬株式会社入社 当社入社 総務部長 監査室長 当社退社 当社監査役就任(現)	(注) 5	4,096
監査役 常勤	森本 利信	1961年8月15日生	1985年4月 2005年4月 2011年12月 2013年4月 2015年4月 2021年6月 2025年6月	当社入社 当社器材開発事業部医療推進部営業推 進課課長 医薬品研究所管理課課長 監査室室長代理 監査室室長 執行役員監査室室長 当社監査役就任(現)	(注) 5	7,092
監査役	柳ヶ瀬 繁	1947年5月2日生	2003年4月 2007年7月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	日本板硝子株式会社特機材料事業部開 発部長 同社退職 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社監査役就任(現)	(注) 5	1,269
監査役	秋國 仁孝	1953年9月21日生	2001年7月 2006年6月 2008年4月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2023年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな 銀行)信託財産運用部年金信託運用部 長 りそな信託銀行株式会社(現株式会社 りそな銀行)執行役員信託財産運用部 長 株式会社りそな銀行執行役員総合資金 部担当 ジェイアンドエス保険サービス株式会 社取締役常務執行役員 学校法人大阪電気通信大学監事 株式会社日本トラスティ・サービス信 託銀行(現株式会社日本カストディ銀 行)社外監査役 扶桑化学工業株式会社社外監査役 コクサイエアロマリン株式会社社外監 査役 石原産業株式会社社外監査役 当社監査役就任(現)	(注) 5	1,534
計						296,705

- (注) 1 取締役の田中良子、嶋森好子、服部利昭、吉森俊和、今泉泰彦および串田ゆかは、いずれも社外取締役であります。
- 2 監査役の柳ヶ瀬繁および秋國仁孝は、いずれも社外監査役であります。
- 3 取締役の田中良子、嶋森好子、服部利昭、吉森俊和、今泉泰彦、串田ゆかおよび監査役の柳ヶ瀬繁、秋國仁孝は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4 取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役の野宮孝之、柳ヶ瀬繁および秋國仁孝の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。森本利信の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結時から2029年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

- 6 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
佐野元昭	1962年4月21日生	2009年3月 株式会社サカイ(現株式会社SKテック)電子部部长 2017年6月 同社取締役電子部部长 2022年5月 同社取締役電子部部长退任 2022年5月 同社電子部部长補佐(現) 2023年6月 当社補欠監査役(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会開始時までであります。

- 7 所有株式数には、ニプロ持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、提出日現在(2026年6月25日)のニプロ持株会による取得株式数は、確認ができないため、2026年5月末現在の実質持株数を記載しております。
- 8 当社では、役員相当の業務執行責任者が現場での意思決定をより柔軟かつスピーディーに業務執行できるよう、執行役員制度を導入しております。2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員は以下のとおりであります。

信頼性保証本部 本部長	芳田 豊司
グローバルイノベーション統括本部 副統括本部長兼 医療政策情報室 室長	須藤 浩
グローバルイノベーション統括本部 ニプロクリエイティブイノベーションセンター 研究調査ユニット 副ユニット長	吉田 博
グローバルイノベーション統括本部 ニプロクリエイティブイノベーションセンター 研究調査ユニット ユニット長兼 国際事業部 商品開発・技術営業統括本部 国際商品開発・技術営業本部 人工心肺商品開発・技術営業部 部長	白数 昭雄
国内事業部 国内医療機器生産統括本部 本部長兼 大館工場 工場長兼 国際事業部 国際医療機器生産統括本部 本部長兼 大館工場 工場長	藤嶋 一彦
国内事業部 営業管理本部 本部長	橋本 剛
国際事業部 営業本部 部長	清水 明
グローバルイノベーション統括本部 iMEP本部 本部長兼 CRセンター センター長兼 臨床開発部 部長	守田 恭彦
国際事業部 国際医療器械開発・技術営業本部 本部長兼 国内事業部 国内医療器械開発・技術営業本部 副本部長	岩崎 憲義
生産技術センター 副所長	池脇 拓実
医薬事業部 医薬品研究所 所長兼 開発企画部 部長	川村 尚久
バスキュラー事業部 副事業部長兼 海外事業戦略室 室長	藤田 望
監査室 室長	玉置 康展
ガバナンス統括本部 本部長兼 審査管理部 部長	林 比佐志
国内事業部 副事業部長兼 メディカル営業本部 本部長	大塚 友裕
国内事業部 国内商品開発・技術営業本部 本部長	丸山 敬三
医薬事業部 事業部長兼 医薬企画本部 本部長	岡本 直樹
国際事業部 営業本部 本部長	松野下 亮
グローバルイノベーション統括本部 ニプロクリエイティブイノベーションセンター センター長	比恵島 徳寛
ファーマパッケージング事業部 グローバル生産統括本部 本部長	近藤 晃
ファーマパッケージング事業部 ニプロファーマパッケージング インターナショナル担当	Stephan Arnold
再生医療事業部 製造統括本部 本部長	山形 善人
Advanced Therapy 事業部 事業部長兼 CVS 営業開発本部 本部長	岸上 兆一
経営企画本部 本部長	佐藤 貢
施設本部 本部長	田中 新也
社長室 室長	古川 裕紀

生産技術センター 副所長	小林 敏明
国内事業部 オペレーション戦略本部 本部長兼 P S I プランニング部 部長兼 ロジスティクス管理部 部長	伊藤 威晴
信頼性保証本部 副本部長	森本 庸浩
信頼性保証本部 副本部長	富松 秀樹
国内事業部 国内医療器械開発・技術営業本部 本部長兼 国際事業部 国際医療器械開発・技術営業本部 副本部長	萩原 泰伸
再生医療事業部 事業部長	吉川 義洋

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および同日開催予定の取締役会の議案（決議案件）として、「代表取締役および役付取締役選定の件」「組織変更の件」を上程されておりますが、これらの議案が承認可決された場合、役員は以下のとおりとなる予定です。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	佐野 嘉彦	1945年1月16日生	1968年4月 1975年11月 1993年2月 2000年6月 2000年6月 2001年4月 2006年6月 2012年5月 2012年6月 2012年10月 2025年6月	日本硝子繊維株式会社入社 株式会社ニプロ入社 同社取締役営業副本部長就任 同社取締役営業本部長就任 当社取締役就任 取締役国内事業部副事業部長 常務取締役国内事業部長就任 代表取締役社長兼国内事業部長就任 代表取締役社長兼材料事業部長 代表取締役社長 代表取締役会長就任(現)	(注)4	124,947
代表取締役 社長執行役員	山崎 剛司	1968年3月30日生	1991年4月 2009年2月 2009年6月 2012年4月 2014年1月 2014年7月 2015年1月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2021年5月 2023年7月 2025年6月 2026年6月	当社入社 国際事業部ニプロブランド営業部部長代理 取締役国際事業部ニプロブランド営業部長就任 取締役国際事業部国際営業部長 取締役国際事業部グローバル戦略部長 取締役MP硝子事業部長 取締役MP硝子事業部長兼グローバル戦略室長 取締役ファーマパッケージング事業部長兼グローバル戦略室長 ニプロヨーロッパグループカンパニーS.V.代表取締役社長就任 常務取締役ファーマパッケージング事業部長兼グローバル戦略室長就任 常務取締役ファーマパッケージング事業部長 常務取締役国際事業部長兼グローバル戦略本部長兼ファーマパッケージング事業部担当常務 常務取締役国際事業部長兼ファーマパッケージング事業部担当常務 専務取締役国際事業統括国際事業部長兼ファーマパッケージング事業部担当専務就任 代表取締役社長就任(現) 代表取締役社長執行役員(予定)	(注)4	19,326
取締役 専務執行役員 Chief Financial Officer	余語 岳仁	1968年10月28日生	1996年10月 2000年4月 2004年3月 2004年11月 2005年2月 2006年9月 2009年1月 2009年10月 2015年6月 2016年2月 2018年6月 2020年4月 2023年7月 2023年11月 2025年6月 2026年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社グッドマン(現ニプロバスキュラー株式会社)内部監査室室長 同社経営企画室室長 同社執行役員経営企画室室長 同社取締役管理本部長就任 同社取締役生産統括本部統括本部長兼管理統括本部統括本部長 同社代表取締役社長就任 当社取締役経営企画副本部長兼経営企画部長就任 取締役経営企画本部長兼経営企画部長 常務取締役経営企画本部長兼経営企画部長就任 常務取締役経営企画本部長 専務取締役財務企画統括経営企画本部長就任 専務取締役管理統括経営企画本部長 専務取締役最高財務責任者(現) 取締役専務執行役員 Chief Financial Officer(予定)	(注)4	8,589

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 Chief Operating Officer 兼グループDX企画室長	箕浦 公人	1972年10月12日生	1995年4月 当社入社 2005年4月 経理企画部企画管理課長 2009年6月 取締役企画管理部長就任 2014年7月 取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2015年6月 取締役経営企画本部長兼企画開発技術 事業部商品企画本部長 2016年2月 取締役企画開発技術事業部商品企画本 部長 2017年4月 取締役新規事業開発本部長 2018年4月 取締役セル商品事業部長兼新規事業開 発本部長 2018年6月 常務取締役セル商品事業部長兼新規事 業開発本部長就任 2018年8月 常務取締役再生医療事業部長兼新規事 業開発本部長 2022年9月 常務取締役再生医療事業部長兼事業推 進本部長兼新規事業開発本部長 2024年4月 常務取締役再生医療事業部長兼事業推 進本部長兼事業管理本部長兼新規事業 開発本部長 2025年6月 常務取締役バリューエンジニアリング 統括兼再生医療事業部担当常務兼グル ープDX企画室長兼新規事業開発本部長 2025年10月 常務取締役バリューエンジニアリング 統括兼グループDX企画室長兼新規事業 開発本部長 2026年5月 常務取締役バリューエンジニアリング 統括兼グループDX企画室長(現) 2026年6月 取締役常務執行役員 Chief Operating Officer 兼 グループ DX企画室長(予定)	(注) 4	32,230
取締役 常務執行役員 Chief Innovation Officer グローバルイノベーション 統括本部長兼バスキュラー 事業担当常務	大山 靖	1962年12月14日生	2002年2月 ジョームドジャパン株式会社入社 2003年3月 当社入社 2009年4月 国内事業部商品開発営業本部バスキュ ラー商品開発営業部部長代理 2011年4月 国内事業部商品開発営業本部バスキュ ラー商品開発営業部長 2013年2月 国内事業部バスキュラービジネスユニ ット部長 2013年6月 取締役国内事業部バスキュラービジネ スユニット部長就任 2014年10月 取締役企画開発技術事業部バスキュ ラービジネスユニット部長 2015年4月 取締役バスキュラー事業部長 2015年6月 株式会社グッドマン(現ニプロバスキ ュラー株式会社)代表取締役社長就任 2018年4月 取締役バスキュラー事業部長兼バスキ ュラー商品開発営業本部長 2018年6月 常務取締役バスキュラー事業部長兼バ スキュラー商品開発営業本部長就任 2024年4月 常務取締役バスキュラー事業部長 2026年4月 常務取締役グローバルイノベーション 統括本部長兼バスキュラー事業担当常 務(現) 2026年6月 取締役常務執行役員 Chief Innovation Officer グローバル イノベーション統括本部長兼バスキ ュラー事業担当常務(予定)	(注) 4	22,199
取締役	服部 利昭	1954年6月3日生	2000年1月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな 銀行)香里支店長 2002年3月 株式会社りそな銀行大正支店長 2004年6月 株式会社トーアミ管理本部総務部長 2006年6月 同社取締役総務部長 2008年6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長 2012年6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長 兼経理部長 2022年6月 当社取締役就任(現) 2026年4月 当社指名報酬委員会委員(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉 森 俊 和	1951年11月8日生	1998年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)築地支店長兼月島支店長 2000年4月 同行新橋東支店長 2002年4月 同行銀座法人営業部長 2002年11月 ホウライ株式会社顧問 2002年12月 同社取締役保険事業本部長兼不動産事業本部長 2003年10月 同社常務取締役社長室長兼保険事業本部長兼不動産事業本部長 2008年12月 同社専務取締役兼専務執行役員総合企画部長兼保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長兼経理部担当兼システム室担当 2012年8月 同社専務取締役兼専務執行役員保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長兼総合企画部担当兼経理部担当兼システム室担当 2013年12月 室町建物株式会社顧問 2014年10月 全国健康保険協会理事 2015年4月 中央社会保険医療協議会委員 2021年10月 介護保険部会委員・介護給付費分科会委員・社会保障審議会専門委員 2024年6月 当社取締役就任(現) 2026年4月 当社指名報酬委員会委員(現)	(注)4	762
取締役	今 泉 泰 彦	1956年9月27日生	2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員名古屋営業部長 2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年4月 同行常務執行役員営業店副担当役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副社長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取(代表取締役)兼副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取 2013年7月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取(代表取締役)兼副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取 2014年4月 みずほ証券株式会社取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員法人営業統括副社長 2016年4月 同社取締役会長 2018年6月 新日鉄興和不動産株式会社(現日鉄興和不動産株式会社)取締役副社長兼副社長執行役員営業推進本部長 2019年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年4月 同社取締役相談役 2023年6月 同社相談役 2023年6月 日本精練株式会社社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役就任(現) 2024年7月 株式会社構造計画研究所ホールディングス社外取締役(現) 2026年4月 当社指名報酬委員会委員(現)	(注)4	762

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	田中(伊東) 美華子	1967年10月28日生	1991年1月 2002年6月 2002年6月 2004年6月 2008年11月 2018年1月 2021年1月 2022年9月 2025年10月 2026年6月	The Procter&Gamble Company Global Business Unit Asia Pacific 製造ITグループマネージャー General Electric Aircraft Engine Japan(現GE Aerospace Japan) IT Director Johnson&Johnson IT Manager Tiffany&Co. IT統括部長 Sr Director 日本ロレアル株式会社 IT統括部長兼危機管理室長 アストラゼネカ株式会社JapanCIO執行役員 オリックス株式会社理事 オリックス自動車株式会社CIO執行役員 レンテック株式会社CIO執行役員 アクセンチュア株式会社テクノロジーコンサルティングマネージングディレクター ガートナーージャパン株式会社コンサルティングマネージングパートナー 当社取締役就任(予定)	(注) 4	—
監査役 常勤	野宮孝之	1943年2月1日生	1967年4月 1976年10月 1997年4月 2003年2月 2008年2月 2008年6月	大正製薬株式会社入社 当社入社 総務部長 監査室長 当社退社 当社監査役就任(現)	(注) 5	4,096
監査役 常勤	森本利信	1961年8月15日生	1985年4月 2005年4月 2011年12月 2013年4月 2015年4月 2021年6月 2025年6月	当社入社 当社器材開発事業部医療推進部営業推進課課長 医薬品研究所管理課課長 監査室室長代理 監査室室長 執行役員監査室室長 当社監査役就任(現)	(注) 5	7,092
監査役	柳ヶ瀬繁	1947年5月2日生	2003年4月 2007年7月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	日本板硝子株式会社特機材料事業部開発部長 同社退職 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社監査役就任(現)	(注) 5	1,269
監査役	秋國仁孝	1953年9月21日生	2001年7月 2006年6月 2008年4月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2023年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)信託財産運用部年金信託運用部長 りそな信託銀行株式会社(現株式会社りそな銀行)執行役員信託財産運用部長 株式会社りそな銀行執行役員総合資金部担当 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役常務執行役員 学校法人大阪電気通信大学監事 株式会社日本トラスティ・サービス信託銀行(現株式会社日本カストディ銀行)社外監査役 扶桑化学工業株式会社社外監査役 コクサイエアロマリン株式会社社外監査役 石原産業株式会社社外監査役 当社監査役就任(現)	(注) 5	1,534
計						222,806

(注) 1 取締役の服部利昭、吉森俊和、今泉泰彦および田中(伊東)美華子は、いずれも社外取締役であります。
2 監査役の柳ヶ瀬繁および秋國仁孝は、いずれも社外監査役であります。

- 3 取締役の服部利昭、吉森俊和、今泉泰彦および田中（伊東）美華子、ならびに監査役の柳ヶ瀬繁および秋國仁孝は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4 取締役の任期は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役の野宮孝之、柳ヶ瀬繁および秋國仁孝の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。森本利信の任期は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会終結時から2029年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
佐野元昭	1962年4月21日生	2009年3月	株式会社サカイ(現株式会社SKテック)電子部部长	(注)	—
		2017年6月	同社取締役電子部部长		
		2022年5月	同社取締役電子部部长退任		
		2022年5月	同社電子部部长補佐(現)		
		2023年6月	当社補欠監査役(現)		

(注) 補欠監査役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会開始時までであります。

- 7 所有株式数には、ニプロ持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、提出日現在(2026年6月25日)のニプロ持株会による取得株式数は、確認ができないため、2026年5月末現在の実質持株数を記載しております。
- 8 田中（伊東）美華子氏の氏名は旧姓を使用しており、括弧内に戸籍上の氏名を記載しております。
- 9 当社では、取締役に準じた業務執行責任者が現場での意思決定および業務執行がより柔軟かつスピーディーに行えるよう、執行役員制度を導入しております。2026年6月26日開催予定の定例取締役会以降の執行役員は以下のとおりとなる予定です。

社長執行役員	山崎 剛司	執行役員	萩原 泰伸
専務執行役員	余語 岳仁	執行役員	大久保 修志
常務執行役員	箕浦 公人	執行役員	花園 和人
常務執行役員	大山 靖	執行役員	神田 真
上席執行役員	中村 秀人	執行役員	Serge Kemps
上席執行役員	宮住 悟一	執行役員	Pappu Mikind Suresh
上席執行役員	貞廣 衝	執行役員	Annick Somers
上席執行役員	二階堂 拓	執行役員	橋本 剛
上席執行役員	西迫 英之	執行役員	大塚 友裕
上席執行役員	米田 淳	執行役員	伊藤 威晴
上席執行役員	芳田 豊司	執行役員	近藤 晃
上席執行役員	須藤 浩	執行役員	山形 善人
上席執行役員	吉田 博	執行役員	藤田 望
上席執行役員	藤嶋 一彦	執行役員	浅井 隆
上席執行役員	岡本 直樹	執行役員	橋 太
上席執行役員	吉川 義洋	執行役員	岩崎 憲義
上席執行役員	川村 尚久	執行役員	丸山 敬三
執行役員	Aaron Nepper	執行役員	守田 恭彦
執行役員	岸上 兆一	執行役員	池脇 拓実
執行役員	佐藤 貢	執行役員	玉置 康展
執行役員	林 比佐志	執行役員	比恵島 徳寛
執行役員	加藤 晋也	執行役員	古川 裕紀
執行役員	近藤 加奈子	執行役員	小林 敏明
執行役員	田中 新也	執行役員	森本 庸浩
執行役員	清水 明	執行役員	富松 秀樹
執行役員	松野下 亮	執行役員	中神 裕之

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名です。なお、当社は2026年6月26日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案通り承認可決された場合、社外取締役は4名となります。

当社は社外取締役4名および社外監査役2名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役田中良子は、2002年1月に医療法人徳洲会大阪本部を、2015年3月に学校法人神戸薬科大学の非常勤講師を退職しております。当社と両者との間に特別な利害関係はありませんが、医療法人徳洲会のグループ会社と当社との間には取引があります。その取引額は当社の売上額の0.1%未満にあたる僅少な取引であります。また、株式会社メディ・ホープの代表取締役社長に就任しておりますが、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役嶋森好子は、1990年7月に学校法人東邦大学医学部付属佐倉病院を、1999年3月に社会福祉法人恩賜財団済生会東京都済生会向島病院を、2001年6月に一般社団法人日本看護協会を、2007年3月に京都大学医学部附属病院を、2010年3月に学校法人慶応義塾大学看護医療学部を、2016年6月に公益社団法人東京都看護協会をそれぞれ退職しておりますが、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、学校法人岩手医科大学名誉教授に就任しておりますが、当社と両者との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役服部利昭は、2004年12月に株式会社りそな銀行を、2020年6月に株式会社トーアミをそれぞれ退職しております。当社と両者との間に特別な利害関係はありませんが、株式会社りそな銀行と当社との間には定常的な銀行取引があります。

社外取締役吉森俊和は、2002年12月に株式会社三井住友銀行を、2013年12月にハウライ株式会社を、2014年9月に室町建物株式会社を、2021年4月に中央社会保険医療協議会委員を、2023年9月に全国健康保険協会理事および介護保険部会委員・介護給付費分科会委員・社会保障審議会専門委員をそれぞれ退職しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありませんが、株式会社三井住友銀行と当社との間には定常的な銀行取引があります。

社外取締役今泉泰彦は、当社と取引のある株式会社みずほ銀行をはじめとするみずほフィナンシャルグループの要職を歴任しておりましたが、2018年6月にみずほ証券株式会社を退職し5年以上経過しているため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、日本精線株式会社社外取締役および株式会社構造計画研究所ホールディングス社外取締役に就任しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役申田ゆかひは、1990年3月に小野薬品工業株式会社を、1992年7月に東京都立松沢病院薬剤部を、1994年1月に株式会社NKファーマシーをそれぞれ退職しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社J. 未来メディカル代表取締役社長、株式会社サクラテクニカルリサーチ代表取締役社長、社会福祉法人穀正会評議員、株式会社レオニス代表取締役会長、ファーマクラスター株式会社執行役員および学校法人京都薬科大学理事・評議員に就任しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

2026年6月26日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として、上程している「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決された場合に社外取締役に就任予定の田中（伊東）美華子は、2000年5月にThe Procter&Gamble Company を、2002年5月にGeneral Electric Aircraft Engine Japan（現GE Aerospace Japan）を、2004年5月にJohnson&Johnsonを、2008年5月にTiffany&Co. を、2017年12月に日本ロレアル株式会社を、2020年10月にアストラゼネカ株式会社を、2022年8月にオリックス株式会社を、2025年9月にアクセンチュア株式会社を、2026年6月にガートナージャパン株式会社それぞれ退職しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありませんが、アストラゼネカ株式会社、オリックス自動車株式会社およびアクセンチュア株式会社と当社との間には定常的な取引があります。

社外監査役柳ヶ瀬繁は、2007年7月に日本板硝子株式会社を退職しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役秋國仁孝は、2009年5月に株式会社りそな銀行を、2011年6月にジェイアンドエス保険サービス株式会社を、2012年6月に株式会社日本トラスティ・サービス信託銀行（現株式会社日本カस्टディ銀行）を、2015年6月に扶桑化学工業株式会社を、2016年6月にコクサイエアロマリン株式会社を、2023年6月に石原産業株式会社をそれぞれ退職しておりますが、いずれも当社と両者との間に特別な利害関係はありませんが、株式会社りそな銀行と当社との間には定常的な銀行取引があります。

また、社外取締役4名、社外監査役の2名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、前職・現職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、独立した立場から経営管理に適切な助言、指導を行い、監督機能を高めております。

社外監査役は、これまでの企業経営の経験で培った豊富な識見を高所、大所より当社の経営管理に役立てるとともに、社内監査役や監査室スタッフ、子会社監査役および会計監査人との緊密な連携を通じて、客観的な立場から監査機能を有効に発揮し、グループ各社における統一的かつ効果的な監査業務の実施において実効的な確保が図られております。

d. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、金融商品取引法が定める基準を踏まえ、社外取締役および社外監査役の独立性判断基準を、別途コーポレートガバナンス・ガイドラインにて定めており、その基準のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

e. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社内取締役、常勤監査役、監査室スタッフ、必要に応じて派遣される本社管理部門等の人員等との緊密な連携により、現状のコーポレート・ガバナンス体制において必要とされる監督、監査機能、役割が十分に担保されております。

なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の要件を具備する補欠監査役1名を選任しております。また、将来の事業成長や規模の拡大に応じて、監査機能の拡充その他の必要が生じた場合には、監査人員の増強を含む監査体制の見直しについて検討していきたいと存じております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会等に出席し、社外の独立した立場で、幅広い見識と経営経験を当社経営の監督に活かして頂きます。また、社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い取締役会等の重要な会議に出席する他、常勤監査役を通じ、または直接、取締役、従業員等から報告聴取を行い、重要書類を閲覧するなどして監査業務を遂行し、定期または随時に開催される監査役会において客観的に、独立的な立場から意見交換、協議を行っております。監査の実施に当たっては、監査室スタッフ、常勤監査役、子会社監査役および会計監査人とも相互に緊密に連携し、業務の円滑な遂行に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い取締役会等の重要な会議に出席する他、取締役、従業員等から業務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、重要書類等を閲覧するとともに主要な事業所について業務や財産の状況を实地に調査するなどして、監査業務を遂行し、定期または随時に監査役会を開催して相互に意見交換や、協議を行っております。

当事業年度における、監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況ならびに発言状況
野宮 孝之	当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
森本 利信	当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
柳ヶ瀬 繁	当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
秋國 仁孝	当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針と監査計画に基づく評価、取締役の職務執行状況の妥当性、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価および再任・不再任等、また、全社的な業務監査および会計監査全般についての報告に基づく監査上の重要事項について討議および意見交換、当社グループが抱える課題についての意見交換を行っております。

常勤監査役の活動としては、当事業年度の監査計画に基づき、重要な事業所、工場、子会社の実査による業務執行状況全般の実態の把握や、取締役会、開発会議等重要な会議への出席、また、内部監査室および会計監査人との情報交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査部門として監査室を設置し、内部監査規程に基づき会計、業務および組織等の監査を実施しております。内部監査部門には、常勤の専従スタッフが7名いるほか、必要に応じて本社管理部門等の人員を派遣することにより、円滑で、効率的な実施を図るとともに監査内容の充実に努めております。

監査の実施に当たっては、年度ごとに定める監査方針・監査計画にしたがい、効率的に業務を遂行するとともに、監査役および会計監査人とも相互に連携し、監査役監査および会計監査の円滑な遂行に努めております。また、監査の実効性を確保するため、監査結果に基づき、被監査部門に対して改善指示や指導を行い、その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をしております。

監査結果については代表取締役のみならず取締役会および監査役会に対しても直接、適切に報告を行う、デュアルレポーティングラインを採用しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

3年

c. 業務を執行した公認会計士

石原 美保、中須賀 高典、船城 公教

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 27名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、審査体制が整備されていること、独立性、専門性、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である海南監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	0	81	0
連結子会社	34	—	34	—
計	116	0	116	0

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるニプロメディカルコーポレーションは、PKF International グループに対して、監査証明業務として、80百万円の監査報酬費用を計上しており、ニプロメディカルヨーロッパN.V.は、PwCに対して、監査証明業務として、42百万円の監査報酬費用を計上しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるニプロメディカルコーポレーションは、Baker Tilly グループに対して、監査証明業務として、58百万円の監査報酬費用を計上しており、ニプロメディカルヨーロッパN.V.は、PwCに対して、監査証明業務として、51百万円の監査報酬費用を計上しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をした結果、会計監査人に対する報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「役員報酬規程」において役位等に対して支給する基本報酬と毎期の業績の達成度合いによって変動する業績連動報酬、「役員退職慰労金規程」において役位等に対して支給する退職慰労金で構成しております。なお、「役員報酬規程」および「役員退職慰労金規程」は取締役会決議を経て制定されております。取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、「役員報酬規程」に基づき、業績の達成度合いを勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。また、より自社株式を意識した経営参画を可能とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

役員報酬の決定に関する手続のさらなる透明性・客観性向上のため、任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しており、同委員会は委員の過半数が社外取締役で構成され、社外取締役田中良子氏が委員長を務めております。

取締役の報酬等は、取締役会または取締役会で定める一定の基準に基づき決定しております。基本報酬については役位に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、業績連動報酬については業績連動報酬に係る業績評価の指標として、投下資本効率を重視しROE(自己資本利益率)を採用し、ROEに連動した金額を役員総報酬限度額の範囲内で支給しております。また、当該業績指標を選定した理由は、各職責を踏まえた個々の基本報酬および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ報酬が当社グループの業績や株主利益と連動性があり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために最も適切な指標であると判断したからであります。業績連動報酬等の額の算定方法は、連結ROEを使用しており、当連結会計年度の実績値は5.1%となりました。当社グループにおいては、新たな中期経営計画(2025年度~2027年度)を策定し、目標として連結ROE10%以上を定めております。退職慰労金については株主総会で承認される上限額の範囲内で取締役会の決議に基づき支給することとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第57期定時株主総会において年額800百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は29名(うち、社外取締役は0名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第67期定時株主総会において、評価ROEが8%を超えた場合、所定の業績連動報酬で分配する原資の一部を非金銭報酬等である自社株式にて3事業年度1,100百万円を上限として支給する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は26名です。当社監査役の金銭報酬の額は、2025年6月26日開催の第72期定時株主総会において年額800百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社全体の事業・業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると考えことから、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長山崎剛司に委任し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会が決定する報酬年額の限度額内において、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、また、取締役等の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として指名報酬委員会を設置しており、取締役会の諮問に基づき、個人別の報酬等の内容を含む報酬全般について審議を行い、審議の過程および結果を取締役に報告・答申する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	272	225	46	—	17
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	—	2
社外役員	81	81	—	—	8

(注) 取締役の基本報酬には、役員退職慰労引当金繰入額28百万円および当社子会社から受けた役員としての報酬30百万円を含んでおります。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの属する医療機器・医薬品関連産業においては、企業の事業継続と安定的な成長が人々の生命・健康の保持に必須の課題であり、原材料の調達先のみならず供給先における経営の安定および事業継続、並びに緊密な取引関係の維持が、当社グループの円滑な事業継続に必要不可欠であると認識し、当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先については、合理的な範囲内で株式を政策的に保有することを方針としています。また、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていないと考えられる場合には、保有先企業と十分な対話を経たうえで、処分・縮減を進めることを方針としています。なお、当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクと資本の効率性を具体的に精査し、保有の適否を検証することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	164
非上場株式以外の株式	12	10,851

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	2	618

なお、株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気硝子(株)	1,254,920	1,254,920	(保有目的) 原材料の取引先であり、良好な取引関係を維持・強化させるため保有しています。	有
	7,420	4,375		
有機合成薬品工業(株)	3,296,300	3,296,300	(保有目的) 原材料の取引先であり、良好な取引関係を維持・強化させるため保有しています。	有
	1,285	873		
木村化工機(株)	400,000	400,000	(保有目的) 機械設備の取引先であり、良好な取引関係を維持・強化させるため保有しています。	有
	607	291		
象印マホービン(株)	363,000	363,000	(保有目的) 原材料の取引先であり、良好な取引関係を維持・強化させるため保有しています。	有
	604	543		
澁谷工業(株)	150,000	150,000	(保有目的) 製商品の取引先であり、良好な取引関係を維持・強化させるため保有しています。	有
	503	480		
グロースエクスパートナーズ(株)	130,000	130,000	(保有目的) ITを用いた新規事業創出及び社内業務改善に強みをもつ同社との資本業務提携契約の締結により企業価値向上を図るため保有しています。	有
(株)メディパルホールディングス	44,500	44,500	(保有目的) 医療用医薬品の取引先であり、取引関係を維持・強化させるため保有しています。	有
	130	103		
クオールホールディングス(株)	43,600	43,600	(保有目的) 医療用医薬品の取引先であり、取引関係を維持・強化させるため保有しています。	有
	81	78		
(株)あいちフィナンシャルグループ	21,794	21,794	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下のあいち銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しています。	無(注) 3
	29	62		
わかもと製薬(株)	34,300	34,300	(保有目的) 医療用医薬品の取引先であり、取引関係を維持・強化させるため保有しています。	有
	12	10		
第一生命ホールディングス(株)	8,400	8,400	(保有目的) 保険取引を通じて、良好な取引関係を維持・強化させるため保有しています。	無(注) 4
	11	9		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,661	1,661	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下のみずほ銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しています。	無(注) 5
	10	6		
レンゴー(株)	—	360,000	(保有目的) 原材料の取引先であり、良好な取引関係を維持・強化させるため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	有
	—	285		
(株)モリタホールディングス	—	60,000	(保有目的) 医療用医薬品の取引先であり、取引関係を維持・強化させるため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	有
	—	124		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクと資本の効率性を具体的に精査し、保有の適否を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 (株)あいちフィナンシャルグループは当社株式を所有しておりませんが、同社子会社である(株)あいち銀行は当社株式を保有しております。
- 4 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。また、2026年4月1日付で、株式会社第一ライフグループに社名変更しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行およびみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、人材を価値創造の基盤と捉え、経営戦略に連動した確保・育成および環境整備を基本方針としております。社は「意欲」に基づき、従業員が主体的な責任（Ownership）を持ち、組織と共に学び進化（Grow）することで付加価値を創出する人材を育成します。給与・給付については、能力・成果が適切に反映される処遇体系を基本とし、公正な評価を通じて多様な人材の活躍と定着を推進します。得られた成果を社会に広く共有（Share）していくことを、当社の持続的な成長の在り方としております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療関連	27,089	(900)
医薬関連	8,271	(149)
ファーマパッケージング	2,183	(58)
その他	159	(1)
全社	38,593	(1,170)
合計	38,593	(1,170)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の年間平均人員(1人1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。
- 3 従業員数のうち全社の項目に含めた主なものは、親会社の研究所に係る従業員数および本社管理部門に係る従業員数であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,714 (255)	40.8	13.3	6,814	3.4

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療関連	3,613	(176)
医薬関連	38	(-)
ファーマパッケージング	172	(17)
全社	3,963	(190)
合計	4,714	(255)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の年間平均人員(1人1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数のうち全社の項目に含めた主なものは、研究所に係る従業員数および本社管理部門に係る従業員数であります。

③ 労働組合の状況

当社グループの労働組合として、U Aゼンセンニプログループ労働組合連合会、J E C 連合関東化学一般労働組合ニッショー・ニプロ支部、U Aゼンセンニプロファーマ労働組合およびU Aゼンセン全星薬品工業労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3、4		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.7	72.0	69.2	72.9	47.9

- (注) 1 (管理職の女性社員合計÷管理職の社員合計) ×100で算出しております。出向者は出向元の会社の社員に含めております。
- 2 (当該事業年度で育児休業を取得した男性社員÷当該事業年度で配偶者が出産した男性社員) ×100で算出しており、配偶者出産特別休暇のみの取得は含んでおりません。
- 3 正規雇用労働者は、雇用期間に定めのない正社員および60歳以上の再雇用社員を含んでおります。非正規雇用労働者は、嘱託社員、契約社員、パート社員を含み、派遣社員は含んでおりません。集計対象となる賃金には、賞与および基準外賃金を含んでおります。賃金の差異の数値は、(女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金) ×100で算出しております。
- 4 管理職に占める女性労働者の割合(%)は2026年4月1日時点の数値であり、男性労働者の育児休業取得率(%)及び労働者の男女の賃金の差異(%)は2025年4月1日から2026年3月31日までの期間に基づき算出しております。

b. 連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、5	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2、5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3、5		
			全労働者	全労働者	正規雇用労働者
ニプロファーマ(株)	8.6	80.3	73.4	75.5	61.0
ニプロ医工(株)	5.9	30.8	68.3	71.4	61.1
(株)グッドマン	8.0	91.7	38.4(注) 4	76.7	61.5
全星薬品工業(株)	29.5	96.0	84.1	84.8	78.0

- (注) 1 (管理職の女性社員合計÷管理職の社員合計) ×100で算出しております。出向者は出向元の会社の社員に含めております。
- 2 (当該事業年度で育児休業を取得した男性社員÷当該事業年度で配偶者が出産した男性社員) ×100で算出しており、配偶者出産特別休暇のみの取得は含んでおりません。
- 3 正規雇用労働者は、雇用期間に定めのない正社員および60歳以上の再雇用社員を含んでおります。非正規雇用労働者は、嘱託社員、契約社員、パート社員を含み、派遣社員は含んでおりません。集計対象となる賃金には、賞与および基準外賃金を含んでおります。賃金の差異の数値は、(女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金) ×100で算出しております。
- 4 (株)グッドマンについては、男性労働者のほとんどが正規雇用労働者であるのに対し、女性労働者のほとんどが非正規雇用者であるため全労働者で比較した際に、ほかの連結子会社と比べて格差が大きくなっております。
- 5 管理職に占める女性労働者の割合(%)は2026年4月1日時点の数値であり、男性労働者の育児休業取得率(%)及び労働者の男女の賃金の差異(%)は2025年4月1日から2026年3月31日までの期間に基づき算出しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーなどへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 106,668	※2 97,835
受取手形及び売掛金	※5 166,858	※5 175,740
契約資産	226	18
商品及び製品	170,857	182,044
仕掛品	21,105	22,563
原材料及び貯蔵品	59,149	59,369
その他	56,317	※2 64,985
貸倒引当金	△6,764	△7,726
流動資産合計	574,418	594,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※4 350,245	※2, ※4 378,377
減価償却累計額及び減損損失累計額	△171,399	△185,950
建物及び構築物（純額）	178,845	192,426
機械装置及び運搬具	※2, ※4 459,621	※4 490,680
減価償却累計額及び減損損失累計額	△326,411	△354,533
機械装置及び運搬具（純額）	133,210	136,147
土地	※2, ※4 48,288	※2, ※4 41,207
リース資産	45,298	42,985
減価償却累計額	△20,679	△21,225
リース資産（純額）	24,619	21,760
建設仮勘定	88,975	78,960
その他	※4 113,597	※2, ※4 122,722
減価償却累計額及び減損損失累計額	△83,709	△90,657
その他（純額）	29,887	32,064
有形固定資産合計	503,827	502,566
無形固定資産		
のれん	14,099	32,296
リース資産	1,880	1,452
その他	※2 19,525	※2 17,960
無形固定資産合計	35,505	51,709
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,287	※1 18,902
退職給付に係る資産	2,278	5,314
繰延税金資産	17,216	17,175
その他	※1 27,842	※1, ※2 29,183
貸倒引当金	△5,814	△6,392
投資その他の資産合計	56,812	64,183
固定資産合計	596,145	618,458
資産合計	1,170,564	1,213,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,802	※2 85,345
短期借入金	※2 156,174	※2 186,007
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	30,030
リース債務	6,653	※2 5,039
未払金	30,979	30,511
未払法人税等	5,922	13,220
契約負債	1,035	2,332
賞与引当金	9,058	14,754
設備関係支払手形	4,799	2,745
その他	51,119	47,550
流動負債合計	350,545	428,537
固定負債		
社債	103,000	103,252
転換社債型新株予約権付社債	30,090	-
長期借入金	※2 309,987	※2 279,399
リース債務	25,170	※2 23,579
繰延税金負債	2,018	1,713
退職給付に係る負債	7,244	8,434
役員退職慰労引当金	584	616
訴訟損失引当金	276	313
その他	30,024	32,671
固定負債合計	508,397	449,980
負債合計	858,942	878,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,397	84,397
利益剰余金	104,783	114,797
自己株式	△10,749	△10,749
株主資本合計	178,431	188,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,741	5,336
繰延ヘッジ損益	176	122
為替換算調整勘定	68,920	76,718
退職給付に係る調整累計額	2,172	3,494
その他の包括利益累計額合計	74,010	85,671
新株予約権	4	-
非支配株主持分	59,175	60,655
純資産合計	311,621	334,772
負債純資産合計	1,170,564	1,213,290

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※8 644,586	※8 660,538
売上原価	※2 453,702	※2 452,256
売上総利益	190,883	208,282
販売費及び一般管理費	※1, ※2 164,285	※1, ※2 170,657
営業利益	26,598	37,624
営業外収益		
受取利息	2,183	2,214
受取配当金	783	384
その他	2,574	2,691
営業外収益合計	5,542	5,289
営業外費用		
支払利息	7,844	9,765
持分法による投資損失	3,282	3,498
為替差損	5,381	4,191
インフレ会計調整額	393	270
その他	4,422	5,466
営業外費用合計	21,323	23,192
経常利益	10,817	19,721
特別利益		
固定資産売却益	※3 307	※3 4,511
国庫補助金	587	6,327
投資有価証券売却益	8,197	371
火災関連受取保険金	8,437	-
持分変動利益	-	2,597
段階取得に係る差益	-	5,111
その他	482	467
特別利益合計	18,012	19,386
特別損失		
固定資産売却損	※4 45	※4 22
固定資産除却損	※5 230	※5 160
減損損失	※6 4,834	※6 990
固定資産圧縮損	563	5,920
投資有価証券評価損	535	150
貸倒引当金繰入額	72	-
工場閉鎖損失	1,098	354
その他	※7 2,362	※7 2,021
特別損失合計	9,741	9,622
税金等調整前当期純利益	19,087	29,486
法人税、住民税及び事業税	12,326	15,472
法人税等調整額	91	△1,735
法人税等合計	12,417	13,736
当期純利益	6,669	15,749
非支配株主に帰属する当期純利益	1,555	2,245
親会社株主に帰属する当期純利益	5,113	13,504

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,669	15,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,963	2,596
繰延ヘッジ損益	300	△96
為替換算調整勘定	24,885	10,434
退職給付に係る調整額	686	1,362
持分法適用会社に対する持分相当額	749	△2,729
その他の包括利益合計	※ 19,658	※ 11,567
包括利益	26,328	27,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,429	25,165
非支配株主に係る包括利益	1,899	2,152

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	84,397	0	104,321	△10,749	177,970
超インフレの調整額			△118		△118
超インフレの調整額を反映した当期首残高	84,397	0	104,202	△10,749	177,851
当期変動額					
剰余金の配当			△4,419		△4,419
親会社株主に帰属する当期純利益			5,113		5,113
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
その他資本剰余金の負の残高の振替		113	△113		-
連結子会社の増資による持分の増減					-
その他		△113			△113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△0	580	△0	579
当期末残高	84,397	-	104,783	△10,749	178,431

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,704	△50	43,516	1,524	54,695	-	37,123	269,788
超インフレの調整額								△118
超インフレの調整額を反映した当期首残高	9,704	△50	43,516	1,524	54,695	-	37,123	269,670
当期変動額								
剰余金の配当								△4,419
親会社株主に帰属する当期純利益								5,113
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1
その他資本剰余金の負の残高の振替								-
連結子会社の増資による持分の増減								-
その他								△113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,963	226	25,404	647	19,315	4	22,052	41,371
当期変動額合計	△6,963	226	25,404	647	19,315	4	22,052	41,951
当期末残高	2,741	176	68,920	2,172	74,010	4	59,175	311,621

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	84,397	-	104,783	△10,749	178,431
超インフレの調整額			305		305
超インフレの調整額を反映した当期首残高	84,397	-	105,088	△10,749	178,736
当期変動額					
剰余金の配当			△3,764		△3,764
親会社株主に帰属する当期純利益			13,504		13,504
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△47			△47
その他資本剰余金の負の残高の振替		30	△30		-
連結子会社の増資による持分の増減		16			16
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,708	0	9,708
当期末残高	84,397	-	114,797	△10,749	188,445

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,741	176	68,920	2,172	74,010	4	59,175	311,621
超インフレの調整額								305
超インフレの調整額を反映した当期首残高	2,741	176	68,920	2,172	74,010	4	59,175	311,926
当期変動額								
剰余金の配当								△3,764
親会社株主に帰属する当期純利益								13,504
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△47
その他資本剰余金の負の残高の振替								-
連結子会社の増資による持分の増減								16
その他								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,595	△54	7,798	1,321	11,660	△4	1,480	13,136
当期変動額合計	2,595	△54	7,798	1,321	11,660	△4	1,480	22,845
当期末残高	5,336	122	76,718	3,494	85,671	-	60,655	334,772

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,087	29,486
減価償却費	62,504	61,675
減損損失	4,834	990
のれん償却額	3,144	2,062
持分法による投資損益 (△は益)	3,282	3,498
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△305	1,108
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,184	△3,035
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,307	2,919
受取利息及び受取配当金	△2,967	△2,598
支払利息	7,844	9,765
為替差損益 (△は益)	△899	1,006
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8,190	△61
投資有価証券評価損益 (△は益)	535	150
国庫補助金	△587	△6,327
固定資産圧縮損	563	5,920
火災関連受取保険金	△8,437	-
売上債権の増減額 (△は増加)	2,076	△3,770
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△17,337	△9,691
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,581	△1,965
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,798	△15,861
その他の負債の増減額 (△は減少)	16,717	1,856
その他の損益 (△は益)	445	△4,361
小計	78,053	72,769
利息及び配当金の受取額	3,005	2,391
利息の支払額	△7,825	△9,277
保険金の受取額	8,437	-
その他の収入	630	495
その他の支出	△1,145	△1,794
法人税等の支払額	△13,163	△10,369
法人税等の還付額	470	443
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,461	54,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,942	△4,930
定期預金の払戻による収入	3,215	684
投資有価証券の取得による支出	△351	△10
投資有価証券の売却による収入	13,726	666
非連結子会社の清算による収入	97	-
子会社株式の取得による支出	△0	△0
子会社出資金の取得による支出	-	△532
関連会社株式の取得による支出	△767	-
関連会社株式の売却による収入	-	986
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,188	※2 △7,364
事業譲受による支出	△118	-
固定資産の取得による支出	△76,594	△62,291
固定資産の売却による収入	630	11,508
固定資産の除却による支出	△14	△39
設備投資助成金の受入による収入	740	6,327
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△5,248	△185
貸付けによる支出	△119	△0
貸付金の回収による収入	57	13
その他の支出	-	△175
その他の収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,876	△55,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	382	26,885
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△20,000	10,000
長期借入れによる収入	88,612	44,444
長期借入金の返済による支出	△90,378	△75,129
社債の発行による収入	21,897	49,578
社債の償還による支出	△4,700	△51,000
株式の発行による収入	20,000	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△7	△17
セール・アンド・リースバックによる収入	546	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,297	△4,095
配当金の支払額	△4,408	△3,761
非支配株主からの払込みによる収入	-	16
非支配株主への配当金の支払額	△488	△891
割賦債務の返済による支出	△2,782	△4,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,376	△8,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,014	△4,487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,976	△13,294
現金及び現金同等物の期首残高	96,582	101,661
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	102	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 101,661	※1 88,366

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

160社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

ニプロメディカルケニア他、計2社については新たに設立したことにより、Genuity, LLCについては株式の追加取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、尼普洛医療器械貿易(上海)有限公司他、計3社については清算終了により、ニプロESファーマ(株)については連結子会社であるニプロファーマ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ニプロプレシジョンモールド株式会社

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等(最近5年間平均)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

Spryte Medical Holdings, LLC

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったメコファケミカルファーマシューティカルJoint Stock Companyの所有株式の全てを売却したため当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社の名称

ニプロプレシジョンモールド株式会社

(3) 主要な持分法非適用の関連会社の名称

ニプロメディカルコア株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、主要な在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、在外子会社については主として定額法によっております。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異は、発生の連結会計年度に一括処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社および連結子会社の従業員の一部については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を退職給付債務とする方法を用いており、一部の連結子会社については、連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

定額法により、投資効果の発現すると見積られる期間(5年~20年)で償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金、借入金

③ ヘッジ方針

貸付金および借入金の為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的で為替予約および金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん (注)	14,099	32,296
減損損失	1,087	693

(注) 当連結会計年度ののれんの主な内訳は、Gentuity, LLC取得に係るのれん20,883百万円、インフラデックス, Inc. 取得に係るのれん4,153百万円であります。

なお、Gentuity, LLC取得に係るのれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損処理は、事業用資産については管理会計上の区分に基づき資産をグルーピングし、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損の要否を判定しております。

この結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画およびのれんの残存耐用年数経過時点における資産グループの正味売却価額を主要な仮定として見積もっております。

割引前将来キャッシュ・フローが事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

2 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	503,827	502,566
無形固定資産 (のれんを除く)	21,406	19,413
減損損失	3,747	297

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損処理は、事業用資産については管理会計上の区分に基づき資産をグルーピングし、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損の要否を判定しております。

この結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画および土地・建物の正味売却価額等を主要な仮定として見積もっております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(3) ニプロベトナムカンパニーリミテッドの減損の認識の判定

前連結会計年度(2025年3月31日)

① 主要な仮定

当連結会計年度において、ニプロベトナムカンパニーリミテッドは、継続して営業損失を計上し、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における同社に係る有形固定資産及び無形固定資産は22,627百万円(連結総資産の1.9%)であります。

減損の認識の判定は、ニプロベトナムカンパニーリミテッドに係る事業計画（以下「事業計画」という。）に基づく割引前将来キャッシュ・フローと、帳簿価額の比較により行っておりますが、事業計画の策定にあたっては、製造に必要な許認可の取得及び売上高を主要な仮定と判断しております。

売上高予測は、入手可能な当社グループ内の過去実績及び将来の市場予測に基づき設定しております。

② 減損の認識の判定結果

当連結会計年度末において、ニプロベトナムカンパニーリミテッドが得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画は、製造に必要な許認可の取得の可否、売上高及び市場環境の変化に影響を受けるおそれがあり、不確実性を伴います。

今後の事業計画の達成状況等によっては、減損損失の計上が必要になる可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

① 主要な仮定

当連結会計年度において、ニプロベトナムカンパニーリミテッドは、継続して営業損失を計上し、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における当社に係る有形固定資産及び無形固定資産は24,246百万円（連結総資産の2.0%）であります。

減損の認識の判定は、ニプロベトナムカンパニーリミテッドに係る事業計画（以下「事業計画」という。）に基づく割引前将来キャッシュ・フローと、帳簿価額の比較により行っておりますが、事業計画の策定にあたっては、製造に必要な許認可の取得及び売上高を主要な仮定と判断しております。

売上高予測は、入手可能な当社グループ内の過去実績及び将来の市場予測に基づき設定しております。

② 減損の認識の判定結果

当連結会計年度末において、ニプロベトナムカンパニーリミテッドが得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画は、製造に必要な許認可の取得の可否、売上高及び市場環境の変化に影響を受けるおそれがあり、不確実性を伴います。

今後の事業計画の達成状況等によっては、減損損失の計上が必要になる可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	17,216	17,175

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について計上しております。

また、課税所得の見積りは、過去および当期の課税所得の推移を勘案し、将来の事業計画を基礎とした、その時点における合理的な情報等を主要な仮定として見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は、予算等に基づく将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

1 取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)および執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある執行役員(以下、取締役と合わせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対し、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて会計処理を行っております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める業績連動型役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度697百万円、当連結会計年度696百万円であります。株式数は前連結会計年度および当連結会計年度それぞれ599千株であります。

2 トルコ子会社における超インフレ会計の適用

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはトルコ子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で連結しております。これに伴い、当該会計基準を適用した累積的影響額として、当連結会計年度の期首の利益剰余金が305百万円増加しております。また、当連結会計年度の正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、「営業外費用」の「インフレ会計調整額」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,228百万円	6,459百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	8	518

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	576百万円	563百万円
流動資産「その他」	—	57
建物及び構築物	7,283	6,302
機械装置及び運搬具	214	—
土地	3,096	3,206
有形固定資産「その他」	—	67
無形固定資産「その他」	253	1,244
投資その他の資産「その他」	—	32
計	11,425	11,475

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	—百万円	64百万円
短期借入金	3,388	2,584
短期リース債務	—	164
長期借入金	5,961	6,037
長期リース債務	—	567
計	9,349	9,419

3 輸出手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	4百万円	6百万円

※4 当連結会計年度において、国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	575百万円	3,198百万円
機械装置及び運搬具	—	2,645
その他(工具、器具及び備品)	—	42

国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額累計額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	12,107百万円	15,298百万円
機械装置及び運搬具	5,094	7,738
土地	1,200	1,200
その他(工具、器具及び備品)	538	577

※5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	18,104百万円	11,511百万円
売掛金	148,754	164,229

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	35,953百万円	38,951百万円
研究開発費	18,891	21,823
運送費	16,104	17,231
賞与引当金繰入額	3,568	5,246
退職給付費用	780	812
役員退職慰労引当金繰入額	77	81
貸倒引当金繰入額	1,917	990

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	21,666百万円	26,817百万円

※3 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

土地及び建物259百万円であります。

(当連結会計年度)

土地及び建物等41億56百万円、機械装置及び運搬具330百万円であります。

※4 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

土地及び建物30百万円、その他(工具器具及び備品)12百万円であります。

(当連結会計年度)

機械装置及び運搬具15百万円であります。

※5 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

その他(工具器具及び備品)114百万円、機械装置及び運搬具52百万円、建設仮勘定42百万円であります。

(当連結会計年度)

その他(工具器具及び備品)111百万円であります。

※6 減損損失

(前連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度において、4,834百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	ニプロファーマパッケージング フランスS. A. S. (フランス)	建物、機械装置 他	3,412百万円
事業用資産	ニプロファーマパッケージング クロアチアLLC (クロアチア)	のれん	990百万円
遊休資産	尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司	借地権、 その他の無形固定資産	200百万円
事業用資産 遊休資産	その他	機械装置 他	231百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の資産単位毎にグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(291百万円)として計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

事業用資産等については、当初予想していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,543百万円)として計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は処分見積額等により評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから使用価値を零として評価しております。

(当連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度において、990百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	ニプロファーマパッケージング クロアチアLLC (クロアチア)、ニプロ アジア Pte Ltd. (シンカポール)	のれん	693百万円
事業用資産	ネクスメッドインターナショナル(株) (日本)	工具器具備品 他	186百万円
事業用資産 遊休資産	その他	建物 他	111百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の資産単位毎にグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

事業用資産等については、当初予想していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(987百万円)として計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は処分見積額等により評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから使用価値を零として評価しております。

※7 特別損失のその他の主な内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

在庫廃棄費用936百万円、火災損失501百万円、自主回収費用331百万円であります。

(当連結会計年度)

製品回収関連損失502百万円、事業閉鎖損失428百万円であります。

※8 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,329百万円	4,154百万円
組替調整額	△6,729	△363
法人税等及び税効果調整前	△10,059	3,791
法人税等及び税効果額	3,095	△1,194
その他有価証券評価差額金	△6,963	2,596
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	362	7
組替調整額	—	△138
法人税等及び税効果調整前	362	△131
法人税等及び税効果額	△61	34
繰延ヘッジ損益	300	△96
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,885	10,657
組替調整額	—	△222
税効果調整前	24,885	10,434
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	24,885	10,434
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,760	2,913
組替調整額	△723	△916
法人税等及び税効果調整前	1,037	1,997
法人税等及び税効果額	△351	△634
退職給付に係る調整額	686	1,362
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	749	△628
組替調整額	—	△2,101
税効果調整前	749	△2,729
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	749	△2,729
その他の包括利益合計	19,658	11,567

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	171,459,479	—	—	171,459,479

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	8,363,622	483	300	8,363,805

- (注) 1 当期増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2 当期減少株式数は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの払出による減少によるものであります。
 3 当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式599,600株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2026年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債の新株予 約権(2021年9月27日 発行)	普通株式	20,979,020	—	—	20,979,020	(注)
連結子会社	—	—	—	—	—	—	4
合計			20,979,020	—	—	20,979,020	4

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,455	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,964	12.00	2024年9月30日	2024年12月9日

- (注) 1 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております
 2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,128	13.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	171,459,479	—	—	171,459,479

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	8,363,805	292	400	8,363,697

- (注) 1 当期増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2 当期減少株式数は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの払出による減少によるものであります。
 3 当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式599,200株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2026年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債の新株予 約権(2021年9月27日 発行)	普通株式	20,979,020	—	—	20,979,020	(注)
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			20,979,020	—	—	20,979,020	—

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,128	13.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,636	10.00	2025年9月30日	2025年12月10日

- (注) 1 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております
 2 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,110	19.00	2026年3月31日	2026年6月10日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	106,668百万円	97,835百万円
(うち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金)	(△5,006)	(△9,469)
現金及び現金同等物	101,661	88,366

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにG2/Spryte Holdco, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,300 百万円
固定資産	1,593
のれん	26,258
流動負債	△14,300
固定負債	△1,932
非支配株主持分	△282
新規連結子会社株式の取得価額	12,637
支配獲得までの持分法評価額	183
段階取得に係る差益	△5,111
株式の取得額	7,708
現金及び現金同等物	△344
差引：取得のための支出	7,364

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、親会社における製造および研究施設であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、親会社におけるホストコンピュータおよびサーバ(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,234百万円	2,276百万円
1年超	10,150	10,847
合計	12,385	13,123

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については設備投資計画ならびに資金繰計画に照らして必要な資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー、社債および転換社債型新株予約権付社債発行により調達しています。

デリバティブ取引は、資金調達コストの低減および金利・為替変動のリスクヘッジのために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けています。また、そのうち外貨建てのものは為替の変動リスクの影響を受けています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクの影響を受けておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であります。なお、そのうち外貨建てのものは為替の変動リスクの影響を受けています。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした調達であり、コマーシャル・ペーパーは、主に借入金返済や設備投資を目的とした調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクの影響を受けておりますが、金利スワップ取引を利用して支払金利の固定化を一部実施しております。また、金融機関からの借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

社債および転換社債型新株予約権付社債は、設備投資や社債の償還資金調達等を目的としております。

リース債務は設備投資を目的としたものでありますが、固定金利契約のため、金利の変動リスクの影響はありません。

デリバティブ取引は、外貨建て債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引ならびに借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引および通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金、社債は流動性リスクの影響を受けていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	7,976	7,976	—
資産計	7,976	7,976	—
(1) 社債	103,000	88,950	△14,049
(2) 転換社債型新株予約権付社債	30,090	31,440	1,350
(3) 長期借入金	309,987	303,078	△6,909
(4) リース債務(固定)	25,170	22,997	△2,173
負債計	468,248	446,466	△21,782
デリバティブ取引(※1)	76	76	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(※2) 現金は注記を省略しており、「現金及び預金」のうち預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「リース債務(流動)」および「設備関係支払手形」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	6,642

(※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は668百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	11,522	11,522	—
資産計	11,522	11,522	—
(1) 社債	103,252	97,270	△5,981
(2) 転換社債型新株予約権付社債	—	—	—
(3) 長期借入金	279,399	272,513	△6,886
(4) リース債務(固定)	23,579	21,350	△2,228
負債計	406,231	391,134	△15,096
デリバティブ取引(※1)	(1,380)	(1,380)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(※2) 現金は注記を省略しており、「現金及び預金」のうち預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「1年内償還予定の社債」、「1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債」、「リース債務(流動)」および「設備関係支払手形」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	6,646

(※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は733百万円であります。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	106,668
受取手形及び売掛金	166,858

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	97,835
受取手形及び売掛金	175,740

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	156,174	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	1,000	—	—	—	—	—
リース債務(流動)	6,653	—	—	—	—	—
社債	—	1,000	—	20,000	32,000	50,000
転換社債型新株予約権付社債	—	30,000	—	—	—	—
長期借入金	—	71,636	76,190	77,157	55,859	29,144
リース債務(固定)	—	3,529	2,582	1,820	14,434	2,803
合計	163,827	106,165	78,772	98,978	102,294	81,947

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	186,007	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	1,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	30,000	—	—	—	—	—
リース債務(流動)	5,039	—	—	—	—	—
社債	—	1,252	20,000	32,000	—	50,000
長期借入金	—	83,620	84,476	62,088	22,607	26,606
リース債務(固定)	—	3,875	2,727	15,105	679	1,190
合計	232,046	88,748	107,204	109,194	23,287	77,797

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,976	—	—	7,976
資産計	7,976	—	—	7,976
デリバティブ取引				
通貨関連	—	568	—	568
金利関連	—	△596	—	△596
金利通貨関連	—	104	—	104
負債計	—	76	—	76

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,522	—	—	11,522
資産計	11,522	—	—	11,522
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△195	—	△195
金利関連	—	△1,185	—	△1,185
負債計	—	△1,380	—	△1,380

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	88,950	—	88,950
転換社債型新株予約権付社債	—	31,440	—	31,440
長期借入金	—	303,078	—	303,078
リース債務(固定)	—	22,997	—	22,997
負債計	—	446,466	—	446,466

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	97,270	—	97,270
長期借入金	—	272,513	—	272,513
リース債務(固定)	—	21,350	—	21,350
負債計	—	391,134	—	391,134

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債および長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率をもとに割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(固定)

リース債務の時価については、元利金と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率をもとに割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	6,544	2,518	4,026
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	6,544	2,518	4,026
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1,432	1,752	△320
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,432	1,752	△320
合計	7,976	4,270	3,705

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	13,403	8,197	7
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	13,403	8,197	7

3 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等以外の株式について402百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が、取得価額に比べて50%以上下落した場合には、合理的な反証の無い限り減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、時価が回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	11,440	3,915	7,525
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	11,440	3,915	7,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	81	100	△19
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	81	100	△19
合計	11,522	4,015	7,506

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	641	371	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	641	371	—

3 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等以外の株式について145百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が、取得価額に比べて50%以上下落した場合には、合理的な反証の無い限り減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、時価が回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引	17,183	—	203
	通貨オプション取引	3,738	—	45
	通貨スワップ取引	158	—	0

(2) 金利関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	30,000	30,000	△596

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	長期貸付金	2,746	—	318

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利通貨スワップ取引 米ドル支払・中国元受取 支払固定・受取固定	長期借入金	866	—	104

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引	15,977	—	△341
	通貨オプション取引	23,933	—	△275
	通貨スワップ取引	1,096	—	6

(2) 金利関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	30,000	30,000	△1,185

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	長期貸付金	2,734	—	416

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	489	489	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出型年金制度を設けております。

また、一部の海外子会社でも確定給付企業年金制度の他、確定拠出型年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,116百万円	19,515百万円
勤務費用	1,737	1,634
利息費用	351	437
数理計算上の差異の発生額	△1,320	△1,493
過去勤務費用の発生額	—	△335
退職給付の支払額	△529	△593
その他(為替換算調整等)	159	276
退職給付債務の期末残高	19,515	19,440

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	13,562百万円	14,578百万円
期待運用収益	232	242
数理計算上の差異の発生額	△245	871
事業主からの拠出額	785	842
退職給付の支払額	△274	△278
その他(為替換算調整等)	517	98
年金資産の期末残高	14,578	16,353

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27百万円	28百万円
退職給付費用	1	4
退職金の支払額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	28	32

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,651百万円	15,244百万円
年金資産	△14,578	△16,353
	1,072	△1,109
非積立型制度の退職給付債務	3,892	4,229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,965	3,119
退職給付に係る負債	7,244	8,434
退職給付に係る資産	△2,278	△5,314
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,965	3,119

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,737百万円	1,634百万円
利息費用	351	437
期待運用収益	△232	△242
数理計算上の差異の費用処理額	△428	△616
過去勤務費用の費用処理額	△113	△78
簡便法で計算した退職給付費用	1	4
その他	△113	△121
確定給付制度に係る退職給付費用	1,202	1,016

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△113百万円	256百万円
数理計算上の差異	1,150	1,740
合計	1,037	1,997

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△153百万円	122百万円
未認識数理計算上の差異	3,420	5,141
合計	3,266	5,263

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	27%	29%
株式	31	32
一般勘定	17	16
短期資金	2	4
その他	23	19
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として3.0%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%
予想昇給率	主として6.4%	主として6.4%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,085百万円、当連結会計年度1,135百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	4百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (New England Cell Therapeutics, Inc.)
決議年月日	2024年4月18日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役2名・同社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,401,808株
付与日	2024年5月1日
権利確定条件(注) 2	2025年4月19日から2分の1並びにその後3ヶ月ごとに8分の1ずつ権利確定または、2025年4月19日から4分の1並びにその後3ヶ月ごとに16分の1ずつ権利確定
対象勤務期間	—
権利行使期間	権利確定後から10年間

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当該連結子会社と新株予約権付与対象者との間で締結する契約に定める条件を満たした場合に限り、権利行使できるものとしております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	連結子会社 (New England Cell Therapeutics, Inc.)
決議年月日	2024年4月18日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	2,401,818
付与	—
失効	957,273
権利確定	1,444,545
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	1,444,545
権利行使	—
失効	1,444,545
未行使残	—

② 単価情報

会社名	連結子会社 (New England Cell Therapeutics, Inc.)
決議年月日	2024年4月18日
権利行使価格(US\$)	0.05
行使時平均株価(US\$)	未行使
付与日における公正な評価単価(US\$)	0.046

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においての該当事項はございません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	4,577百万円	4,329百万円
未払事業税	434	692
賞与引当金	2,102	3,853
売上値引	558	588
棚卸資産	2,224	2,067
税務上の繰越欠損金(注)2	41,483	22,268
未払費用	571	851
貸倒引当金	2,596	3,070
減損損失	525	537
退職給付に係る負債	1,265	334
役員退職慰労引当金	156	160
外国税額控除	411	341
研究開発費	1,352	1,233
固定資産除却損	0	0
みなし配当	—	745
その他	8,540	7,822
繰延税金資産小計	66,801	48,897
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△37,194	△15,842
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,562	△8,076
評価性引当額小計(注)1	△43,756	△23,919
繰延税金資産合計	23,045	24,978
繰延税金負債との相殺	△5,828	△7,802
繰延税金資産の純額	17,216	17,175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,266百万円	2,460百万円
土地時価評価差額	675	696
その他固定資産時価評価差額	55	43
子会社の留保利益	1,151	1,453
減価償却不足額	2,543	2,369
その他	2,155	2,494
繰延税金負債合計	7,847	9,516
繰延税金資産との相殺	△5,828	△7,802
繰延税金負債の純額	2,018	1,713

- (注) 1 評価性引当額が19,837百万円減少しております。この減少の主な内容は、インフラレデックス, Inc. において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が17,261百万円減少したことに伴うものであります。
- 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	283	1,191	1,406	1,188	1,471	35,942	41,483百万円
評価性引当額	△283	△1,191	△1,406	△1,188	△1,471	△31,653	△37,194 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,289	(2)4,289 〃

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金41,483百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,289百万円を計上しております。当該繰延税金資産4,289百万円は、主としてニプロホールディングアメリカス, Inc. (現ニプロアメリカスグループカンパニーズ, Inc.) における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	577	674	681	677	7,803	11,854	22,268百万円
評価性引当額	△577	△674	△681	△677	△7,323	△5,909	△15,842 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	480	5,945	(2)6,425 〃

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金22,268百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,425百万円を計上しております。当該繰延税金資産6,425百万円は、主としてニプロアメリカスグループカンパニーズ, Inc. における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△2.4
住民税均等割	1.0	0.4
のれん償却額	5.0	2.1
のれん減損損失	1.7	0.7
試験研究費特別税額控除等	△8.5	△2.3
子会社の留保利益	0.6	0.7
未実現利益	0.8	△0.1
評価性引当額	26.4	14.4
過年度法人税等	0.1	2.7
超インフレ会計の影響額	0.6	0.3
持分法投資損失	5.3	3.6
持分変動利益	—	△2.7
段階取得に係る差益	—	△5.3
その他	0.1	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.1	46.6

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 G2/Spryte Holdco, LLC

事業の内容 グループ会社の事業活動の管理及びグループ運営に関する事業

② 企業結合を行った主な理由

G2/Spryte Holdco, LLC は、米国でのバスキュラービジネス拡大を目的に、2024年に当社とAdams合同会社の共同出資により設立しました。当社は、G2/Spryte Holdco, LLC の技術力の高さと市場性などを総合的に評価し、今後G2/Spryte Holdco, LLC の価値を最大化するための選択肢を確保する観点からAdams合同会社の保有する株式を追加取得することとしました。

③ 企業結合日

2025年12月19日(みなし取得日:2025年12月31日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 38.99%

企業結合日に追加取得した議決権比率 61.01%

取得後の議決権比率 100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。なお、被取得企業は持分法適用会社であったため、2025年1月1日から2025年12月31日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日直前に保有していた株式の企業結合日における時価	4,928	百万円
	企業結合日に追加取得する株式の対価	7,708	百万円
取得原価		12,637	百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬費用等 一百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益51億11百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

262億58百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、合理的な期間で均等償却する予定であります。なお、償却期間については、現在算定中であります。

(7) 取得原価の配分

企業結合日（みなし取得日）から連結決算日までの期間が短く、企業結合時点における識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了していないため、当連結会計年度においては、現時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,300	百万円
固定資産	1,593	百万円
資産合計	2,893	百万円
流動負債	14,300	百万円
負債合計	16,232	百万円

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	42	百万円
営業利益	△7,565	百万円
経常利益	△8,161	百万円
税金等調整前当期純利益	△8,161	百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△7,767	百万円
1株当たり当期純利益	△31.68	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

当社は、2026年3月19日付の会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づく取締役会の書面決議において、G2/Spryte Holdco, LLCが保有していたSpryte Medical Holdings, LLCの株式を取得しました。

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：Spryte Medical Holdings, LLC

事業の内容：グループ会社の事業活動の管理及びグループ運営に関する事業

② 企業結合日

2026年3月23日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社の事業再編の一環として、G2/Spryte Holdco, LLCの子会社であるSpryte Medical Holdings, LLCを当社の直接子会社とし、その後、日本政策投資銀行による出資を受けました。当該出資の前提として、同社を当社の直接子会社とする必要があるため、当社はG2/Spryte Holdco, LLCから同社株式を取得する決定をいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケー ジング	計		
医療機器	377,358	—	4,313	381,672	—	381,672
医薬品	127,540	79,125	655	207,321	—	207,321
ファーマパッケー ジング製品	179	—	54,133	54,313	—	54,313
その他	—	—	160	160	501	661
顧客との契約から 生じる収益	505,078	79,125	59,262	643,466	501	643,967
その他の収益	—	—	—	—	618	618
外部顧客への売上高	505,078	79,125	59,262	643,466	1,119	644,586

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケー ジング	計		
日本	228,080	70,947	14,327	313,355	496	313,851
アメリカ	117,016	—	13,126	130,143	3	130,146
ヨーロッパ	65,016	463	27,154	92,634	—	92,634
アジア	94,964	7,715	4,653	107,332	1	107,334
顧客との契約から 生じる収益	505,078	79,125	59,262	643,466	501	643,967
その他の収益	—	—	—	—	618	618
外部顧客への売上高	505,078	79,125	59,262	643,466	1,119	644,586

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケー ジング	計		
医療機器	392,947	—	4,580	397,527	—	397,527
医薬品	130,668	81,107	1,116	212,892	—	212,892
ファーマパッケー ジング製品	0	—	48,873	48,873	—	48,873
その他	—	—	117	117	599	716
顧客との契約から 生じる収益	523,615	81,107	54,687	659,410	599	660,010
その他の収益	—	—	—	—	528	528
外部顧客への売上高	523,615	81,107	54,687	659,410	1,128	660,538

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケー ジング	計		
日本	232,053	72,650	15,300	320,004	583	320,587
アメリカ	123,007	—	9,500	132,508	14	132,523
ヨーロッパ	72,007	506	25,948	98,461	—	98,461
アジア	96,547	7,951	3,937	108,436	1	108,437
顧客との契約から 生じる収益	523,615	81,107	54,687	659,410	599	660,010
その他の収益	—	—	—	—	528	528
外部顧客への売上高	523,615	81,107	54,687	659,410	1,128	660,538

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (8)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	160,240	166,858
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	166,858	175,740
契約資産（期首残高）	—	226
契約資産（期末残高）	226	18
契約負債（期首残高）	714	1,035
契約負債（期末残高）	1,035	2,332

- (注) 1 契約資産は、顧客との医療機器製造に係る請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの、未請求の請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。
- 2 契約負債は、主に海外における医療機器等の商品売買契約に基づく、顧客から受け取った商品代金の前受金および医療機器等の保守サービス契約等に基づく顧客からの前受収益であります。前受金については、顧客に財が提供された時点で、前受収益については、顧客にサービスが提供されるにつれて、当該履行義務は充足され、収益へと振り替えられます。
- 3 前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、339百万円であります。また当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、696百万円であります。
- 4 前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に従い、当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は事業部制による独立採算体制を敷き、取扱い製品にかかわらず事業部の製造、販売の実績に対して業績スライド方式で業績評価しております。従って、当社は取扱う主要製品のウエイトにより判断して「医療関連」、「医薬関連」、「ファーマパッケージング」の3つを報告セグメントとしております。

「医療関連」について

国内事業部は国内における注射・輸液関連、人工臓器関連、高機能関連、透析関連に伴う医療機器ならびに糖尿病関連、ジェネリック関連、キット製剤関連に伴う医薬品を販売しております。

国際事業部は本社が中心となり、海外での地域展開を行うため医療機器の製造拠点と販売拠点を置き、注射・輸液関連、人工臓器関連、糖尿病関連に伴う医療機器を販売しております。

「医薬関連」について

医薬事業部はキット製剤用容器に伴う製薬会社からの医薬品の受託販売をしており、国内子会社は注射剤、各種経口剤およびキット製剤を製造販売しております。

「ファーマパッケージング」について

ファーマパッケージング事業部は国内における医療用硝子としての管瓶用硝子およびアンプル用硝子、硝子器材としての魔法瓶硝子、キット製剤用容器を販売しており、海外子会社は医療用硝子としての硝子生地管および硝子容器を製造販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	505,078	79,125	59,262	643,466	1,119	644,586	—	644,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,934	63,836	6,834	77,606	6,174	83,781	△83,781	—
計	512,013	142,962	66,097	721,073	7,294	728,367	△83,781	644,586
セグメント利益 又は損失 (△)	46,632	10,625	△272	56,984	245	57,229	△30,631	26,598
セグメント資産	711,855	266,448	113,400	1,091,705	250,061	1,341,766	△171,202	1,170,564
その他の項目								
減価償却費	34,789	15,319	7,280	57,389	525	57,915	4,588	62,504
のれんの償却額	2,963	—	181	3,144	—	3,144	—	3,144
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	41,493	19,795	11,721	73,010	1,010	74,021	7,474	81,495

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△30,631百万円には、未実現利益の調整額△3,347百万円、本社費用△27,283百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△171,202百万円には、セグメント間取引消去△262,988百万円、全社資産91,786百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、試験研究に係る資産および本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額4,588百万円は全社資産に係る減価償却費であります。なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	523,615	81,107	54,687	659,410	1,128	660,538	—	660,538
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,313	60,593	7,326	75,234	5,966	81,201	△81,201	—
計	530,929	141,701	62,014	734,644	7,095	741,739	△81,201	660,538
セグメント利益 又は損失 (△)	52,338	12,096	△1,585	62,849	940	63,789	△26,164	37,624
セグメント資産	779,012	277,201	116,025	1,172,240	273,519	1,445,759	△232,468	1,213,290
その他の項目								
減価償却費	36,743	14,530	5,449	56,724	674	57,398	4,277	61,675
のれんの償却額	2,004	—	58	2,062	—	2,062	—	2,062
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	35,597	25,885	6,411	67,894	362	68,257	2,837	71,094

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△26,164百万円には、未実現利益の調整額618百万円、本社費用△26,783百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△232,468百万円には、セグメント間取引消去△318,745百万円、全社資産86,276百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、試験研究に係る資産および本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額4,277百万円は全社資産に係る減価償却費であります。なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
314,470	130,146	92,634	107,334	644,586

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
309,365	42,823	50,339	101,298	503,827

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
321,116	132,523	98,461	108,437	660,538

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
299,290	47,787	56,684	98,802	502,566

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	調整額	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージング				
減損損失	198	32	4,603	4,834	—	—	4,834

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	調整額	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージング				
減損損失	249	—	741	990	—	—	990

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	調整額	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージング				
当期末残高	13,393	—	706	14,099	—	—	14,099

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	調整額	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージング				
当期末残高	32,296	—	—	32,296	—	—	32,296

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
記載すべき重要なものはありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
当連結会計年度において、重要な関連会社はGentuity, LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Gentuity, LLC
	当連結会計年度
流動資産合計	2,053
固定資産合計	1,859
流動負債合計	12,784
固定負債合計	765
純資産合計	△9,635
売上高	757
税引前当期純利益	△7,056
当期純利益	△7,056

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
記載すべき重要なものはありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,547円82銭	1,680円71銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	311,621	334,772
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
非支配株主持分	59,175	60,655
新株予約権	4	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	252,441	274,117
普通株式の発行済株式数(千株)	171,459	171,459
普通株式の自己株式数(千株)	8,363	8,363
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	163,095	163,095

1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	31円36銭	82円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,113	13,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,113	13,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	163,095	163,095
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27円78銭	73円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
転換社債型新株予約権付社債(千株)	20,979	20,979
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度599千株、当連結会計年度599千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2018年 10月26日	10,000	10,000	0.674	無担保	2028年 10月26日
	第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年 10月25日	10,000	10,000	0.440	無担保	2029年 10月25日
	第1回無担保公募劣後特約付社債(ソーシャルボンド)	2020年 9月28日	50,000	—	1.600	無担保	2055年 9月28日 (注) 2
	2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2021年 9月27日	30,090	30,030 (30,030)	—	無担保	2026年 9月25日
	第13回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	2023年 10月13日	10,000	10,000	1.088	無担保	2028年 10月13日
	第14回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャル・ボンド)	2024年 10月10日	19,000	19,000	1.240	無担保	2029年 10月10日
	第4回無担保社債(㈸りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	2025年 3月25日	3,000	3,000	1.370	無担保	2030年 3月25日
	第2回無担保公募劣後特約付社債(ソーシャル・ハイブリッド・ボンド)	2025年 7月25日	—	50,000	3.067	無担保	2060年 7月25日
	計	—	132,090	132,030 (30,030)	—	—	—
㈸グッドマン	無担保社債	2022年 2月28日	2,000	1,000 (1,000)	0.025	無担保	2027年 2月26日
Genuity, LLC	無担保社債	2025年 7月31日	—	1,252	8.000	無担保	2027年 7月25日
	合計	—	134,090	134,282 (31,030)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 2025年9月22日に全額期限前償還しております。

3 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
当社普通株式	無償	1,430	30,000	—	100	2021年10月11日から2026年9月11日まで(行使請求受付場所現地時間)	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
31,030	1,252	20,000	32,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	76,593	106,467	2.604	—
1年以内に返済予定の長期借入金	79,580	79,539	0.933	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,653	5,039	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	309,987	279,399	1.439	2027年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,170	23,579	—	2027年～2038年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	—	10,000	1.207	—
代理店長期預り保証金	2,564	1,877	0.191	—
合計	500,550	505,903	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	83,620	84,476	62,088	22,607
リース債務(百万円)	3,875	2,727	15,105	679

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	317,382	660,538
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	12,448	29,486
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,905	13,504
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	36.21	82.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,827	17,527
受取手形	※2 1,722	※2 765
電子記録債権	※2 15,873	※2 10,979
売掛金	※2 124,914	※2 134,043
契約資産	※2 1,905	※2 2,769
商品及び製品	82,401	86,296
仕掛品	4,190	3,871
原材料及び貯蔵品	9,711	12,033
前払費用	2,323	1,857
関係会社短期貸付金	21,000	16,808
その他	※2 8,677	※2 13,649
貸倒引当金	△10,992	△11,204
流動資産合計	284,556	289,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※3 54,061	※3 51,756
構築物	※3 2,006	※3 1,910
機械及び装置	※3 27,369	※3 25,418
車両運搬具	※3 18	※3 15
工具、器具及び備品	3,029	2,404
土地	※1 19,693	13,659
リース資産	13,707	12,845
建設仮勘定	24,401	21,382
有形固定資産合計	144,288	129,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	2,134	2,484
リース資産	1,696	1,343
その他	824	1,007
無形固定資産合計	4,656	4,835
投資その他の資産		
投資有価証券	8,015	11,215
関係会社株式	299,525	326,801
関係会社出資金	56,893	56,893
関係会社長期貸付金	8,601	6,738
長期前払費用	15,473	14,699
繰延税金資産	1,903	2,319
その他	2,131	2,831
貸倒引当金	△376	△496
投資その他の資産合計	392,167	421,004
固定資産合計	541,112	555,233
資産合計	825,668	844,631
負債の部		
流動負債		
支払手形	743	24
電子記録債務	※2 20,582	※2 15,643
買掛金	※2 65,210	※2 67,429
関係会社短期借入金	20,000	22,686
1年内返済予定の長期借入金	49,380	51,682
1年内返済予定の関係会社長期借入金	2,392	9,081
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	30,030
リース債務	2,036	1,878
未払金	※2 30,713	※2 26,442
未払費用	※2 1,853	※2 2,693
未払法人税等	1,665	6,672
契約負債	91	212
預り金	179	200
賞与引当金	3,167	6,148
債務保証損失引当金	328	500
その他	※2 17,917	※2 13,335
流動負債合計	216,261	264,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債		
社債	102,000	102,000
転換社債型新株予約権付社債	30,090	-
長期借入金	232,178	206,998
関係会社長期借入金	9,081	20,000
リース債務	17,533	16,883
退職給付引当金	2,289	2,299
役員退職慰労引当金	449	458
その他	19,986	23,371
固定負債合計	413,609	372,011
負債合計	629,871	636,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,397	84,397
資本剰余金		
資本準備金	635	635
資本剰余金合計	635	635
利益剰余金		
利益準備金	7,001	7,377
その他利益剰余金		
配当積立金	16	16
別途積立金	82,735	82,735
繰越利益剰余金	29,431	38,756
利益剰余金合計	119,183	128,885
自己株式	△10,749	△10,749
株主資本合計	193,466	203,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,331	4,789
評価・換算差額等合計	2,331	4,789
純資産合計	195,797	207,958
負債純資産合計	825,668	844,631

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※6 392,782	※6 413,994
不動産賃貸収入	※6 793	※6 707
売上高合計	393,576	414,702
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	74,568	82,401
当期製品製造原価	82,772	84,236
当期商品及び製品仕入高	※6 237,112	※6 243,112
不動産賃貸原価	148	144
合計	394,602	409,894
商品及び製品期末棚卸高	82,401	86,296
売上原価合計	312,200	323,597
売上総利益	81,375	91,104
販売費及び一般管理費	※1 73,374	※1 75,996
営業利益	8,001	15,107
営業外収益		
受取利息	※6 534	※6 701
受取配当金	※6 6,620	※6 2,362
為替差益	-	5,018
受取手数料	※6 560	-
その他	※6 1,163	※6 1,261
営業外収益合計	8,879	9,344
営業外費用		
支払利息	※6 3,059	※6 3,883
社債利息	1,083	1,950
貸倒引当金繰入額	1,084	-
為替差損	2,487	-
その他	※6 1,700	※6 2,993
営業外費用合計	9,414	8,827
経常利益	7,466	15,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 246	※2 4,149
国庫補助金	512	-
投資有価証券売却益	7,030	371
火災関連受取保険金	8,437	-
その他	307	142
特別利益合計	16,533	4,663
特別損失		
固定資産売却損	※3 31	-
固定資産除却損	※4 27	※4 18
固定資産圧縮損	487	-
関係会社株式評価損	52	4
投資有価証券評価損	402	145
製品補償費用	-	404
廃棄物処理費用	100	186
火災損失	501	-
債務保証損失引当金繰入額	45	171
その他	※5 93	※5 28
特別損失合計	1,742	959
税引前当期純利益	22,257	19,328
法人税、住民税及び事業税	2,732	7,408
法人税等調整額	682	△1,546
法人税等合計	3,414	5,861
当期純利益	18,843	13,467

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	84,397	635	635	6,559	16	105	82,735	15,343	104,759
当期変動額									
剰余金の配当								△4,419	△4,419
当期純利益								18,843	18,843
利益準備金の積立				441				△441	-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
固定資産圧縮積立金の取崩						△105		105	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	441	-	△105	-	14,087	14,423
当期末残高	84,397	635	635	7,001	16	-	82,735	29,431	119,183

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,749	179,043	8,464	8,464	187,508
当期変動額					
剰余金の配当		△4,419			△4,419
当期純利益		18,843			18,843
利益準備金の積立		-			-
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△6,133	△6,133	△6,133
当期変動額合計	△0	14,423	△6,133	△6,133	8,289
当期末残高	△10,749	193,466	2,331	2,331	195,797

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	84,397	635	635	7,001	16	-	82,735	29,431	119,183
当期変動額									
剰余金の配当								△3,764	△3,764
当期純利益								13,467	13,467
利益準備金の積立				376				△376	-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
固定資産圧縮積立金の取崩						-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	376	-	-	-	9,325	9,702
当期末残高	84,397	635	635	7,377	16	-	82,735	38,756	128,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,749	193,466	2,331	2,331	195,797
当期変動額					
剰余金の配当		△3,764			△3,764
当期純利益		13,467			13,467
利益準備金の積立		-			-
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,458	2,458	2,458
当期変動額合計	0	9,702	2,458	2,458	12,160
当期末残高	△10,749	203,168	4,789	4,789	207,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式・出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	299,525	326,801
関係会社出資金	56,893	56,893
関係会社株式評価損	52	4
関係会社出資金評価損	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式・出資金の減損処理は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、当該実質価額の持分相当額と取得価額との比較および回復可能性を考慮し、減損の要否を判定しております。

また、実質価額は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された各関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額または将来の事業計画に基づいた超過収益力を加味した純資産額を主要な仮定として算定しております。

実質価額および回復可能性は事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(3) ニプロベトナムカンパニーリミテッド出資金の評価

前事業年度(2025年3月31日)

当事業年度において関係会社出資金評価損は計上しておりませんが、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当社の子会社であるニプロベトナムカンパニーリミテッドの固定資産について減損の兆候があることから、当該子会社の財政状態が悪化した場合は、翌事業年度において当該子会社に係る関係会社出資金評価損を計上する可能性があります。

当事業年度(2026年3月31日)

当事業年度において関係会社出資金評価損は計上しておりませんが、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当社の子会社であるニプロベトナムカンパニーリミテッドの固定資産について減損の兆候があることから、当該子会社の財政状態が悪化した場合は、翌事業年度において当該子会社に係る関係会社出資金評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「特許権」、「借地権」、「商標権」および「電話加入権」は、当事業年度より貸借対照表の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「特許権」4百万円、「借地権」46百万円、「商標権」0百万円、「電話加入権」23百万円および「その他」749百万円は「その他」824百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「出資金」および「前払年金費用」は、当事業年度より貸借対照表の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「出資金」0百万円、「前払年金費用」14百万円および「その他」2,116百万円は「その他」2,131百万円として組み替えております。

前事業年度において「1年内返済予定の長期借入金」に含めておりました「1年内返済予定の関係会社長期借入金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「1年内返済予定の長期借入金」に表示していた51,773百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」49,380百万円、「1年内返済予定の関係会社長期借入金」2,392百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「前受金」および「前受収益」は、当事業年度より貸借対照表の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「契約負債」として表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「前受金」53百万円および「前受収益」37百万円は「契約負債」91百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「資産除去債務」は、当事業年度より貸借対照表の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「資産除去債務」373百万円および「その他」19,613百万円は「その他」19,986百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において特別損失の「その他」に含めておりました「廃棄物処理費用」および「債務保証損失引当金繰入額」については、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた238百万円は、「廃棄物処理費用」100百万円、「債務保証損失引当金繰入額」45百万円、「その他」93百万円として組み替えております。

(追加情報)

取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	0百万円	—百万円
土地	215	—
計	215	—

(前事業年度)

これらの資産はニプロ医工㈱の借入金200百万円の担保に供しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	90,886百万円	102,426百万円
短期金銭債務	53,697	52,724

※3 国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額累計額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	6,019百万円	6,019百万円
構築物	51	51
機械及び装置	138	138
車両運搬具	10	10

4 輸出手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	4百万円	6百万円

5 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ニプロファーマ株式会社	40,000百万円	40,000百万円
株式会社グッドマン	17,278	21,389
ニプロヨーロッパグループ カンパニーズN.V.	(EUR 232,164千) 37,629	(EUR 297,479千) 54,560
ニプロインディアコーポ レーションPRIVATE LIMITED	(¥ 1,134,000千) (INR 91,928千) 1,295	(INR 120,600千) 206
ニプロホールディング アメリカス, Inc.	(US \$ 193,108千) 28,873	(US \$ 171,437千) 27,409
その他	2,853	2,607

(注) 上記の債務保証残高は債務保証損失引当金控除後の金額であります。

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度36%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給与手当	10,959百万円	11,793百万円
研究開発費	13,192	16,468
運送費	8,266	7,094
賞与引当金繰入額	1,872	3,183
退職給付費用	230	177
役員退職慰労引当金繰入額	57	51
貸倒引当金繰入額	254	113
減価償却費	6,679	6,329

- ※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

(前事業年度)

土地及び建物242百万円であります。

(当事業年度)

土地4,144百万円あります。

- ※3 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

(前事業年度)

土地及び建物31百万円あります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

- ※4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

(前事業年度)

工具、器具及び備品14百万円あります。

(当事業年度)

解体費用10百万円あります。

- ※5 特別損失のその他の主な内容は、次のとおりであります。

(前事業年度)

係争費用83百万円あります。

(当事業年度)

助成金返還損19百万円あります。

- ※6 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	80,656百万円	87,219百万円
仕入高	174,870	170,930
営業取引以外の取引高	7,768	3,971

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,340	2,708	367
関連会社株式	—	—	—
計	2,340	2,708	367

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	287,824
関連会社株式	9,360
計	297,184

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,340	2,291	△49
関連会社株式	—	—	—
計	2,340	2,291	△49

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	319,255
関連会社株式	5,205
計	324,461

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	229百万円	400百万円
賞与引当金	969	1,936
棚卸資産	223	330
売上値引	558	588
未払費用	229	391
減損損失	76	40
関係会社株式・出資金評価損	2,793	2,840
貸倒引当金	3,581	3,685
退職給付引当金	717	644
役員退職慰労引当金	141	144
債務保証損失引当金	103	157
みなし配当	—	745
外国税額控除	411	341
その他	78	115
繰延税金資産小計	10,114	12,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,139	△7,840
評価性引当額小計	△7,139	△7,840
繰延税金資産合計	2,975	4,521
繰延税金負債との相殺	△1,072	△2,202
繰延税金資産の純額	1,903	2,319
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,072	2,202
繰延税金負債合計	1,072	2,202
繰延税金資産との相殺	△1,072	△2,202
繰延税金負債の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	—
受取配当金	△8.6	—
住民税均等割	0.4	—
試験研究費等特別税額控除	△6.7	—
外国子会社配当源泉税	0.0	—
評価性引当額	△1.4	—
その他	0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	54,061	1,171	0	3,475	51,756	41,991
	構築物	2,006	39	0	135	1,910	2,557
	機械及び装置	27,369	7,356	0	9,306	25,418	88,319
	車両運搬具	18	9	0	12	15	147
	工具、器具及び 備品	3,029	1,098	14	1,709	2,404	26,744
	土地	19,693	—	6,033	—	13,659	—
	リース資産	13,707	947	1	1,808	12,845	9,133
	建設仮勘定	24,401	7,727	10,747	—	21,382	—
	計	144,288	18,350	16,797	16,448	129,393	168,894
無形固定資産	ソフトウェア	2,134	1,436	0	1,086	2,484	1,919
	リース資産	1,696	450	—	803	1,343	3,764
	その他	824	1,482	1,295	3	1,007	11
		計	4,656	3,369	1,295	1,893	4,835

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 大館工場 生産設備 6,866百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,368	343	11	11,701
債務保証損失引当金	328	215	43	500
賞与引当金	3,167	6,153	3,172	6,148
役員退職慰労引当金	449	51	43	458

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内に招集
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 https://www.nipro.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数	継続保有期間	優待品(JCBギフトカード)	基準日	発送時期
1,000株以上	5年以上	15,000円分	毎年3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬
	3年以上5年未満	10,000円分		
	1年以上3年未満	5,000円分		
	1年未満	なし		
500~999株	1年以上	2,000円分		
	1年未満	なし		
300~499株	1年以上	1,000円分		
	1年未満	なし		

(注) 1 株主優待の対象となる株主は、基準日現在において300株以上を1年以上保有する株主で、上欄の各区分の保有株式数に応じて、継続保有期間（後記2 記載）中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数（300株、500株または1,000株）を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主とします。

- 2 「継続保有期間」とは、上欄の各区分に該当する株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日（毎年3月31日）まで同区分に該当する株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。

なお、継続保有期間中に株式を追加取得したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、300株を5年以上保有し、1,000株に買い増したときは、基準日における区分（1,000株以上）の継続保有期間は1年未満となりますが、元の300株を1年以上保有していますので、優待品は1,000円分を贈呈いたします。

また、継続保有期間中に株式を一部売却したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、1,000株を5年以上保有し、500株売却したときは、基準日における区分（500～999株）の継続保有期間は1年未満となりますが、500株については1年以上保有していますので、優待品は2,000円分を贈呈いたします。

3 その他注意事項

- (1) 証券会社の変更や住所等の登録内容の一部変更をされる場合、証券保管振替機構による名寄せ処理システムにより、異なる株主番号が付される可能性があります。
- (2) 相続、贈与、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。
- (3) 保有株式の一部につき、信託設定、貸し株、NISA（少額投資非課税制度）口座への移管等がなされ、同一株主番号でなくなった場合は、それぞれの株主番号の名義ごとに継続保有期間および株式数を確認します。
- (4) 優待品は、毎年定時株主総会終了後、株主通信等の期末関係書類と同封してお送りします。到着した際は、優待品の封入にご注意下さい。万一、優待品が封入されていない場合は到着した期末関係書類および封筒を廃棄せず当社まで到着後2週間以内にお問い合わせ下さい。なお、郵便事情により優待品の到着が遅れる場合があります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第72期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第72期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第73期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年7月3日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 2025年11月21日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石原美保

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中須賀高典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船城公教

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社（ニプロベトナムカンパニーリミテッド）における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が当連結会計年度の連結貸借対照表に計上している有形固定資産及び無形固定資産554,275百万円には、連結子会社であるニプロベトナムカンパニーリミテッドにかかるものが24,246百万円含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2 固定資産の減損処理に記載されているとおり、会社は原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき資産をグルーピングし、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。ニプロベトナムカンパニーリミテッドは、継続して営業損失を計上し、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定し、検討の結果、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>この検討は、同社の事業計画が合理的であり、かつ実現可能性が高いことを前提として行われているが、ダイアライザの製造に必要な許認可取得の見積り及び将来の売上高の予測に重要な仮定が含まれているため、不確実性が高く、経営者の判断に恣意性が入る余地がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、同社の固定資産に係る減損損失の認識判定の妥当性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ニプロベトナムカンパニーリミテッドの将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の進捗モニタリングプロセスに関する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性 経営者が使用した事業計画の見積りの仮定について、経営者及び事業計画作成の責任者等と討議するとともに、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実現可能性又は不確実性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造に必要な許認可取得の見積りについて、今後の見通しを経営者にヒアリングするとともに、関連書類の閲覧により、その実現可能性について検討した。 売上高予測については、調査機関等が公表している将来予測に関するレポートと整合しているか等を含めて今後の見通しを経営者にヒアリングするとともに、今後の受注に対する契約書の査閲、販売予定国での直近の販売単価との比較により、その実現可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニプロ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニプロ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石原美保

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中須賀高典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船城公教

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金（ニプロベトナムカンパニーリミテッド）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が当事業年度末の貸借対照表に計上している関係会社出資金56,893百万円には、ニプロベトナムカンパニーリミテッドに対する出資金23,101百万円が含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1 関係会社株式・出資金の評価に記載されているとおり、ニプロベトナムカンパニーリミテッド出資金について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は減損処理を行う必要があるが、会社は、当事業年度末における同社に対する投資の実質価額は著しく低下していないとして、評価損を計上していない。</p> <p>ニプロベトナムカンパニーリミテッドの主な資産は、有形固定資産及び無形固定資産であるが、継続的な営業損失であることから減損の兆候があり、固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の実質価額が著しく低下する可能性がある。このため、同社出資金の評価は、実質価額の測定に当たり所有する固定資産の減損に関する判断を伴い、不確実性が高く、経営者の判断に恣意性が入る余地がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ニプロベトナムカンパニーリミテッド出資金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニプロベトナムカンパニーリミテッド出資金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ニプロベトナムカンパニーリミテッドの財務諸表を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「連結子会社（ニプロベトナムカンパニーリミテッド）における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載した手続を実施した。 ニプロベトナムカンパニーリミテッド出資金の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 剛 司

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役最高財務責任者 余 語 岳 仁

【本店の所在の場所】 大阪府摂津市千里丘新町3番26号

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山崎剛司及び最高財務責任者余語岳仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社107社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社53社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、複数事業を営む一般的な製造業の連結グループであり、事業拠点の重要性を判断する指標としては売上高（連結会社間取引消去後）が最も適切であると判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。それに加え、開示上のセグメントを網羅する観点及び重要な製造拠点など質的重要性の観点からも、4事業拠点を「重要な事業拠点」として追加選定しました。選定した重要な事業拠点においては、当社は製造業であり、製造及び販売が主な収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 剛 司

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役最高財務責任者 余 語 岳 仁

【本店の所在の場所】 大阪府摂津市千里丘新町3番26号

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山崎剛司及び当社最高財務責任者余語岳仁は、当社の第73期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。